

令和4年度国立大学病院 病院機能指標

令和6年3月29日
国立大学病院長会議常置委員会

国立大学病院 病院評価指標について

国立大学病院は、近年の社会情勢の変化の中で、いかにその役割・機能を推進し、医学・医療の分野で社会貢献できるかという認識を持って、教育・研究・診療の各活動を行っています。また、診療報酬や運営費交付金などの公的資金で運営している機関として、社会に対して活動内容と成果等の情報を公開し、説明責任を果たすことが求められています。

このような認識の下、国立大学病院長会議常置委員会では、各国立大学病院が自主的・主体的に①国立大学病院の機能の質向上を図り、②取り組み状況や成果を社会にアピールすることを目的に、平成21年4月に「国立大学附属病院の主体的取り組みに関する評価指標のまとめ～より質の高い大学病院を目指して～」をとりまとめました。

以降、国立大学病院データベース管理委員会を中心に、毎年度、病院機能指標を公表しており、また、各国立大学病院においても本評価指標を公表するとともに、評価結果を検証することで、病院における課題を明らかにし、積極的に改善に取り組むことで、更なる診療の質の向上を目指しています。

令和4年度の調査では、前年度と同じく計86項目の調査を実施しました。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を大きく受けた令和2年度・令和3年度と比較して、令和4年度は概ね改善傾向にありました。都道府県ごとに医療資源・医療提供体制やCOVID-19患者数も異なりますが、各国立大学病院では、都道府県の要請に応じて、COVID-19重症患者の受入を行ってきました。地域医療の「最後の砦」として、国立大学病院で診るべき患者の通常診療機能を維持しながら、COVID-19患者への診療機能を両立させてきています。

今後も、医療の動向、国立大学病院を取り巻く環境の変化等に応じて、より分かりやすく現状をお知らせするため、評価指標の継続的・発展的な見直しを図り、本評価指標を活用した取り組み状況や成果の公表の実績を重ねて行くことで、将来的に我が国がより積極的かつ中心的に国際医療水準を向上させていくことに寄与していきたいと考えています。

各国立大学病院においては、この評価指標を今後も活用し、より質の高い病院の実現に取り組むと同時に、社会に対し客観的な成果の発信を行い、国立大学病院への理解とゆるぎない信頼を得るための積極的な姿勢と努力を積み重ねられることを期待します。

国立大学病院長会議常置委員長
横手 幸太郎

目次

| | |
|---|----|
| 国立大学病院 病院評価指標について | 3 |
| はじめに | 7 |
| 報告書の見方 | 9 |
| 診療に係る項目 | 12 |
| 項目1 先進医療実施数 | 13 |
| 項目2 手術室内での手術件数 | 16 |
| 項目3 緊急時間外手術件数 | 18 |
| 項目4 手術技術度DとEの手術件数 | 19 |
| 項目5 手術全身麻酔件数 | 21 |
| 項目6 重症入院患者の手術全身麻酔件数 | 23 |
| 項目7 臓器移植件数（心臓・肝臓・小腸・肺・膵臓） | 24 |
| 項目8 臓器移植件数（造血幹細胞移植） | 25 |
| 項目9 脳梗塞の早期リハビリテーション実施率 | 26 |
| 項目10 急性心筋梗塞患者における 入院当日もしくは翌日のアスピリン投与率 .. | 28 |
| 項目11 新生児のうち、出生時体重が1500g未満の数 | 29 |
| 項目12 新生児特定集中治療室(NICU)実患者数 | 30 |
| 項目13 緊急帝王切開数 | 32 |
| 項目14 直線加速器による定位放射線治療患者数 | 34 |
| 項目15 放射線科医がCT・MRIの読影レポート作成を翌営業日までに終えた割合 | 35 |
| 項目16 放射線科医が核医学検査の読影レポート作成を翌営業日までに終えた割合 | 36 |
| 項目17 病理組織診断件数 | 37 |
| 項目18 術中迅速病理組織診断件数 | 38 |
| 項目19 薬剤管理指導料算定件数 | 39 |
| 項目20 外来で化学療法を行った延べ患者数 | 40 |
| 項目21 無菌製剤処理料算定件数 | 41 |
| 項目22 褥瘡発生率 | 42 |
| 項目23-1 手術あり肺血栓塞栓症予防対策実施率 | 43 |
| 項目23-2 手術あり患者の肺塞栓症の発生率 | 44 |
| 項目24 多剤耐性緑膿菌(MDRP)による 院内感染症発生患者数 | 45 |
| 項目25 CPC（臨床病理検討会）の検討症例率 | 46 |
| 項目26 新規外来患者数 | 47 |
| 項目27 初回入院患者数 | 49 |
| 項目28 10例以上適用したクリニカルパス（クリティカルパス）の数 | 51 |

| | | |
|-----------|--|-----|
| 項目29 | 在院日数の指標 | 52 |
| 項目30 | 患者構成の指標 | 53 |
| 項目31 | 指定難病患者数 | 54 |
| 項目32 | 超重症児の手術件数 | 56 |
| 教育に係る項目 | | 57 |
| 項目33 | 臨床研修医採用人数(医科) | 58 |
| 項目34 | 他大学卒業の臨床研修医の採用割合(医科) | 59 |
| 項目35 | 専門医の新規資格取得者数 | 60 |
| 項目36 | 臨床研修指導医数 | 62 |
| 項目37 | 専門研修コース(後期研修コース)の新規採用人数(医科) | 64 |
| 項目38 | 看護職員(保健師・助産師・看護師、准看護師の有資格者)の研修受入数(外部の医療機関などから) | 65 |
| 項目39 | 看護学生の受入実習学生数(自大学から) | 67 |
| 項目40 | 看護学生の受入実習学生数(自大学以外の養成教育機関から) | 69 |
| 項目41 | 薬剤師の研修受入数(外部の医療機関などから) | 71 |
| 項目42 | 薬学生の受入実習学生数(自大学から) | 73 |
| 項目43 | 薬学生の受入実習学生数(自大学以外の養成教育機関から) | 74 |
| 項目44 | その他医療専門職の研修受入数(外部の医療機関などから) | 76 |
| 項目45 | その他医療専門職学生の受入実習学生数(自大学から) | 78 |
| 項目46 | その他医療専門職学生の受入実習学生数(自大学以外の養成教育機関から) | 80 |
| 項目47 | 全医療従事者向け研修・講習会開催数 | 82 |
| 項目48 | 臨床研修指導医講習会の新規修了者数 | 84 |
| 項目49 | 専門研修(基本領域)新規登録者数 | 86 |
| 研究に係る項目 | | 87 |
| 項目50 | 企業主導治験の件数 | 88 |
| 項目51 | 医師主導治験の件数 | 90 |
| 項目52 | 臨床研究法を遵守して行う臨床研究数 | 92 |
| 項目53 | 認定臨床研究審査委員会の新規審査研究数 | 94 |
| 項目54 | 臨床研究専門職の合計FTE | 96 |
| 項目55 | 研究推進を担当する専任教員数 | 98 |
| 項目56 | 臨床研究の結果(医師主導治験含む)から | 100 |
| | 薬事承認に至った製品数 | 100 |
| 地域医療に係る項目 | | 103 |
| 項目58 | 救命救急患者数 | 104 |
| 項目59 | 二次医療圏外からの外来患者の割合 | 106 |
| 項目60 | 公開講座等(セミナー)の主催数 | 107 |

| | | |
|----------------|-------------------------------------|-----|
| 項目6 1 | 地域への医師派遣数..... | 108 |
| 項目6 2 | 地域医療行政への関与件数..... | 110 |
| 国際化に係る項目 | | 112 |
| 項目6 3 | 自病院で総合窓口での患者対応が可能な言語数（日本語を除く） | 113 |
| 項目6 4 | 院内案内の表示言語数（日本語を除く） | 115 |
| 項目6 5 | 病院ホームページの対応言語数（日本語を除く） | 117 |
| 項目6 6 | 海外大学病院および医学部との交流協定締結数..... | 119 |
| 運営に係る項目 | | 121 |
| 項目6 7-1 | 病床稼働率（一般病床） | 122 |
| 項目6 7-2 | 病床稼働率（精神病床） | 123 |
| 項目6 7-3 | 病床稼働率（結核病床） | 124 |
| 項目6 8-1 | 平均在院日数（一般病床） | 125 |
| 項目6 8-2 | 平均在院日数（精神病床） | 126 |
| 項目6 8-3 | 平均在院日数（結核病床） | 127 |
| 項目6 9-1 | 病床回転数（一般病床） | 128 |
| 項目6 9-2 | 病床回転数（精神病床） | 129 |
| 項目6 9-3 | 病床回転数（結核病床） | 130 |
| 項目7 0 | 紹介率（医科） | 131 |
| 項目7 1 | 逆紹介率（医科） | 132 |
| 項目7 2 | 一般病棟の重症度，医療・看護必要度 | 133 |
| 項目7 3 | 後発医薬品使用率（数量ベース） | 135 |
| 項目7 4 | 現金収支率（病院セグメント） | 136 |
| 項目7 5 | 業務損益収支率（病院セグメント） | 137 |
| 項目7 6 | 債務償還経費占有率..... | 138 |
| 項目7 7 | 院外処方せん発行率..... | 139 |
| 歯科に係る項目 | | 140 |
| 項目7 8 | 臨床研修指導歯科医数..... | 141 |
| 項目7 9 | 専門医の新規資格取得者数（歯科） | 144 |
| 項目8 0 | 臨床研修歯科医採用人数..... | 147 |
| 項目8 1 | 歯科衛生士の受入実習学生数..... | 149 |
| 項目8 2 | 年間延べ外来患者数（歯科） | 152 |
| 項目8 3 | 周術期口腔機能管理料算定数..... | 155 |
| 項目8 4 | 歯科領域の特定疾患患者数..... | 158 |
| 項目8 5 | 紹介率（歯科） | 161 |
| 項目8 6 | 逆紹介率（歯科） | 163 |

はじめに

近年、医療・病院の質を確保し、それを国民に説明することが医療界に求められています。医療・病院の質を確保するためには、自らが行っている医療・病院の質を評価し、改善していく取り組みが必要です。特に公的機関であり、多少なりとも国庫からの運営費交付金により支援されている国立大学病院では、その評価内容を公開し、説明責任を果たす必要があります。

こうした考えの下、国立大学病院長会議では、平成21年4月24日に「国立大学附属病院の主体的取り組みに関する評価指標のまとめ～より質の高い大学病院を目指して～」(評価指標)を取りまとめ、国立大学病院長会議ホームページ等を通じ一般に公開してきました。評価指標には、国立大学病院が有する診療、教育、研究、地域・社会貢献という四つの機能に関連する全54項目が当初設定されました。その後、平成28年度調査では、新指標28項目が追加され、平成29年度調査からは、指標1項目が削除、新指標2項目が追加されることとなり、全83項目となりました。令和2年度調査からは、研究に係る項目を見直し、新指標3項目を追加した全86項目となり、現在に至ります。今年度においても評価指標に基づき、全国立大学病院(本院および歯学部附属病院)を対象とした調査を行い、その調査結果を病院機能指標として公表することとなりました。

国立大学病院長会議では、データベース管理委員会内にプロジェクトチームを設置し、研究所附属病院を除く全43国立大学病院を対象として令和3年度に引き続き令和4年度の調査を実施しました。

調査結果を公表する項目は、国立大学病院の「診療に係る項目(32項目)」、「教育に係る項目(17項目)」、「研究に係る項目(7項目)」、「地域医療に係る項目(5項目)」、「国際化に係る項目(4項目)」、「運営に係る項目(11項目)」、「歯科に係る項目(9項目)」です。

令和2年度から令和4年度の経年的な変化に着目すると、「診療に係る項目」においては、令和元年度調査まで年々増加していた手術室内の件数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度に減少しましたが、令和2年度から令和4年度にかけ、年々増加しています(項目2平均値:令和2年度6,732件、令和3年度6,920件、令和4年度7,161件)。手術全身麻酔件数(項目5平均値:令和2年度4,315件、令和3年度4,482件、令和4年度4,591件)も同様の傾向でした。一方で、緊急時間外手術件数は、令和2年度にやや減少したものの、令和3年度と令和4年度は増加し、急性期医療の機能を果たしていただきました(項目3平均値:令和2年度335件、令和3年度350件、令和4年度373件)。

「教育に係る項目」については、令和4年度においても、年々増加した臨床研修指導医数を維持しており、より高度な医学教育を実施するための体制強化の努力が数値として現れたといえます(項目36:令和2年度一般病床100床当たり平均24.4人、令和3年度同24.5人、令和4年度同24.3人)。

「研究に係る項目」について、企業主導治験件数（項目50平均値：令和2年度96.4件、令和3年度103.9件、令和4年度106.3件）が増加した一方、医師主導治験件数（項目51平均値：令和2年度13.2件、令和3年度13.8件、令和4年度13.0件）、臨床研究法を遵守して行う臨床研究数（項目52平均値：令和2年度108.8件、令和3年度125.1件、令和4年度120.6件）がやや減少していますが、全体として同程度の水準を維持しています。

「地域医療に係る項目」については、地域への医師派遣数も前年度と同程度水準を維持し、地域医療に貢献しています（項目61：令和2年度一般病床100床当たり平均133人、令和3年度同138人、令和4年度同142人）。

「国際化に係る項目」の自院で総合窓口での患者対応が可能な言語数について、半数以上の大学でトークンなどの活用が増え、国立大学病院（本院）では年々増加していました（項目63平均値：令和2年度18.1言語、令和3年度31.4言語、令和4年度36.3言語）。

「運営に係る項目」の平均在院日数（一般病床）については、年々在院日数の短縮が進められています（項目68-1平均値：令和2年度12.2日、令和3年度11.9日、令和4年度11.6日）。

「歯科に係る項目」の年間延べ外来患者数（歯科）については、歯学部附属病院および国立大学病院（本院）では令和2年度から令和4年度にかけ、やや件数が増加していました（項目82平均値：【歯学部附属病院】令和2年度213,359人、令和3年度252,842人、令和4年度205,722人、【医科と歯科が統合された大学病院】令和2年度119,166人、令和3年度125,136人、令和4年度142,960人、【歯学部のない大学病院】令和2年度15,117人、令和3年度15,730人、令和4年度16,037人）。

主体的に国立大学病院の機能の質向上を図り、かつ、取り組み状況や客観的な成果を社会に伝えていくためにも、調査を継続しさらに精度の高い指標として洗練させていくことが重要です。

国立大学病院長会議では、今後も国立大学病院全ての病院機能の向上に努めていきます。

報告書の見方

調査主体について

調査は国立大学病院長会議データベース管理委員会内に病院機能指標プロジェクトチーム（以下、病院機能指標PTと記載する）を設置し、病院機能指標PTが調査主体となって実施しました。

病院機能指標PT（◎は座長を示します）

| |
|------------------------|
| 大坪徹也（秋田大学大学院） |
| 笠井宏委（東北大学病院） |
| 小林美亜（山梨大学大学院） |
| 中部貴央（国立大学病院データベースセンター） |
| 新田 浩（東京医科歯科大学病院） |
| ◎伏見清秀（東京医科歯科大学大学院） |
| 藤森研司（東北大学大学院） |

50音順、敬称略

調査実務は国立大学病院データベースセンター（以下、DBCと記載する）が担当しました。DBCは、全国国立大学病院の診療・教育・研究・財務などに関する情報を収集・蓄積・分析しています。病院機能指標の算出においても、DBCが蓄積しているデータを利用できる項目については、DBC蓄積データを元に算出を行いました。

調査対象について

全国国立大学病院（歯学部附属病院を含む43国立大学病院）を対象としました。

調査の方法は以下の2つの手法を用いました。

- 1) DBCが蓄積しているデータを利用できる項目については、DBCにおいて数値の算出を行いました。算出結果については、各大学に照会し確認・修正を行いました。
- 2) 各国立大学病院に改めて調査を依頼した部分については、DBCにおいて調査票を作成・配布し、各国立大学病院での調査終了後回収しました。

集計について

調査票の回収率は100%でした。なお、一部項目で一部の国立大学病院が回答不能・もしくは集計困難となる場合があります。その場合、集計値欄の下に大学数と理由を記載し、集計から除外しています。

DBCにおいて数値の算出を行った項目のうち、DBCにおいて収集している「DPC

データ」¹から算出した項目に関しては、算出時の詳細な条件と算出時に用いたマスタを巻末の付録「項目算出の詳細とマスタ」に記載しました。

項目に関する留意事項について

本調査では、「国立大学附属病院の主体的取り組みに関する評価指標のまとめ～より質の高い大学病院を目指して～」²に基づき調査を実施していますが、全国立大学病院共通の基準で数値を算出するため、一部項目で定義の見直し、調査対象期間の見直しなどを行っています。なお、項目57「研究論文のインパクトファクター合計点数」については、別紙にて調査結果の数値を掲載しております。

見直しについては、病院機能指標PTにて協議し、病院評価指標検討WGから国立大学病院長会議常置委員会へ提案し承認を受けました。具体的な定義の見直しについては、項目定義欄に記載しています。

算出結果の参照について

この報告書では、各項目の解説と定義、全国立大学病院の集計値とグラフを示しています。集計値とグラフについては、経年的な変化を示すため、参考数値として令和2年、令和3年、令和4年度の数値を併記しています。

「項目の値に関する解説」では、その項目が示す意味や経年的な数値の変化について解釈を示しています。なお、数値は原則として各年度1年間を対象とした数値を掲載しています。

「項目の定義について」では、調査にあたっての定義を記載しています。なお、定義にDPCデータから算出した旨の記載がある項目については、巻末の付録「項目算出の詳細とマスタ」を合わせてご覧下さい。

「集計値」では、対象となった国立大学病院全体での集計値（集計大学数、平均値、最小値、中央値、および最大値）を示しています。また、病院の規模によって数値が大きく異なることが想定される項目については、数値を各病床数で除して100を乗じた一般病床100床当たりの件数も合わせて示しています。

病院群での算出結果の提示について

¹ DPCデータとは、診断群分別包括支払制度（DPC/PDPS）に基づいた医療費の支払いを受ける医療機関が厚生労働省に提出している症例の生年月日や入退院日などの症例の背景情報や、入院患者毎の診断傷病名、医事算定に基づいた治療内容などに関する情報の総称です。DBCでは病院機能指標調査の対象となった42病院からこれらの情報を収集・蓄積・分析しています。

² 国立大学附属病院の主体的取り組みに関する評価指標のまとめ～より質の高い大学病院を目指して～

<https://nuhc.jp/wp-content/themes/NUHC/Portals/0/images/activity/report/features/indicators2009.pdf>

「研究に係る項目」および「歯科に係る項目」以外の指標では、基本的には、国立大学病院（本院）と歯学部附属病院を合わせた43国立大学病院を対象に集計しています。しかし、一般病床100床当たりの数値を示す指標に関しては、国立大学病院（本院）（42大学）と歯学部附属病院（1大学）の2群に分けて、集計しています（各年度の上段は医科、下段は歯科）。

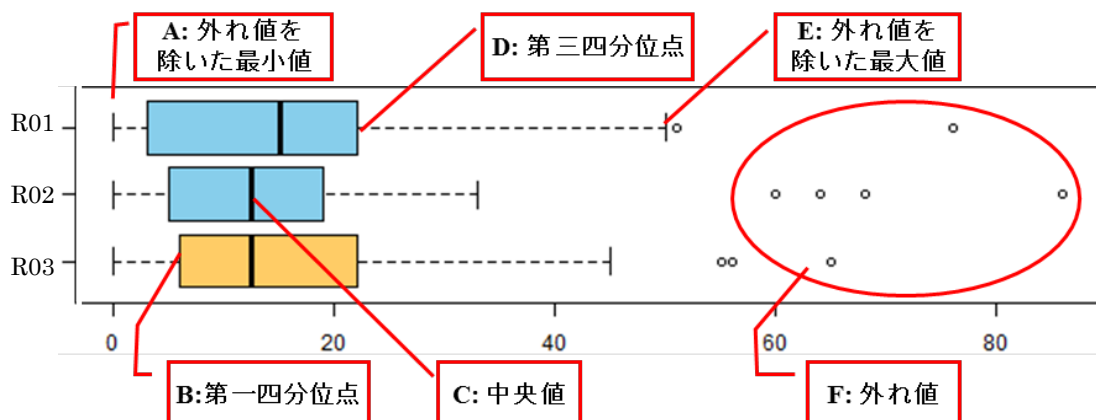
「研究に係る項目」の指標では、臨床研究中核病院（10大学）と臨床研究中核病院以外（33大学）の2群に分けて、集計しています（各年度の上段は臨床研究中核病院、下段は臨床研究中核病院以外）。

「歯科に係る項目」の指標では、歯学部附属病院（1大学）、医科と歯科が統合された大学病院の歯科部門（10大学）、歯学部のない大学病院の歯科口腔外科診療科（31大学）の3群に分けて、集計しています。しかし、歯学部附属病院を併設する、国立大学病院（本院）が回答可能な項目に関しては、歯学部附属病院（1大学）、医科と歯科が統合された大学病院の歯科部門（10大学）、歯学部のない大学病院の歯科口腔外科診療科（32大学）の3群に分けて、集計しています（各年度の上段は歯学部附属病院、中段は医科と歯科が統合された大学病院、下段は歯学部のない大学病院）。

「グラフ」では、年度ごとに各項目の箱ひげ図を示しています。基本的に各項目の数値を元に箱ひげ図を作図していますが、病院の規模によって数値が大きく異なることが想定される項目については一般病床100床当たりの件数を元に箱ひげ図を作図しています。箱ひげ図の見方については、後述の「箱ひげ図の見方について」をご覧ください。

箱ひげ図の見方について

箱ひげ図は、ばらつきがある数値を示す際に利用されるグラフです。箱ひげ図を年度毎に作成し、令和4年度グラフを橙色に着色しました。グラフの見方は下記に示した通りです。図中Fで示した外れ値とは、図中のBおよびDをもとに、BD間距離の1.5倍以上Cから遠く離れた値を指します。



診療に係る項目

国立大学病院は、地域医療の中核的機関として高度医療の提供に努めるとともに、研究成果を還元して先端的医療を導入していく責務があります。医療の提供体制においては、患者本位の立場を再確認するとともに、患者のQOLを重視すること、また、地域医療への一層の貢献の観点から、地域の医療機関と連携することが求められています。(参考：「21世紀に向けた大学病院の在り方について」第3次報告)

「診療に係る項目」は、国立大学病院に求められている、診療の機能と実績を反映する指標です。

項目1 先進医療実施数

項目の値に関する解説

国立大学病院が教育・研究・診療の社会的責任に応えるためには新しい治療法や検査法を研究・開発する必要があります。しかし我が国ではそれらの新しい治療法や検査法に効果が認められるまでは公的医療保険の適用がなされません。そのため開発された新しい治療法や検査法は公的医療保険が適用されるまで、厚生労働省が認定する医療施設において、先進医療診療として公的医療保険との併用により提供されます。高度な医療に積極的に取り組む姿勢、高い技術を持つ医療スタッフ、十分な設備などが必要となることから、本項目は先進的な診療能力を示す指標といえます。令和2年度から令和4年度にかけ、平均値・中央値ともに増加傾向にありました。

なお、平成24年10月1日より、高度医療と先進医療が先進医療として一本化されました。

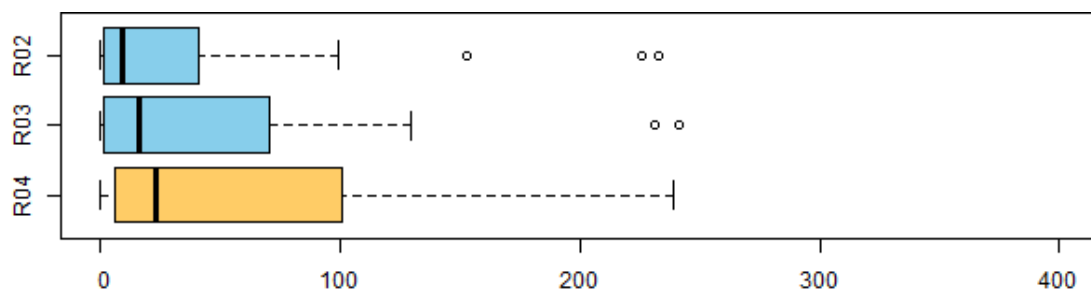
項目の定義について

1年間の先進医療診療³の実施数です。

集計値（件）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|-----|------|-------|
| R02年度 | 44 | 32.0 | 0.0 | 9.5 | 233.0 |
| R03年度 | 44 | 40.8 | 0.0 | 16.5 | 241.0 |
| R04年度 | 43 | 55.7 | 0.0 | 23.0 | 239.0 |

グラフ（件数）



³ 厚生労働省 先進医療の概要について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuuhoken/sensiniryuo/index.html

備考

令和4年度に承認された先進医療技術

| No. | 先進医療技術名 |
|-----|---|
| 1 | 子宮内膜刺激術 |
| 2 | タイムラプス撮像法による受精卵・胚培養 |
| 3 | 子宮内膜擦過術 |
| 4 | ヒアルロン酸を用いた生理学的精子選択術 |
| 5 | 子宮内膜受容能検査 1 |
| 6 | 子宮内細菌叢検査 1 |
| 7 | 強拡大顕微鏡を用いた形態学的精子選択術 |
| 8 | 二段階胚移植術 |
| 9 | 子宮内細菌叢検査 2 |
| 10 | 子宮内膜受容能検査 2 |
| 11 | 膜構造を用いた生理学的精子選択術 |
| 12 | 自己骨髄由来培養間葉系細胞移植による完全自家血管新生療法 |
| 13 | ラメルテオン経口投与療法 |
| 14 | ベバシズマブ局所注入療法 |
| 15 | 反復経頭蓋磁気刺激療法（うつ病） |
| 16 | セボフルラン吸入療法 |
| 17 | 自家膵島移植術 |
| 18 | タクロリムス投与療法 |
| 19 | ネシツムマブ静脈内投与療法 |
| 20 | 生体肝移植術（切除が不可能な肝門部胆管がん） |
| 21 | 術前のゲムシタビン静脈内投与及びナブーパクリタキセル静脈内投与の併用療法 |
| 22 | 自家濃縮骨髄液局所注入療法 |
| 23 | アモキシシリン、ホスホマイシン及びメトロニダゾール経口投与並びに同種糞便微生物叢移植の併用療法 |
| 24 | 集束超音波治療器を用いた前立腺がん局所焼灼・凝固療法 |

令和3年度に削除された先進医療技術

| No. | 先進医療技術名 |
|-----|--|
| 1 | 神経変性疾患の遺伝子診断 |
| 2 | 培養細胞によるライソゾーム病の診断 |
| 3 | 培養細胞による脂肪酸代謝異常症または有機酸代謝異常症の診断 |
| 4 | LDL アフェレシス療法（糖尿病性腎症） |
| 5 | MRI 撮影および超音波検査融合画像に基づく前立腺針生検法 |
| 6 | 流産検体を用いた染色体検査 |
| 7 | パクリタキセル静脈内投与（一週間に一回投与するものに限る。）およびカルボプラチン腹腔内投与（三週間に一回投与するものに限る。）の併用療法 |
| 8 | NK T細胞を用いた免疫療法（頭頸部扁平上皮がん） |
| 9 | C型肝炎ウイルスに起因する肝硬変に対する自己骨髄細胞投与療法 |
| 10 | リツキシマブ点滴注射後におけるミコフェノール酸モフェチル経口投与による寛解維持療法 |
| 11 | 周術期カルペリチド静脈内投与による再発抑制療法 |
| 12 | FOLFIRINOX 療法 |
| 13 | 内視鏡下手術用ロボットを用いた腹腔鏡下広汎子宮全摘術 |
| 14 | ヒドロキシクロロキン療法 |
| 15 | トラスツズマブ静脈内投与およびドセタキセル静脈内投与の併用療法 |
| 16 | マルチプレックス遺伝子パネル検査（難治性固形がん） |

項目2 手術室内での手術件数

項目の値に関する解説

国立大学病院は高度急性期・急性期の要です。外科手術の提供だけでなく、その技術の普及を図ることは、診療と教育という国立大学病院の社会的責任を果たすこととなります。外科医、麻酔科医、看護師などの医療チームが手術室を効率的に活用し、どれだけの手術に対応することができるかを表現する指標です。令和2年度および令和3年度は、それ以前にみられた新型コロナウイルス感染症患者の受け入れに伴う入院や手術の制限による影響の改善がみられるようになり、令和4年度にかけ、増加傾向にあります。

項目の定義について

DPCデータを元に算出した、手術室で行われた手術⁴（輸血、内視鏡的処置、血管への経皮的処置等を除く）の件数です。ただし、複数術野の手術など、1手術で複数手術を行った場合でも、同一日の複数手術は合わせて1件としてカウントしています。また、各大学間で集計方法が異なる可能性があるため、手術管理台帳ではなく、入院患者の医療行為に対する保険請求実績を元に集計を行っています。これにより、一部手術室以外で行われた手術が件数に含まれている可能性があります。

集計方法については、巻末の付録「項目算出の詳細とマスタ」を合わせてご覧下さい。

集計値（件）

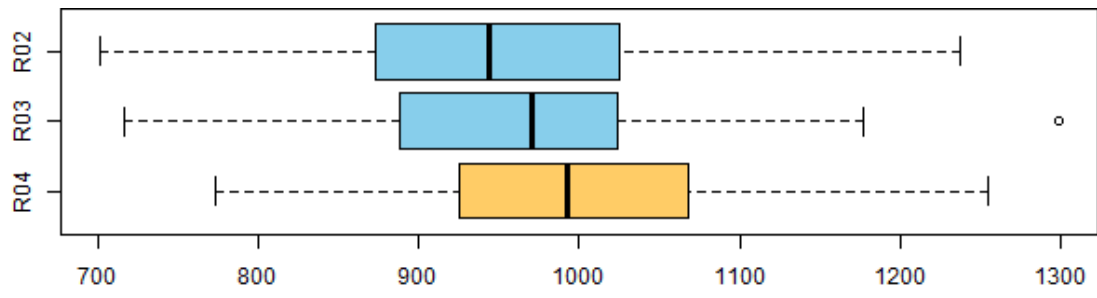
| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|---------|---------|---------|----------|
| R02年度 | 42 | 6,732.1 | 5,167.0 | 6,430.0 | 9,791.0 |
| R03年度 | 42 | 6,919.8 | 4,923.0 | 6,512.0 | 10,425.0 |
| R04年度 | 42 | 7,161.1 | 5,235.0 | 6,802.0 | 10,627.0 |

一般病床100床当たり（件）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|---------|-------|-------|---------|
| R02年度 | 42 | 946.7 | 700.7 | 943.6 | 1,238.0 |
| R03年度 | 42 | 971.7 | 715.9 | 970.0 | 1,299.8 |
| R04年度 | 42 | 1,001.1 | 772.8 | 991.9 | 1,254.6 |

⁴ 医科診療報酬点数表2章第10部手術に記載された項目

グラフ（一般病床100床当たり件数）



項目3 緊急時間外手術件数

項目の値に関する解説

夕方以降から深夜、日曜日祝日など通常時間帯以外の手術に対応できる力を示す指標です。予定外の緊急時間外手術に常に備えるには、十分なベッド数や検査・画像診断機器などの設備、麻酔や執刀を行うスタッフが必要です。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、件数が減少していましたが、令和2年度から令和4年度にかけ、増加傾向にあります。

項目の定義について

DPCデータを元に算出した、緊急に行われた手術（輸血、内視鏡的処置、血管への経皮的処置等を除く）で、かつ時間外加算、深夜加算、休日加算を算定した手術件数です。あらかじめ計画された時間外手術は除きます。複数術野の手術など、1手術で複数手術を行った場合でも、同一日の複数手術は合わせて1件としてカウントしています。

集計方法については、巻末の付録「項目算出の詳細とマスタ」を合わせてご覧ください。

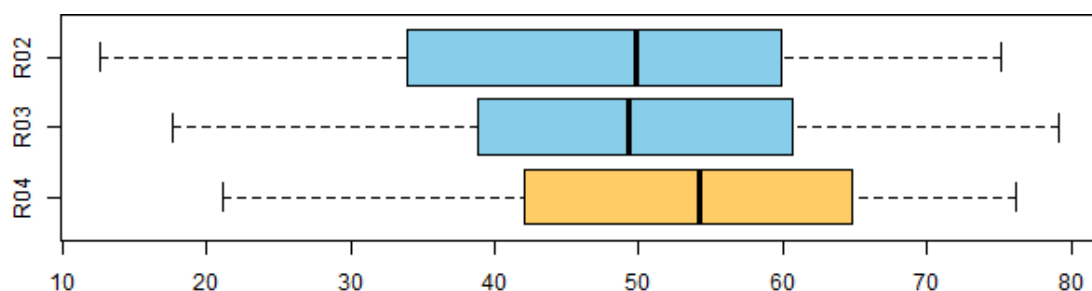
集計値（件）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| R02年度 | 42 | 335.1 | 110.0 | 333.0 | 649.0 |
| R03年度 | 42 | 350.4 | 126.0 | 346.0 | 678.0 |
| R04年度 | 42 | 372.8 | 144.0 | 387.0 | 660.0 |

一般病床100床当たり（件）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|------|------|------|
| R02年度 | 42 | 47.4 | 12.6 | 49.9 | 75.1 |
| R03年度 | 42 | 49.5 | 17.6 | 49.3 | 79.2 |
| R04年度 | 42 | 52.6 | 21.1 | 54.2 | 76.1 |

グラフ（一般病床100床当たり件数）



項目4 手術技術度DとEの手術件数

項目の値に関する解説

国立大学病院は急性期医療の要であり、外科治療の能力が必要であることは項目2の説明の通りです。この指標は、単に手術件数だけでなく、どの程度難しい手術に対応できるのかを表現する指標です。手術の難しさと必要な医師数を勘案した総合的な手術難度を技術度といいます。外科系学会社会保険委員会連合の試案では、2000種類余りの手術をそれぞれ技術度AからEまでの5段階に分類しています。技術度DおよびEには熟練した手術経験を持つ医師・看護師や器具が必要なため、難易度の高い手術といえます。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各大学とも入院制限、ICUの入室制限、手術制限等があり、平均値・中央値ともに件数が減少していましたが、令和3年度および令和4年度は平均値・中央値ともに件数が増加傾向にあります。

なお、下記の「項目の定義について」に記載がある通り、調査対象期間中に技術度を定める試案が更新されているため、単純な数値比較は難しい点にご留意下さい。

項目の定義について

DPCデータを元に算出した、外科系学会社会保険委員会連合(外保連)「手術報酬に関する外保連試案(第9.2版 令和元年11月、第9.3版 令和3年11月)」において技術度DおよびEに指定されている手術の件数です。令和2年度は厚生労働省科学研究「診断群分類を用いた病院機能評価手法とデータベース利活用手法の開発に関する研究」総括分担研究報告書に収載された「手術Kコードマスター」(第9.2版準拠)、令和3年度、令和4年度は同「手術Kコードマスター」(第9.3版準拠)を使用しました。1手術で複数のKコードがある場合は、主たる手術のみの件数とします。

集計方法については、巻末の付録「項目算出の詳細とマスタ」を合わせてご覧下さい。

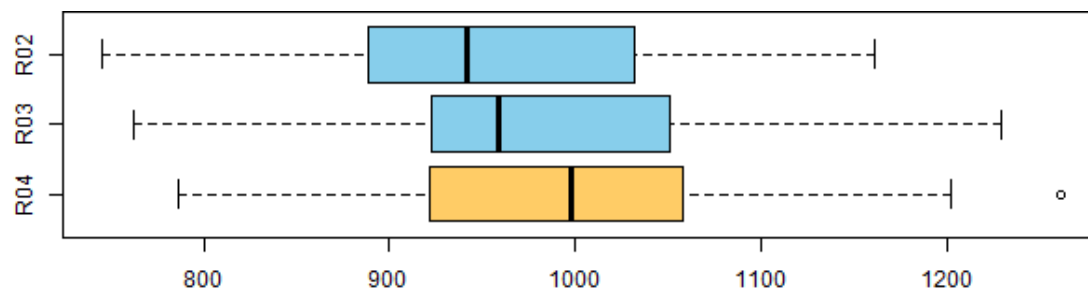
集計値(件)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|---------|---------|---------|----------|
| R02年度 | 42 | 6,895.1 | 4,937.0 | 6,366.5 | 12,255.0 |
| R03年度 | 42 | 7,024.5 | 4,980.0 | 6,401.5 | 11,733.0 |
| R04年度 | 42 | 7,185.1 | 4,977.0 | 6,713.0 | 11,978.0 |

一般病床100床当たり(件)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| R02年度 | 42 | 958.8 | 745.2 | 942.0 | 1,160.9 |
| R03年度 | 42 | 977.6 | 762.0 | 958.6 | 1,229.6 |
| R04年度 | 42 | 997.8 | 786.7 | 997.6 | 1,261.9 |

グラフ（一般病床100床当たり件数）



項目5 手術全身麻酔件数

項目の値に関する解説

麻酔には、意識はあるが痛みを感じない状態にする局所麻酔と、呼吸管理のもと完全に意識のない状態で痛みを感じない状態にする全身麻酔があります。全身麻酔では、局所麻酔に比べて、侵襲性の高い手術が対象となり、人工呼吸管理も必要となることから、麻酔医や手術室看護師などの負担は大きくなります。このため、全身麻酔件数は、手術部門の業務量を反映する指標となります。令和2年度および令和3年度は、それ以前にみられた新型コロナウイルス感染症患者の受け入れに伴う入院や手術の制限による影響の改善がみられるようになり、令和4年度は手術件数の増加に伴い、平均値・中央値ともに手術全身麻酔件数も増加しました。

項目の定義について

DPCデータを元に算出した、手術室における手術目的の全身麻酔の件数です。検査などにおける全身麻酔件数は除きます。各大学間で集計方法が異なる可能性があるため、手術管理台帳ではなく医療行為に対する保険請求実績を元に集計を行っています。これにより、一部手術室以外で行われた手術目的の全身麻酔が件数に含まれている可能性があります。

集計方法については、巻末の付録「項目算出の詳細とマスタ」を合わせてご覧下さい。

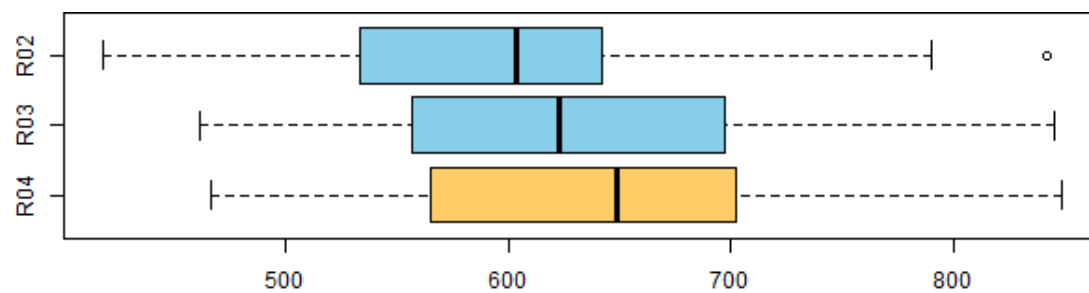
集計値 (件)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|---------|---------|---------|---------|
| R02年度 | 42 | 4,315.0 | 2,724.0 | 4,165.0 | 6,464.0 |
| R03年度 | 42 | 4,481.6 | 2,662.0 | 4,363.0 | 6,697.0 |
| R04年度 | 42 | 4,591.1 | 2,765.0 | 4,462.0 | 6,929.0 |

一般病床100床当たり (件)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| R02年度 | 42 | 604.7 | 417.7 | 603.5 | 841.9 |
| R03年度 | 42 | 627.4 | 461.4 | 622.8 | 845.2 |
| R04年度 | 42 | 639.8 | 466.6 | 648.3 | 849.0 |

グラフ（一般病床100床当たり件数）



項目6 重症入院患者の手術全身麻酔件数

項目の値に関する解説

項目2の手術件数や項目4の難しい手術と同様、心臓の働きが悪くなる心不全という疾患をもつ患者など、重症な患者の手術を行うことも国立大学病院の社会的責任の一つといえます。重症な患者に全身麻酔をかけて手術する場合は、生命の危険をはじめ様々な危険が伴います。従って、手術中のみならず手術前後で十分に患者を観察し、慎重な麻酔を行える体制が必要になります。この指標は、麻酔管理の難しい重症患者の手術において、必要な麻酔に対応する能力の高さともいえます。令和2年度から令和4年度へかけて、年々、平均値の件数が増加しています。

項目の定義について

DPCデータを元に算出した、医科診療報酬点数表における、「L008 マスク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔（麻酔困難な患者）」の算定件数です。

集計方法については、巻末の付録「項目算出の詳細とマスタ」を合わせてご覧下さい。

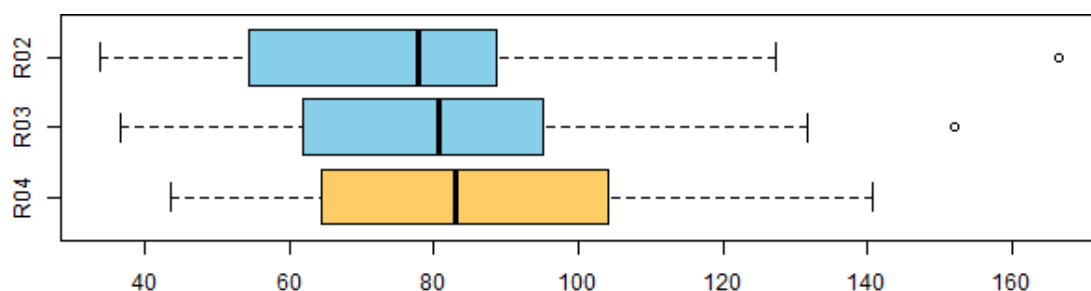
集計値（件）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| R02年度 | 42 | 557.3 | 213.0 | 536.0 | 1,027.0 |
| R03年度 | 42 | 588.1 | 205.0 | 570.5 | 1,075.0 |
| R04年度 | 42 | 608.5 | 243.0 | 563.0 | 1,078.0 |

一般病床100床当たり（件）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|------|------|-------|
| R02年度 | 42 | 77.7 | 33.8 | 77.7 | 166.5 |
| R03年度 | 42 | 81.7 | 36.7 | 80.6 | 152.0 |
| R04年度 | 42 | 84.4 | 43.5 | 82.9 | 140.6 |

グラフ（一般病床100床当たり件数）



項目7 臓器移植件数（心臓・肝臓・小腸・肺・膵臓）

項目の値に関する解説

臓器移植を行える施設は限られています。そのため臓器移植の実施は、高度な医療技術、経験のある医療職、十分な設備を持つ国立大学病院の社会的責任の一つといえます。腎移植はすでに定着した技術ですが、心臓・肝臓・小腸・肺・膵臓の移植はまだ難しい問題が多々あります。心臓・肝臓・小腸・肺・膵臓の臓器別の件数は少ないので、ここではこれら五臓器の合計数を示します。令和2年度から令和4年度にかけて、年々、平均値の件数がやや増加しています。また、1件以上臓器移植を実施した国立大学附属病院の数は、令和2年度では19大学、令和3年度では18大学、令和4年度では20大学でした。

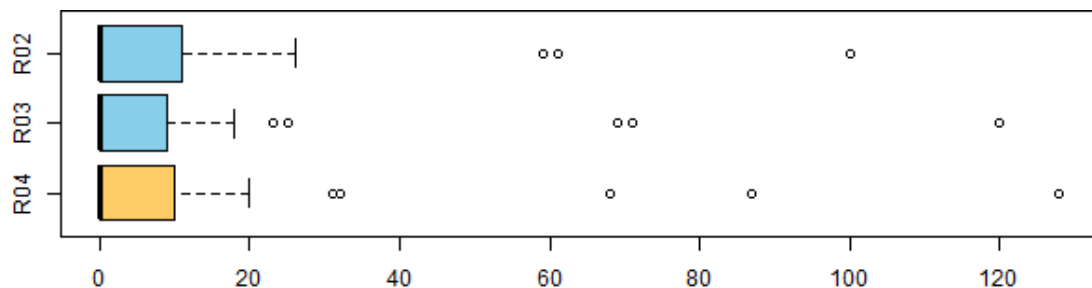
項目の定義について

各年度1年間の、心臓・肝臓・小腸・肺・膵臓の合計移植件数です。同時複数臓器移植の場合は1件として計上します。

集計値（件）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|-----|-----|-------|
| R02年度 | 42 | 9.1 | 0.0 | 0.0 | 100.0 |
| R03年度 | 42 | 10.4 | 0.0 | 0.0 | 120.0 |
| R04年度 | 42 | 11.0 | 0.0 | 0.0 | 128.0 |

グラフ（件数）



項目8 臓器移植件数（造血幹細胞移植）

項目の値に関する解説

白血病などの血液悪性腫瘍の診療は高度な知識、技術、設備のある病院で行なわれる必要があります。その治療方法の一つが造血幹細胞移植です。これは心臓・肝臓・肺・膵臓・小腸の移植と比較すると、世の中に普及しつつあるため、国立大学病院以外でも行われるようになりましたが、高度な医療を提供している証左であるといえます。

造血幹細胞は、基本的に骨髄にあります。造血幹細胞を採取する方法によって、骨髄から採取する骨髄移植のほか、G-CSFという特殊な薬剤の投与により血液中に流れ出た造血幹細胞を採取する末梢血管細胞移植、出産時の臍帯血から採取する臍帯血移植に分類されます。令和2年度から令和4年度にかけて平均値と中央値の件数は大きな変化なく推移しています。

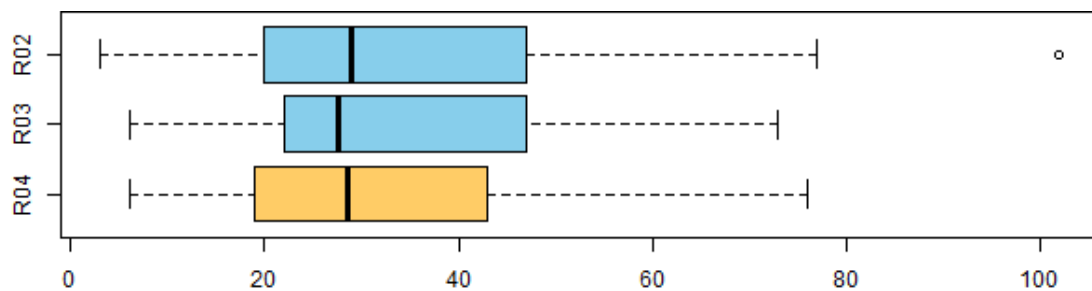
項目の定義について

各年度1年間の造血幹細胞移植の件数です。

集計値（件）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|-----|------|-------|
| R02年度 | 42 | 34.9 | 3.0 | 29.0 | 102.0 |
| R03年度 | 42 | 33.6 | 6.0 | 27.5 | 73.0 |
| R04年度 | 42 | 32.7 | 6.0 | 28.5 | 76.0 |

グラフ（件数）



項目9 脳梗塞の早期リハビリテーション実施率

項目の値に関する解説

早期のリハビリテーションは運動機能の回復を促進することが明らかにされており、脳梗塞の診療の指針を示す診療ガイドラインでも推奨されています。脳梗塞患者の社会的復帰のためには、脳梗塞発症後速やかにリハビリテーションを行うことが重要です。早期のリハビリテーション開始が入院期間の短縮や生活の質の改善につながる可能性があることから、脳梗塞患者への適切な治療の一つとして評価されます。令和2年度から令和4年度にかけて平均値と中央値の件数は大きな変化なく推移しています。重症症例ではリハビリテーションの開始が遅れる傾向があるため一概にはいえませんが、数値を更に増加させるためには国立大学病院におけるリハビリテーション医療をより充実させる必要があります。

項目の定義について

DPCデータを元に算出した、緊急入院した脳梗塞症例（再梗塞を含みます）に対する早期リハビリテーション実施率（%）です。

分子：入院4日以内にリハビリテーションが開始された患者数です。

分母：最も医療資源を投入した病名が脳梗塞の患者で、発症から3日以内、且つ緊急入院した患者数です。院内発症した脳梗塞症例は含みません。

※3日以内退院と転帰が死亡である場合は分子・分母から除きます。

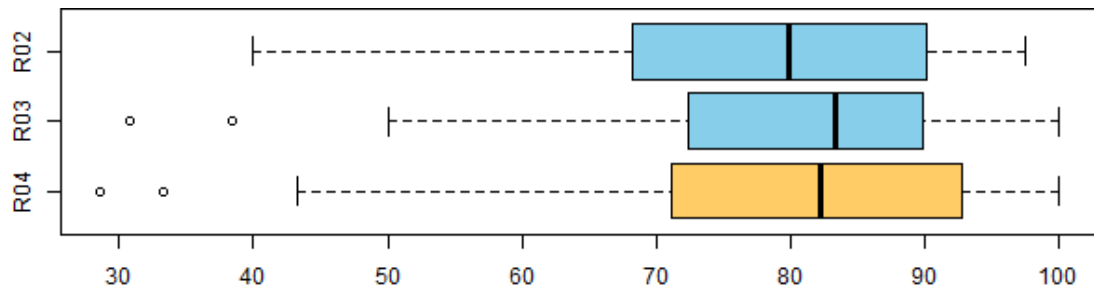
集計方法については巻末の付録「項目算出の詳細とマスタ」を合わせてご覧下さい。

集計値（%）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|------|------|-------|
| R02年度 | 36 | 77.5 | 40.0 | 79.8 | 97.4 |
| R03年度 | 39 | 79.0 | 30.8 | 83.3 | 100.0 |
| R04年度 | 39 | 79.1 | 28.6 | 82.3 | 100.0 |

脳梗塞症例が10症例に満たない大学を集計から除外しました（R02年度：6大学、R03年度：3大学、R04年度：3大学）。

グラフ (%)



項目10 急性心筋梗塞患者における 入院当日もしくは翌日のアスピリン投与率

項目の値に関する解説

急性心筋梗塞の治療は、血管カテーテルの技術と材料の開発が進み、侵襲の大きな外科治療から、患者の負担が少ないカテーテル手術へと変遷してきました。しかし再び心筋梗塞を起こさないための予防は必要です。予防薬としてはアスピリンという血を固まりにくくする作用を持つ薬が有効で、この薬の投与は急性心筋梗塞の予後を改善させるため、標準的な治療の一つとされています。急性心筋梗塞でどのくらい標準的な診療が行われているかを表現する指標といえます。

国立大学病院ではおよそ85%以上の患者が標準的な治療を受けています。令和2年度から令和4年度にかけて平均値と中央値の件数は大きな変化なく推移しています。

項目の定義について

DPCデータを元に算出した、急性心筋梗塞患者における入院当日もしくは翌日のアスピリン投与率(%)です。

分子：入院翌日までにアスピリンが投与された患者数です。

分母：最も医療資源を投入した病名が急性心筋梗塞の患者で、且つ緊急入院した患者数

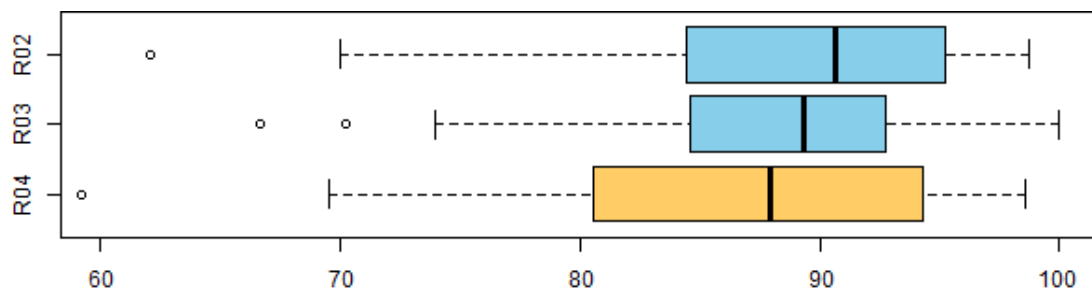
※緊急入院に限り、再梗塞を含みます。

集計方法については、巻末の付録「項目算出の詳細とマスタ」を合わせてご覧下さい。

集計値 (%)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|------|------|-------|
| R02年度 | 42 | 88.8 | 62.1 | 90.7 | 98.7 |
| R03年度 | 42 | 87.9 | 66.7 | 89.3 | 100.0 |
| R04年度 | 42 | 86.9 | 59.3 | 87.9 | 98.6 |

グラフ (%)



項目11 新生児のうち、出生時体重が1500g未満の数

項目の値に関する解説

出生時体重が1500g未満の新生児を極小低出生体重児といいます。このような新生児の治療には、高度な設備を持つ新生児特定集中治療室（NICU）において、経験のある医師・看護師が24時間体制で呼吸・循環などの全身管理を行う必要があります。極小低出生体重児の数は、高度な周産期医療を提供していることを示します。令和4年度には、最大値の減少がみられましたが、令和2年度から令和4年度の中央値は大きな変化がなく、推移しています。

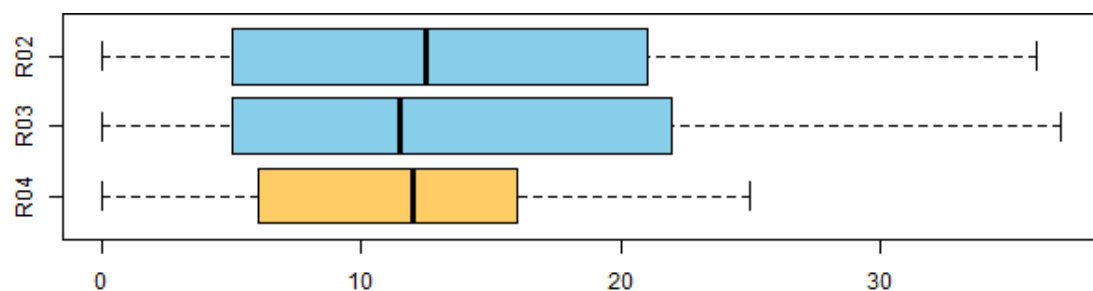
項目の定義について

DPCデータを元に算出した、自院における出生時体重が1500g未満新生児の出生数です。死産は除きます。集計方法については、巻末の付録「項目算出の詳細とマスタ」を合わせてご覧下さい。

集計値（件）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|-----|------|------|
| R02年度 | 42 | 14.1 | 0.0 | 12.5 | 36.0 |
| R03年度 | 42 | 13.3 | 0.0 | 11.5 | 37.0 |
| R04年度 | 42 | 11.6 | 0.0 | 12.0 | 25.0 |

グラフ（件数）



項目12 新生児特定集中治療室(NICU)実患者数

項目の値に関する解説

新生児特定集中治療室（NICU）とは、低体重児や早産児、先天性障害のある新生児を集中的に治療する病床です。新生児集中治療専門の医師と看護師が、24時間体制で保育器の中の新生児の治療にあたります。病院内外から、重症の新生児を受け入れ、集中的な治療を行うことから、産科小児科領域の医療の「最後の砦」ともいわれ、NICU実患者数は周産期医療の総合力の高さを表現しているものといえます。一般病床100床あたりのNICU実患者数は、令和2年度から令和4年度にかけて平均値と中央値の件数は大きな変化なく推移しています。

項目の定義について

DPCデータを元に算出した、医科診療報酬点数表における、「A302 新生児特定集中治療室管理料」および「A303-2 総合周産期特定集中治療室管理料（新生児集中治療室管理料）」を算定する新生児特定集中治療室（NICU）にて集中的に治療を行った実人数です（延べ人数ではありません）。

集計方法については、巻末の付録「項目算出の詳細とマスタ」を合わせてご覧下さい。この定義は、病院機能指標PTで協議し、「国立大学附属病院の主体的取り組みに関する評価指標のまとめ～より質の高い大学病院を目指して～」の定義に加え、「A303-2 総合周産期特定集中治療室管理料（新生児集中治療室管理料）」の件数を抽出条件に加え集計を行っています。

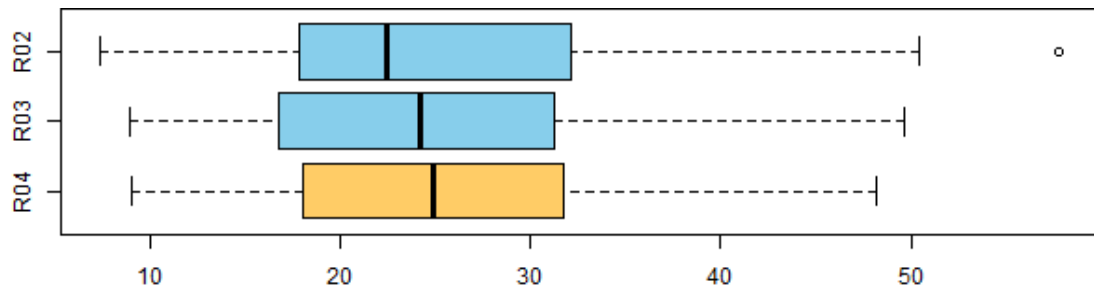
集計値（件）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| R02年度 | 42 | 182.1 | 44.0 | 172.5 | 409.0 |
| R03年度 | 42 | 183.9 | 54.0 | 163.5 | 439.0 |
| R04年度 | 42 | 184.9 | 54.0 | 168.5 | 428.0 |

一般病床100床当たり（件）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|-----|------|------|
| R02年度 | 42 | 25.6 | 7.4 | 22.5 | 57.8 |
| R03年度 | 42 | 25.7 | 9.0 | 24.2 | 49.7 |
| R04年度 | 42 | 25.8 | 9.0 | 24.9 | 48.2 |

グラフ（一般病床100床当たり件数）



項目13 緊急帝王切開数

項目の値に関する解説

妊婦が自然分娩できない場合や、何らの理由で早急に出産が必要な場合は帝王切開が必要になります。帝王切開は予定して実施する場合と、母体や新生児に何らかの事態が生じたため緊急に実施する場合があります。緊急時に帝王切開が必要になった場合、帝王切開を行うことの出来る医師、生まれてきた新生児への治療ができる小児科医師、麻酔医、看護師、手術室などの設備が必要であり、緊急時の総合的な周産期医療の提供能力を表現する指標といえます。令和2年から令和4年度にかけて中央値・平均値ともに増加傾向にあります。

項目の定義について

DPCデータを元に算出した、医科診療報酬点数表における、①「K898 帝王切開術1-緊急帝王切開」の算定件数と、②「K898 帝王切開術2-選択帝王切開」且つ「予定入院以外のもの」の算定件数を合わせた件数です。分娩患者に対する割合などではなく実数として評価します。

集計方法については、巻末の付録「項目算出の詳細とマスタ」を合わせてご覧下さい。

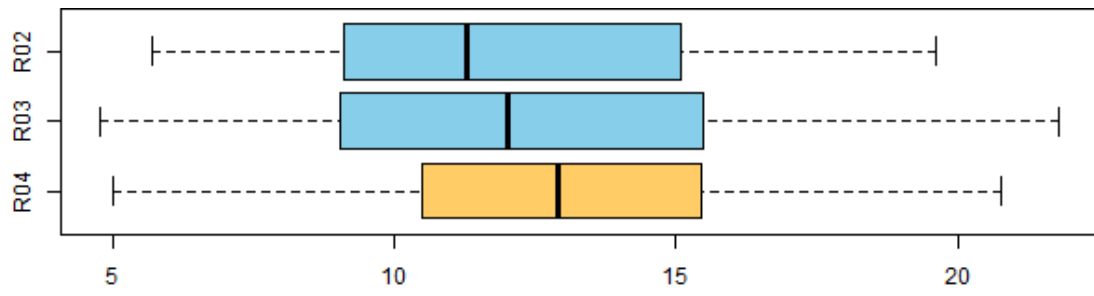
集計値 (件)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|------|------|-------|
| R02年度 | 42 | 87.8 | 33.0 | 82.0 | 231.0 |
| R03年度 | 42 | 89.6 | 29.0 | 85.5 | 257.0 |
| R04年度 | 42 | 96.2 | 30.0 | 89.5 | 224.0 |

一般病床100床当たり (件)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|-----|------|------|
| R02年度 | 42 | 12.0 | 5.7 | 11.3 | 19.6 |
| R03年度 | 42 | 12.3 | 4.8 | 12.0 | 21.8 |
| R04年度 | 42 | 13.3 | 5.0 | 12.9 | 20.8 |

グラフ（一般病床100床当たり件数）



項目14 直線加速器による定位放射線治療患者数

項目の値に関する解説

定位放射線治療とは、凹凸のあるがん病巣の形状に合わせて様々な角度と照射範囲で放射線照射を行う治療です。がんの周辺の正常な組織を傷つけずに、病巣だけを狙って治療を行うため、綿密な治療計画と施行時の正確な位置決めが必要となります。このため、通常の放射線治療より時間と手間がかかることから、高度な放射線治療を施行する力を示す指標といえます。令和2年から令和4年度にかけて中央値が増加傾向にあります。

項目の定義について

DPCデータを元に算出した、医科診療報酬点数表における、「M001-3 直線加速器による放射線治療」の算定件数です。

集計方法については、巻末の付録「項目算出の詳細とマスタ」を合わせてご覧下さい。

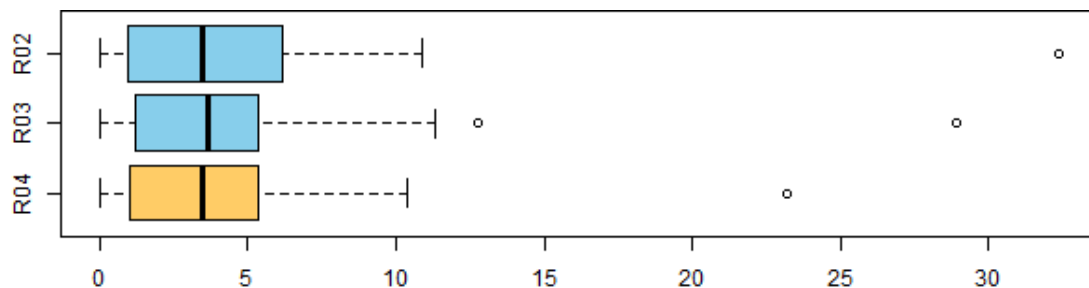
集計値（件）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|-----|------|-------|
| R02年度 | 42 | 30.9 | 0.0 | 23.0 | 187.0 |
| R03年度 | 42 | 31.5 | 0.0 | 22.0 | 167.0 |
| R04年度 | 42 | 31.1 | 0.0 | 24.5 | 134.0 |

一般病床100床当たり（件）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-----|-----|-----|------|
| R02年度 | 42 | 4.3 | 0.0 | 3.5 | 32.4 |
| R03年度 | 42 | 4.3 | 0.0 | 3.7 | 28.9 |
| R04年度 | 42 | 4.2 | 0.0 | 3.5 | 23.2 |

グラフ（一般病床100床当たり件数）



項目15 放射線科医がCT・MRIの 読影レポート作成を翌営業日までに終えた割合

項目の値に関する解説

高度な医療を提供するためには、画像診断をより早く、より正確に行うことが必要です。放射線科医によるCT・MRIの画像診断結果が翌営業日までに提出された割合を表現する指標です。また、CT・MRIが放射線科医の監督の下に適切に行われていることを示す指標ともいえるので、実施率が高いことが望まれます。画像診断管理加算2または画像診断管理加算3（80%以上が算定要件）の施設基準を取得していない国立大学病院は数値が必然的に低くなります。令和2年度から令和4年度にかけて平均値と中央値の件数は大きな変化なく推移しており、概ね90%以上の高い水準で推移しています。

項目の定義について

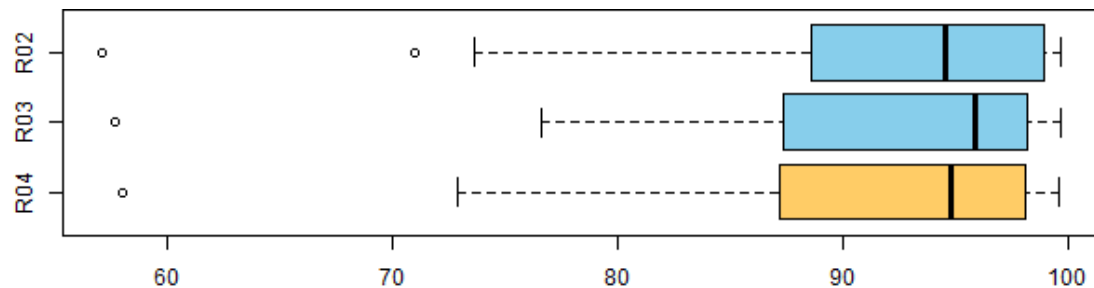
1年間の「翌営業日までに放射線科医が読影したレポート数」を「CT・MRI 検査実施件数」で除した割合（%）です。

「放射線科医」とは医科診療報酬点数表の画像管理加算の要件に従い、経験10年以上、専ら画像診断に従事するものを指します。

集計値（%）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|------|------|------|
| R02年度 | 44 | 91.8 | 57.1 | 94.6 | 99.7 |
| R03年度 | 44 | 92.1 | 57.7 | 95.9 | 99.7 |
| R04年度 | 43 | 92.0 | 58.0 | 94.8 | 99.6 |

グラフ（%）



項目16 放射線科医が核医学検査の 読影レポート作成を翌営業日までに終えた割合

項目の値に関する解説

項目15と同様に、核医学検査における適切な画像診断がなされていることを評価する指標です。核医学検査が放射線科医の監督の下に適切に行われていることを示す指標ともいえます。画像診断管理加算2または画像診断管理加算3（80%以上が算定要件）の施設基準を取得していない国立大学病院は数値が必然的に低くなります。令和4年度は、例年と同程度の、概ね90%以上の高い水準で推移しています。

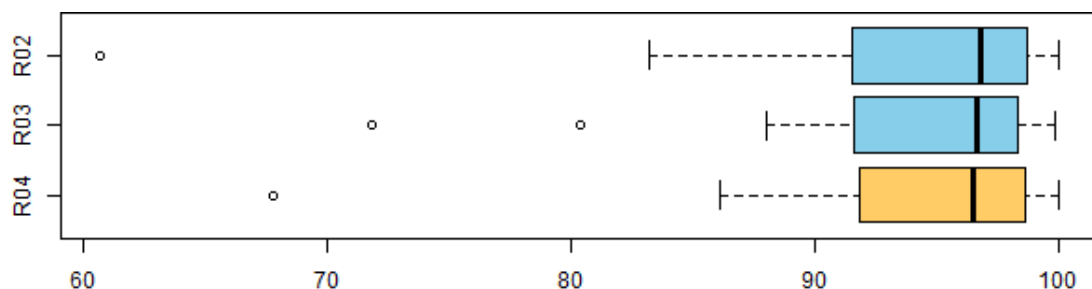
項目の定義について

1年間の「翌営業日までに放射線科医（および、核医学診療科医）が読影したレポート数」を「核医学検査実施件数」で除した割合（%）です。「放射線科医」とは医科診療報酬点数表の画像管理加算の要件に従い、経験10年以上、専ら画像診断に従事するものを指します。

集計値（%）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|------|------|-------|
| R02年度 | 42 | 94.5 | 60.7 | 96.8 | 100.0 |
| R03年度 | 42 | 94.6 | 71.8 | 96.6 | 99.8 |
| R04年度 | 42 | 94.6 | 67.8 | 96.5 | 100.0 |

グラフ（%）



項目 17 病理組織診断件数

項目の値に関する解説

病理診断の結果に基づいて、治療の必要性や治療方法が選択されます。病気の確定診断がどの程度行われているかを表す指標です。国立大学病院において、令和2年度から令和4年度にかけて、平均値・中央値ともにやや増加傾向にあり、全体として同程度の水準を維持しています。

項目の定義について

DPCデータを元に算出した、医科診療報酬点数表における、「N000 病理組織標本作製（T-M）」および「N003 術中迅速病理組織標本作製（T-M/O P）」の算定件数です。入院と外来の合計とし、細胞診は含めません。

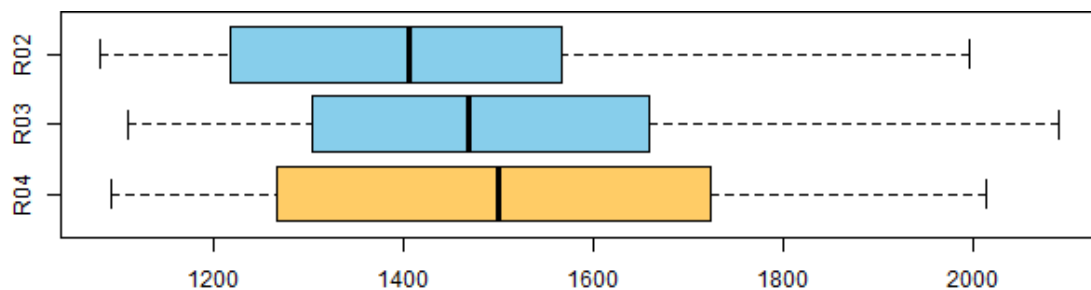
集計値（件）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|----------|---------|----------|----------|
| R02年度 | 42 | 10,317.1 | 6,328.0 | 9,116.0 | 18,911.0 |
| R03年度 | 42 | 10,795.5 | 6,315.0 | 9,844.0 | 21,027.0 |
| R04年度 | 42 | 10,953.6 | 6,373.0 | 10,054.5 | 21,220.0 |

一般病床100床当たり（件）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|---------|---------|---------|---------|
| R02年度 | 42 | 1,421.0 | 1,081.3 | 1,406.6 | 1,995.4 |
| R03年度 | 42 | 1,485.1 | 1,110.0 | 1,468.7 | 2,090.4 |
| R04年度 | 42 | 1,502.9 | 1,093.1 | 1,500.6 | 2,013.6 |

グラフ（一般病床100床当たり件数）



項目18 術中迅速病理組織診断件数

項目の値に関する解説

正確で迅速な病理診断は、手術中に悪性腫瘍などの病巣切除の適否または切除範囲を決定するために重要です。そのためには、限られた時間内に適正な標本作製する技術をもった臨床検査技師、迅速かつ正確な診断のできる熟練病理医と設備が必要となります。件数が増加するほど、これらの機能が充実していることを表現しています。術中迅速病理組織診断件数は、令和4年度は令和3年度より平均値・中央値ともにやや減少傾向にありますが、全体として同程度の水準を維持しています。

項目の定義について

DPCデータを元に算出した、医科診療報酬点数表における、「N003 術中迅速病理組織標本作製（T-M/O/P）、N003-2 術中迅速細胞診」の算定件数です。

集計方法については、巻末の付録「項目算出の詳細とマスタ」を合わせてご覧下さい。

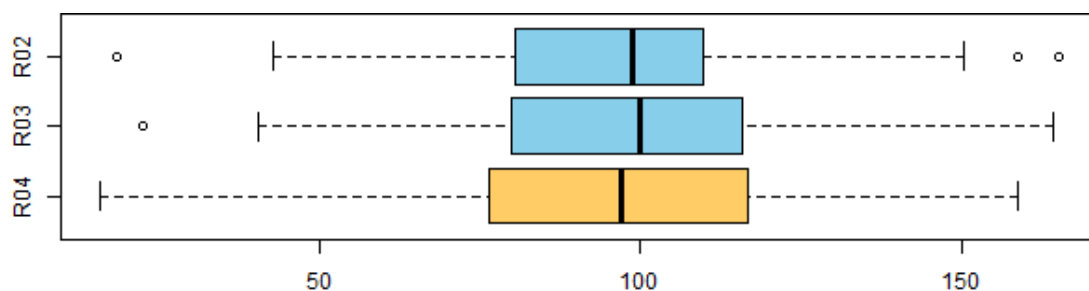
集計値（件）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| R02年度 | 42 | 702.5 | 163.0 | 631.5 | 1,337.0 |
| R03年度 | 42 | 710.3 | 199.0 | 666.0 | 1,279.0 |
| R04年度 | 42 | 698.3 | 140.0 | 629.5 | 1,305.0 |

一般病床100床当たり（件）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|------|-------|-------|
| R02年度 | 42 | 98.2 | 18.4 | 98.7 | 165.2 |
| R03年度 | 42 | 98.9 | 22.4 | 100.0 | 164.2 |
| R04年度 | 42 | 96.7 | 15.8 | 96.9 | 158.8 |

グラフ（一般病床100床当たり件数）



項目19 薬剤管理指導料算定件数

項目の値に関する解説

薬剤管理指導は、薬剤に関する注意事項、効果、副作用をわかりやすく説明し、患者とともに有効かつ安全な薬物療法が行われることを担保するものです。医師の指示に基づき薬剤師が入院患者に行う服薬指導についての指標です。令和2年から令和4年度にかけて、中央値・平均値ともに、件数がやや増加傾向にあります。

項目の定義について

DPCデータを元に算出した、医科診療報酬点数表における、「B008 薬剤管理指導料(1)(2)」の算定件数です。

集計方法については、巻末の付録「項目算出の詳細とマスタ」を合わせてご覧下さい。

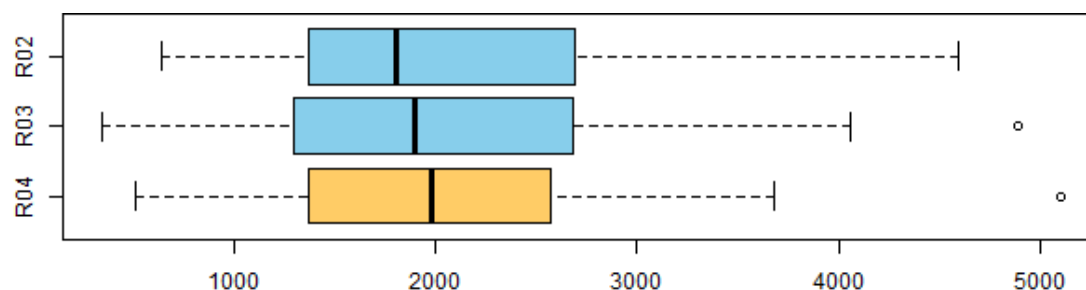
集計値(件)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|----------|---------|----------|----------|
| R02年度 | 42 | 14,810.1 | 3,670.0 | 12,376.0 | 37,168.0 |
| R03年度 | 42 | 15,117.6 | 1,987.0 | 13,610.0 | 35,442.0 |
| R04年度 | 42 | 15,252.1 | 2,974.0 | 13,756.0 | 36,784.0 |

一般病床100床当たり(件)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|---------|-------|---------|---------|
| R02年度 | 42 | 1,997.9 | 634.9 | 1,807.0 | 4,596.5 |
| R03年度 | 42 | 2,025.9 | 342.6 | 1,895.5 | 4,895.8 |
| R04年度 | 42 | 2,023.5 | 512.8 | 1,977.8 | 5,108.9 |

グラフ(一般病床100床当たり件数)



項目20 外来で化学療法を行った延べ患者数

項目の値に関する解説

近年、化学療法の多くが外来で行えるようになり、日常生活を送りながら治療を受けられるようになりました。患者の生活の質向上につながる一方、外来で適切に化学療法を行うためには、担当の医師、看護師、薬剤師などの配置が必要になります。外来化学療法を行えるだけの職員、設備の充実度を表現する指標です。令和2年度から令和4年度にかけて、中央値・平均値ともに、件数が増加傾向にあります。

項目の定義について

DPCデータを元に算出した、医科診療報酬点数表における、「B001-2-12 外来腫瘍化学療法診療料」、「第6部注射通則6 外来化学療法加算」の算定件数です。

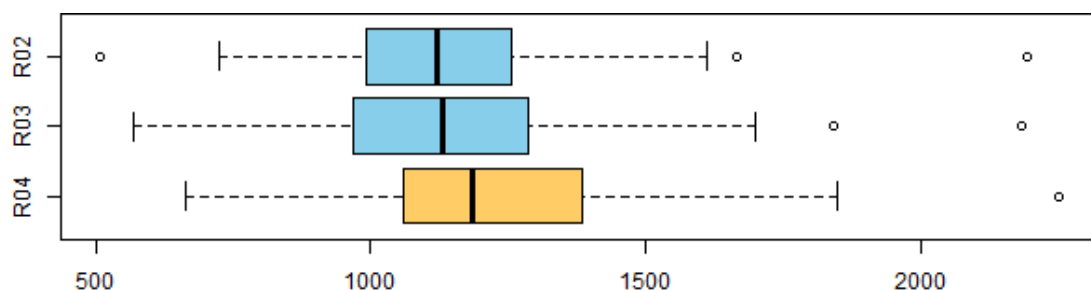
集計値 (件)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|---------|---------|---------|----------|
| R02年度 | 42 | 8,342.7 | 2,792.0 | 7,512.0 | 17,568.0 |
| R03年度 | 42 | 8,517.3 | 3,133.0 | 7,525.0 | 17,464.0 |
| R04年度 | 42 | 8,981.6 | 3,642.0 | 8,549.5 | 18,030.0 |

一般病床100床当たり (件)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|---------|-------|---------|---------|
| R02年度 | 42 | 1,145.0 | 507.6 | 1,120.4 | 2,196.0 |
| R03年度 | 42 | 1,170.6 | 569.6 | 1,131.3 | 2,183.0 |
| R04年度 | 42 | 1,232.5 | 662.2 | 1,185.8 | 2,253.8 |

グラフ (一般病床100床当たり件数)



項目 2 1 無菌製剤処理料算定件数

項目の値に関する解説

がん化学療法や特別な栄養管理に使われる注射薬の準備には、滅菌された環境（クリーンベンチ）と経験が豊富な薬剤師が必要です。適切な無菌管理による高度な薬物治療を提供していることを表現する指標です。

令和2年度から令和4年度にかけて、無菌製剤処理料算定件数の平均値・中央値ともには増加傾向にあります。

項目の定義について

DPCデータを元に算出した、医科診療報酬点数表における、「G020 無菌製剤処理料（1）（2）」の算定件数です。入院診療と外来診療の合計です。

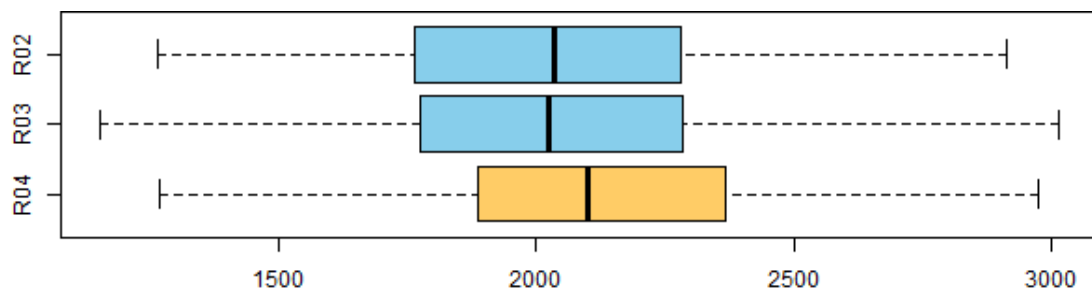
集計値（件）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|----------|---------|----------|----------|
| R02年度 | 42 | 14,681.7 | 7,638.0 | 13,471.0 | 28,974.0 |
| R03年度 | 42 | 15,033.0 | 6,879.0 | 14,150.0 | 27,519.0 |
| R04年度 | 42 | 15,651.1 | 7,568.0 | 14,514.5 | 28,372.0 |

一般病床100床当たり（件）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|---------|---------|---------|---------|
| R02年度 | 42 | 2,018.3 | 1,265.5 | 2,035.2 | 2,913.2 |
| R03年度 | 42 | 2,071.0 | 1,154.2 | 2,024.0 | 3,014.8 |
| R04年度 | 42 | 2,150.2 | 1,269.8 | 2,099.4 | 2,972.5 |

グラフ（一般病床100床当たり件数）



項目22 褥瘡発生率

項目の値に関する解説

入院中に発生した褥瘡（床ずれ）は、患者のQOLを低下させ、入院の長期化につながることもあります。予防可能な褥瘡については、適切な診療やケアにより、発生を回避することができます。当該指標は予防への取り組みとその効果を示す指標です。令和2年度から令和4年度にかけて、発生率の中央値は0.5%と横ばいで経過しています。国立大学病院における褥瘡の発生率は低く、適切な取り組みが行われていることが示唆されます。

なお、各国立大学病院における褥瘡への取り組みの一環として、患者の褥瘡のサーベイランス（発生状況を経時的にモニタリングすることにより、褥瘡の蔓延と予防に役立つシステム）の精度に影響を受けることを考慮する必要があります。

項目の定義について

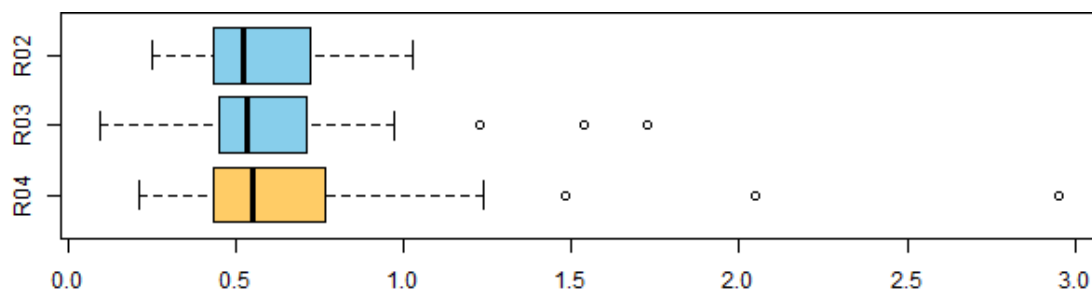
褥瘡の定義は、「DESIGN-Rでd2以上（深さ判定不能含む）、あるいはNAUAPPの分類にてステージII以上（判定不能含む）に該当する褥瘡」としました。年間入院患者数に対する、新しく褥瘡が発生した患者数の比率（%）です。

※令和3年度より、自重による褥瘡以外、MDRPU(医療関連機器圧迫創傷)も含めています。

集計値（%）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-----|-----|-----|-----|
| R02年度 | 44 | 0.6 | 0.3 | 0.5 | 1.0 |
| R03年度 | 44 | 0.6 | 0.1 | 0.5 | 1.7 |
| R04年度 | 43 | 0.7 | 0.2 | 0.5 | 3.0 |

グラフ（%）



項目23-1 手術あり肺血栓塞栓症予防対策実施率

項目の値に関する解説

肺血栓塞栓症は、エコノミークラス症候群ともいわれ、血のかたまり（血栓）が肺動脈に詰まり、呼吸困難や胸痛を引き起こし、死に至ることもある疾患です。長期臥床や下肢または骨盤部の手術後等に発症することが多く、発生リスクに応じて、早期離床や弾性ストッキングの着用などの適切な予防が重要になります。当該指標は、術後肺血栓塞栓症予防の対策の実施状況を評価するものです。令和2年度から令和4年度にかけて、各実施率の平均値はほぼ横ばいで、中央値はやや低下がみられ、令和4年度の最小値は68.1%でした。予防対策実施率に大きな変化はないものの、国立大学病院間の実施率の差がやや大きくなっています。

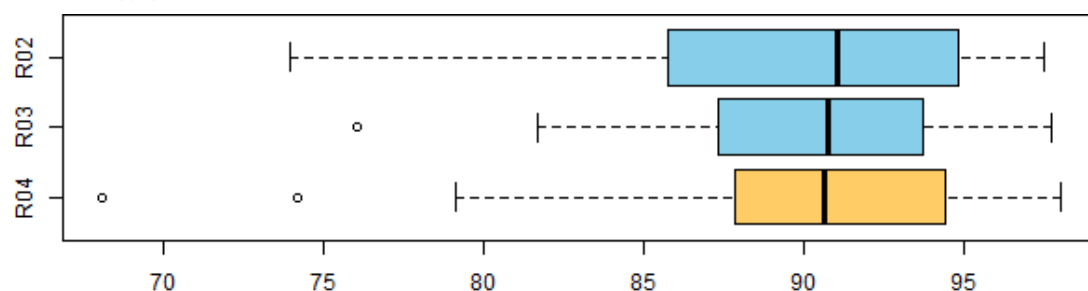
項目の定義について

当該項目は独立行政法人国立病院機構が平成27年9月に発表した「国立病院機構臨床評価指標 Ver. 3.1 計測マニュアル」⁵に基づき作製しています。具体的にはDPCデータを元に算出した、特定の手術を実施した患者に対する「肺血栓塞栓症予防管理料」の算定割合を算出するものです。項目の詳細は脚注のURLに掲載されている資料をご覧ください。

集計値 (%)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|------|------|------|
| R02年度 | 42 | 90.2 | 73.9 | 91.1 | 97.5 |
| R03年度 | 42 | 90.0 | 76.1 | 90.7 | 97.7 |
| R04年度 | 42 | 90.1 | 68.1 | 90.6 | 98.0 |

グラフ (%)



⁵ 独立行政法人国立病院機構 「国立病院機構臨床評価指標 Ver.3.1 計測マニュアル」
https://nho.hosp.go.jp/cnt1-1_0000840927.html

項目 2 3 - 2 手術あり患者の肺塞栓症の発生率

項目の値に関する解説

「項目 2 3 - 1 手術あり肺血栓塞栓症予防対策実施率」と同様に、肺塞栓症予防に対する病院全体の取り組みの結果を表現する指標です。なお、肺塞栓症の患者数は、診断やデータの精度によって影響を受けることから、過小評価となっている可能性があります。

令和4年度は、前年度と比較して、平均値と中央値ともに、同程度の水準を維持しています。

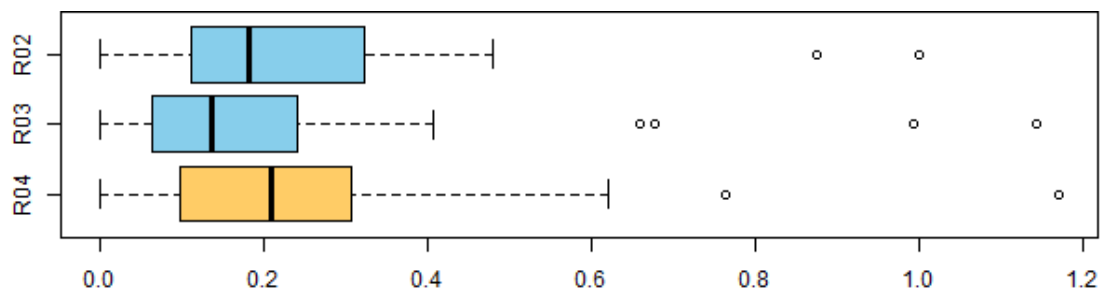
項目の定義について

当該項目は独立行政法人国立病院機構が平成27年9月に発表した「国立病院機構臨床評価指標 Ver. 3 計測マニュアル」⁶に基づき作製しています。具体的にはDPCデータを元に算出した、特定の手術を実施した患者に対する「肺血栓塞栓症」の発生割合を算出するものです。項目の詳細は脚注のURLに掲載されている資料をご覧ください。

集計値 (%)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|--------|-------|-----|-----|-----|-----|
| R02 年度 | 42 | 0.2 | 0.0 | 0.2 | 1.0 |
| R03 年度 | 42 | 0.2 | 0.0 | 0.1 | 1.1 |
| R04 年度 | 42 | 0.2 | 0.0 | 0.2 | 1.2 |

グラフ (%)



⁶ 独立行政法人国立病院機構 「国立病院機構臨床評価指標 Ver.3.1 計測マニュアル」
https://nho.hosp.go.jp/cnt1-1_0000840927.html

項目24 多剤耐性緑膿菌(MDRP)による 院内感染症発生患者数

項目の値に関する解説

免疫力の低下した患者が多剤耐性緑膿菌（MDRP）に感染すると、難治性の感染症を引き起こし死に至る場合があります。病院内の手洗いを励行するなど、適切な院内感染予防対策の実施により、発症頻度を低減することが可能です。当該指標は、院内感染予防対策の実施とその効果を示す指標です。各病院のMDRPの検査の実施に関する取り組みにより、その結果は影響を受けることから、当該指標だけの病院間比較は困難であることに留意する必要があります。なお、当該指標の集計に際し、対象となる菌が検査で検出されているが発症が認められていない症例については除外しています。令和4年度は、前年度と比較して、同程度の水準を維持しています。

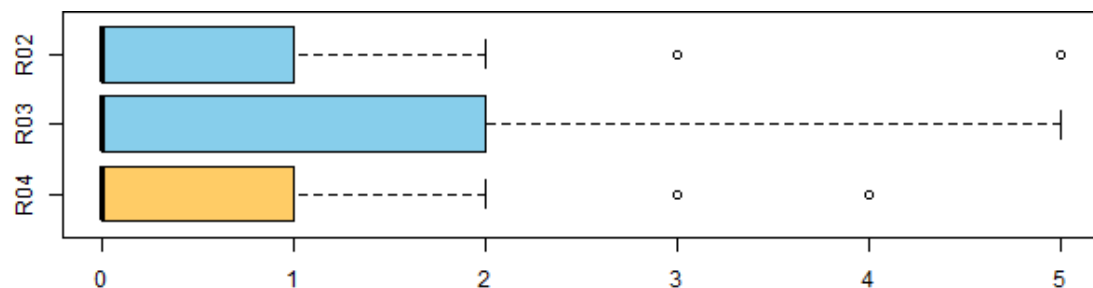
項目の定義について

対象年度1年間の新規MDRP感染症発生患者数です。多剤耐性緑膿菌が検査により検出されていても、発症していない症例を除きます。保菌者による持ち込み感染は除き、入院3日目以降に発症したものを計上します。

集計値（件）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-----|-----|-----|-----|
| R02年度 | 44 | 0.7 | 0.0 | 0.0 | 5.0 |
| R03年度 | 44 | 0.9 | 0.0 | 0.0 | 5.0 |
| R04年度 | 43 | 0.7 | 0.0 | 0.0 | 4.0 |

グラフ（件数）



項目25 CPC（臨床病理検討会）の検討症例率

項目の値に関する解説

CPC（clinicopathological（または clinicopathologic）conference、臨床病理検討会）とは、臨床医・病理医などが、治療中に院内で死亡し病理解剖が行われた症例について診断や治療の妥当性を検証する症例検討会のことで、診療行為を見直すことで得られた知見を、今後の治療に役立てるために行われます。医学生、研修生の教育にも寄与するもので、その取り組みの状況を表現する指標です。国立大学病院（本院）の値は、令和2年度から令和4年度にかけてやや減少の傾向にあります。患者家族の同意が前提であり、病院側だけの思いで本項目の割合を増やすことは困難であり、また画像診断法の進歩でCPCまで進む必要がない状況もありますが、教育機関でもある大学病院にとって本項目は非常に重要であり今後も注視していかねばなりません。

項目の定義について

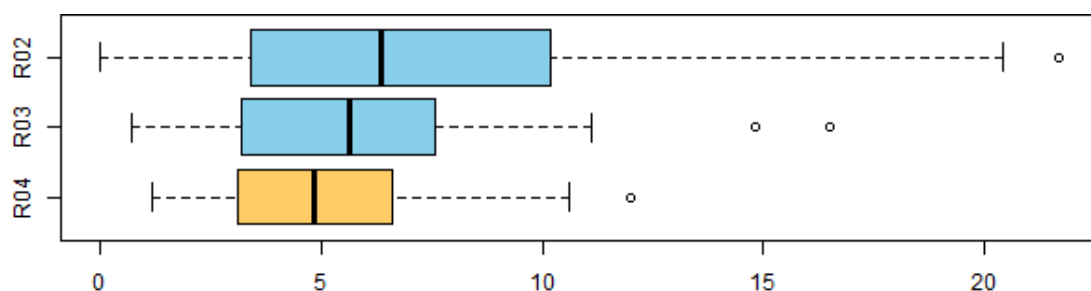
対象年度1年間のCPC（臨床病理検討会）の件数を死亡患者数で除した割合（％）です。自院での死亡退院を対象とします。ただし、学外で病理解剖が行われた症例について、病理解剖を担当した医師を招いて実施した症例は検討症例数に含めます。

集計値（％）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-----|-----|-----|------|
| R02年度 | 42 | 6.9 | 0.0 | 6.4 | 21.7 |
| | 0 | - | - | - | - |
| R03年度 | 42 | 5.9 | 0.7 | 5.7 | 16.5 |
| | 0 | - | - | - | - |
| R04年度 | 42 | 5.0 | 1.2 | 4.9 | 12.0 |
| | 0 | - | - | - | - |

※前年度死亡患者に対するCPCを含む。

グラフ（％） 対象：国立大学病院（本院）



項目26 新規外来患者数

項目の値に関する解説

地域の民間病院との連携を強化し、より多くの患者に高度な医療を提供することが国立大学病院の使命の一つです。新規外来患者の診療数は、より多くの患者に高度医療を提供していることを表現する指標となります。令和2年度の値は、新型コロナウイルス感染症の影響をうけ、前年度と比較して平均値・中央値ともに減少していましたが、国立大学病院（本院）については、令和3年度および令和4年度は患者数が増加しました。

項目の定義について

対象年度1年間に新規に患者番号を取得し、かつ診療録を作成した患者数です。診療科単位ではなく病院全体で新規に患者番号を取得した患者が該当します。最後の来院日から5年以上経過後に来院した患者は過去の患者番号を使用しても新規とします。外来を經由しない入院も含まれます。

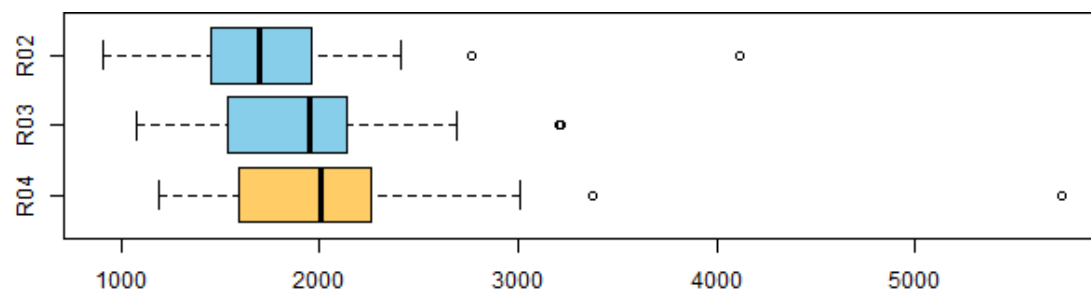
集計値（件）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|----------|---------|----------|----------|
| R02年度 | 42 | 12,759.5 | 6,057.0 | 11,628.5 | 29,782.0 |
| | 1 | 6,846.0 | 6,846.0 | 6,846.0 | 6,846.0 |
| R03年度 | 42 | 14,005.4 | 6,320.0 | 12,687.0 | 27,926.0 |
| | 1 | 7,929.0 | 7,929.0 | 7,929.0 | 7,929.0 |
| R04年度 | 42 | 15,218.9 | 6,633.0 | 13,784.0 | 44,323.0 |
| | 1 | 8,050.0 | 8,050.0 | 8,050.0 | 8,050.0 |

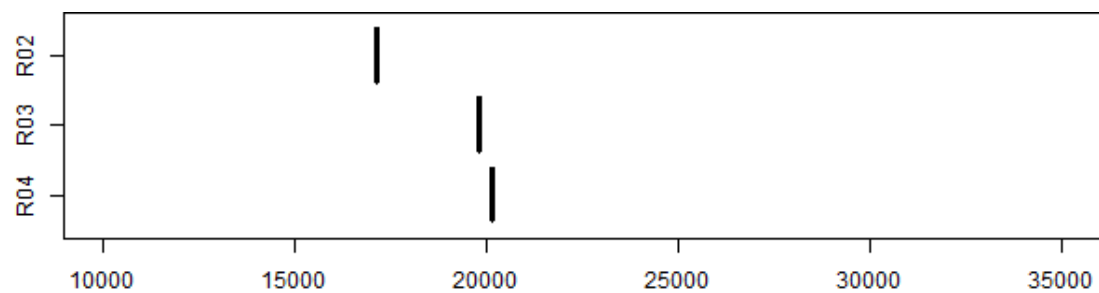
一般病床100床当たり（件）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|----------|----------|----------|----------|
| R02年度 | 42 | 1,765.6 | 909.1 | 1,697.3 | 4,113.5 |
| | 1 | 17,115.0 | 17,115.0 | 17,115.0 | 17,115.0 |
| R03年度 | 42 | 1,923.4 | 1,078.1 | 1,954.8 | 3,218.9 |
| | 1 | 19,822.5 | 19,822.5 | 19,822.5 | 19,822.5 |
| R04年度 | 42 | 2,073.4 | 1,186.6 | 2,008.2 | 5,741.3 |
| | 1 | 20,125.0 | 20,125.0 | 20,125.0 | 20,125.0 |

グラフ（一般病床100床当たり件数） 対象：国立大学病院（本院）



グラフ（一般病床100床当たり件数） 対象：歯学部附属病院



項目27 初回入院患者数

項目の値に関する解説

項目26の新規外来患者数と同様の考えで、新規に入院診療を行う患者数を示す指標です。入退院を繰り返すことが多い疾患（化学療法など）を数えた入院患者数では、病院に新規の治療で入院した患者数を反映しません。本項目は、より多くの患者に新たに入院医療を提供していることを表現する指標です。地域において積極的に急性期の入院医療を提供している姿が示されます。国立大学病院（本院）では令和2年度および令和3年度の値は、新型コロナウイルス感染症の影響をうけ、令和元年度と比較して平均値・中央値ともに減少していましたが、令和4年度は大きく回復しました。ただし、一部の大学において、令和4年度より算出方法が見直され、初回入院患者数が令和3年度から令和4年度にかけ、増加していますので、経年比較される際はご注意ください。

項目の定義について

対象年度1年間の入院患者のうち、入院日から過去1年間に自院での入院履歴が無い入院患者数です。（例：令和4年9月1日に入院した症例の場合、令和3年9月1日～令和4年8月31日までの間に自院入院が無い場合を過去一年間「入院無し」と判断します）。診療科単位ではなく、病院全体として入院履歴の無い場合が該当します。保険診療、公費、労災、自動車賠償責任保険に限定し、人間ドック目的の入院は除きます。

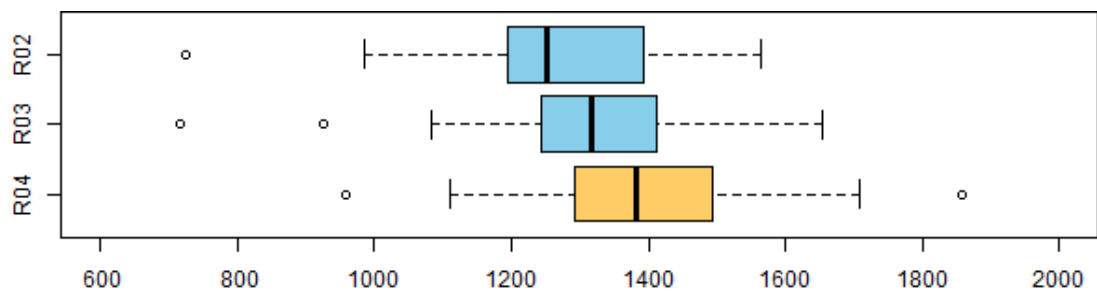
集計値（件）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|----------|---------|---------|----------|
| R02年度 | 42 | 9,236.8 | 4,181.0 | 8,677.5 | 16,685.0 |
| | 2 | 1,033.5 | 781.0 | 1,033.5 | 1,286.0 |
| R03年度 | 42 | 9,479.5 | 4,122.0 | 8,663.0 | 18,010.0 |
| | 2 | 1,316.5 | 846.0 | 1,316.5 | 1,787.0 |
| R04年度 | 42 | 10,001.7 | 7,067.0 | 9,293.0 | 17,906.0 |
| | 1 | 897.0 | 897.0 | 897.0 | 897.0 |

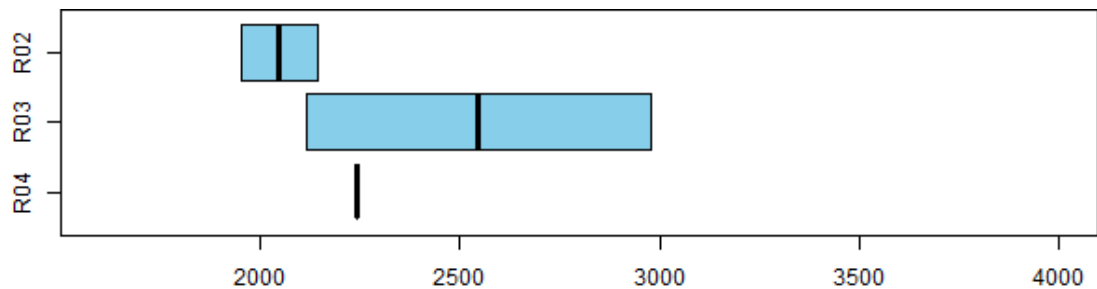
一般病床100床当たり (件)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|---------|---------|---------|---------|
| R02年度 | 42 | 1,281.2 | 725.9 | 1,253.2 | 1,562.9 |
| | 2 | 2,047.9 | 1,952.5 | 2,047.9 | 2,143.3 |
| R03年度 | 42 | 1,316.0 | 715.6 | 1,315.8 | 1,654.0 |
| | 2 | 2,546.7 | 2,115.0 | 2,546.7 | 2,978.3 |
| R04年度 | 42 | 1,389.0 | 958.8 | 1,383.0 | 1,856.6 |
| | 1 | 2,242.5 | 2,242.5 | 2,242.5 | 2,242.5 |

グラフ (一般病床100床当たり件数) 対象: 国立大学病院 (本院)



グラフ (一般病床100床当たり件数) 対象: 歯学部附属病院



項目28 10例以上適用した クリニカルパス（クリティカルパス）の数

項目の値に関する解説

クリニカルパス（クリティカルパス）とは、患者状態と診療行為の目標、および評価・記録を含む標準診療計画のことです⁷。クリニカルパスは医療の標準化を進め医療の質と効率の向上を目指すものです。すべての疾患にクリニカルパスが適用されるものではありませんが、発生頻度が高い疾患に定型的な診療部分があれば新たにクリニカルパスが開発・実施されることが多いようです。この項目は、その施設がどのくらい医療の標準化と医療の質の向上に取り組んでいるかを表現する指標です。令和2年度から令和4年度にかけて、中央値・平均値ともに、件数が増加傾向にあります。

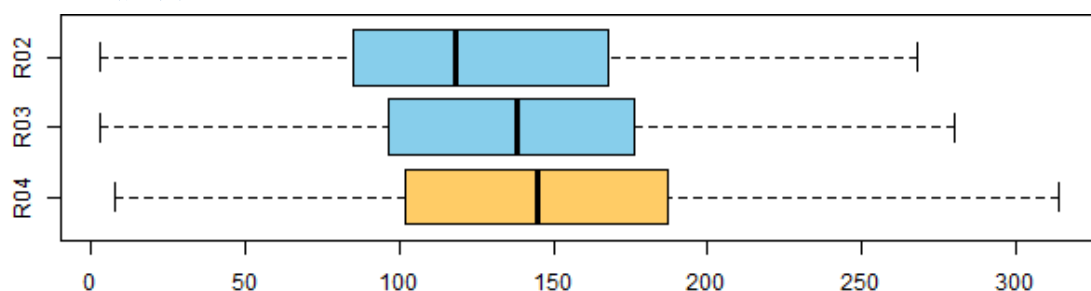
項目の定義について

対象年度1年間に10例以上適用したクリニカルパスの数です。「10例以上」とは特異な事情（バリエーション）によるクリニカルパスからの逸脱（ドロップアウト）を含み、当該年度内に適用された患者数とします。パスの数は1入院全体だけではなく、周術期などの一部分に適用するクリニカルパスでも1件とします。

集計値（件）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-------|-----|-------|-------|
| R02年度 | 44 | 121.1 | 3.0 | 118.5 | 268.0 |
| R03年度 | 44 | 135.5 | 3.0 | 138.0 | 280.0 |
| R04年度 | 43 | 145.7 | 8.0 | 145.0 | 314.0 |

グラフ（件数）



⁷ 一般社団法人日本クリニカルパス学会HP
<http://www.jscp.gr.jp/index.html>

項目29 在院日数の指標

項目の値に関する解説

厚生労働省から、毎年3000を超える施設の平均在院日数が、施設名を添えて公開されています⁸。この平均在院日数は、短いほど効率的な診療を行っていると考えられることでもあります。重症のため入院期間を長くする必要がある症例の治療を行う病院のことを十分に考慮していません。そのため、この指標はそうした病気の重症度を加味して各病院の在院日数を評価しています。数値が1の場合は全国平均と同じ在院日数であることを表します。1より大きい場合は短い在院日数であることを表しており、効率的な病院であると考えられます。なお、国立大学病院以外の病院に関する在院日数の指標は、脚注8のURLをご参照下さい。

項目の定義について

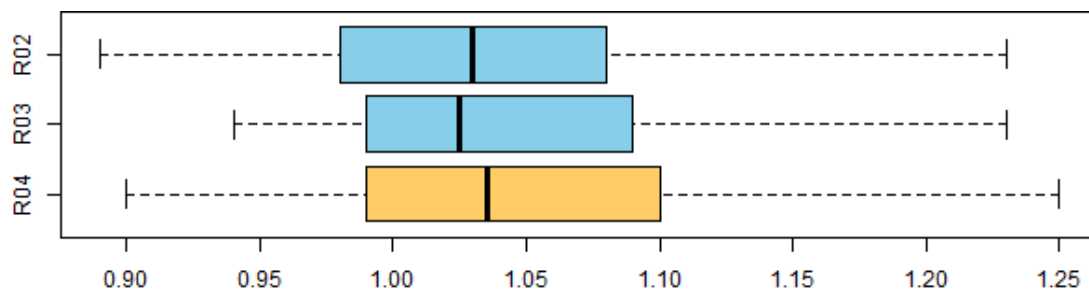
厚生労働省のDPC評価分科会より公開された各年度のデータから値を取得しています。

令和4年度の数値は、令和4年度全調査対象医療機関の全体の在院日数の平均値を、全国の疾患構成に補正した医療機関別の在院日数で除した値となります。

集計値

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|------|------|------|
| R02年度 | 42 | 1.04 | 0.89 | 1.03 | 1.23 |
| R03年度 | 42 | 1.05 | 0.94 | 1.03 | 1.23 |
| R04年度 | 42 | 1.05 | 0.90 | 1.04 | 1.25 |

グラフ



⁸DPC導入の影響評価に係る調査（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuuhoken/database/dpc.html

項目30 患者構成の指標

項目の値に関する解説

在院日数の長い複雑な疾患の患者をどの程度診療しているのかを表現した指標です。全国のDPC対象病院の疾患毎の平均在院日数を用いて、各国立大学病院の患者構成の違いを相対的に表します。数値は1が全国平均であり、1より大きい場合、在院日数を長く必要とする複雑な疾患を診療している病院といえます。つまり、高度な医療を提供する国立大学病院として、治療の内容が複雑な患者をより多く診療していることを示す指標です。項目29と項目30の二つの指標を使って、どの程度複雑な疾患を、どの程度効率的に診療しているのか、病院の特性を知ることができます。なお、国立大学病院以外の病院に関する患者構成の指標は、項目29脚注8のURLをご参照下さい。

項目の定義について

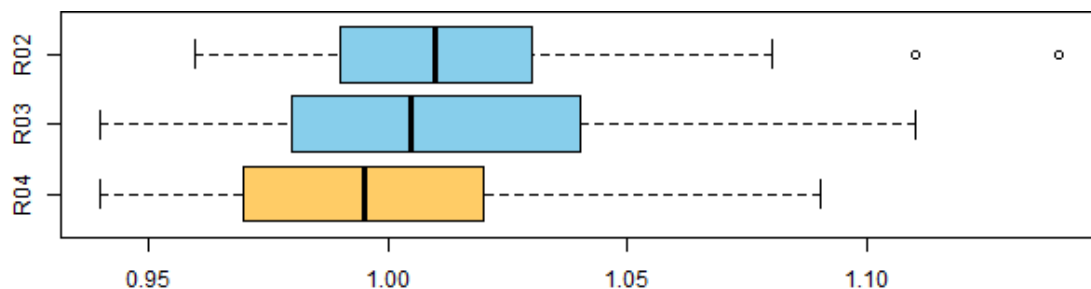
厚生労働省のDPC評価分科会より公開された各年度のデータから値を取得しています。

令和4年度の数値は、医療機関別在院日数（DPC毎の在院日数を全国平均に合わせた値）を、令和4年度全調査対象医療機関の全体の在院日数の平均値で除した値となります。

集計値

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|------|------|------|
| R02年度 | 42 | 1.02 | 0.96 | 1.01 | 1.14 |
| R03年度 | 42 | 1.01 | 0.94 | 1.01 | 1.11 |
| R04年度 | 42 | 1.00 | 0.94 | 1.00 | 1.09 |

グラフ



項目3 1 指定難病患者数

項目の値に関する解説

難治性疾患の診療には、特殊な専門性が必要です。令和4年度の値は、国立大学病院（本院）は、前年度と比較して、平均値・中央値ともに増加しています。歯学部附属病院は、全体として同程度の水準を維持しています。

項目の定義について

対象年度1年間の指定難病実患者数です。指定難病⁹は「難病の患者に対する医療等に関する法律（平成二六年法律第五〇号）」第五条第一項に規定する疾患を対象とします（令和4年7月1日時点で338疾患）。

集計値（人）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|---------|---------|---------|---------|
| R02年度 | 42 | 3,071.2 | 1,103.0 | 2,492.0 | 7,554.0 |
| | 1 | 167.0 | 167.0 | 167.0 | 167.0 |
| R03年度 | 42 | 3,308.1 | 1,342.0 | 2,684.5 | 9,352.0 |
| | 1 | 167.0 | 167.0 | 167.0 | 167.0 |
| R04年度 | 42 | 3,354.0 | 1,343.0 | 2,745.0 | 7,876.0 |
| | 0 | - | - | - | - |

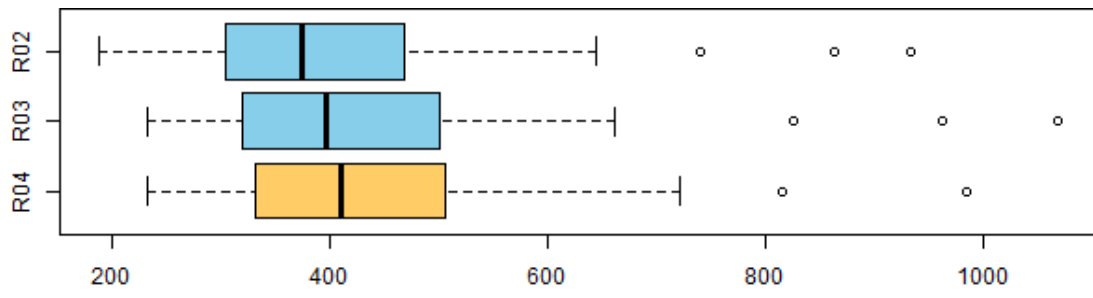
一般病床100床当たり（人）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| R02年度 | 42 | 408.1 | 187.6 | 373.6 | 934.4 |
| | 1 | 278.3 | 278.3 | 278.3 | 278.3 |
| R03年度 | 42 | 440.4 | 232.6 | 396.2 | 1,070.0 |
| | 1 | 278.3 | 278.3 | 278.3 | 278.3 |
| R04年度 | 42 | 445.5 | 232.8 | 410.7 | 984.5 |
| | 0 | - | - | - | - |

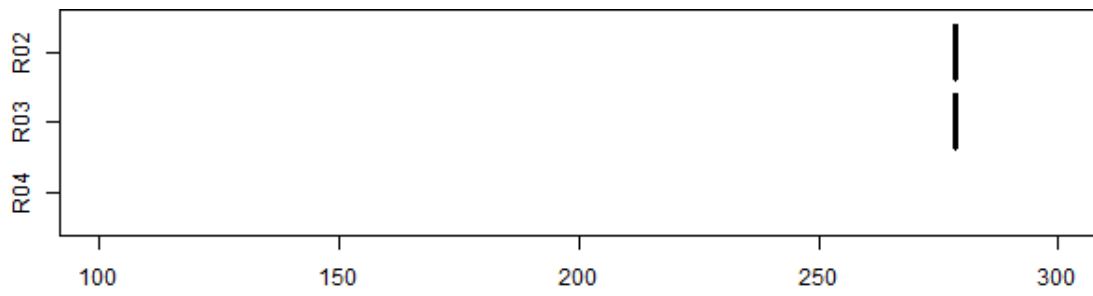
⁹ 厚生労働省 指定難病

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000084783.html>

グラフ（一般病床100床当たり人数） 対象：国立大学病院（本院）



グラフ（一般病床100床当たり人数） 対象：歯学部附属病院



項目32 超重症児の手術件数

項目の値に関する解説

超重症児とは、食事摂取機能の低下や栄養吸収不良などの消化器症状、呼吸機能の低下のために濃密な治療を必要とする小児です。超重症児の手術は健康な小児の手術に比べ、より高度な医療技術と治療体制が必要です。熟練した小児外科医や麻酔科医の配置が必要ですので、小児医療の質の高さを表す指標となります。平成21年度までは、算定要件が厳しかったため、一部の国立大学病院で算定されるのみでしたが、平成22年度の診療報酬改定に伴い算定要件が緩和されました。一部の国立大学病院で積極的に取り組んでいる姿が見られます。令和4年度の超重症児の手術件数は、前年度と比較して、平均値・中央値ともに減少傾向にありました。

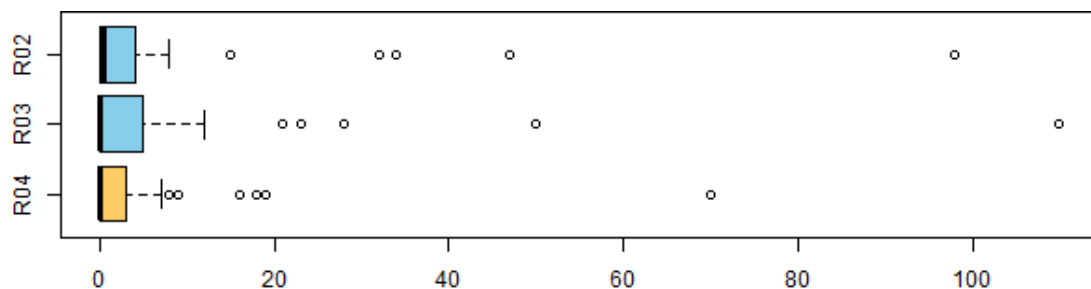
項目の定義について

DPCデータを元に算出した、医科診療報酬点数表における、「A212-1-イ 超重症児入院診療加算」および「A212-2-イ 準超重症児入院診療加算」を算定した患者の手術件数（医科診療報酬点数表区分番号K920、K923、K924（輸血関連）以外の手術）です。

集計値（件）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-----|-----|-----|-------|
| R02年度 | 42 | 6.7 | 0.0 | 0.5 | 98.0 |
| R03年度 | 42 | 7.2 | 0.0 | 0.0 | 110.0 |
| R04年度 | 42 | 4.5 | 0.0 | 0.0 | 70.0 |

グラフ（件数）



教育に係る項目

国立大学病院は、教育に関し国立大学病院の本来の設置目的である医師・歯科医師の実習の内容的な充実を図るとともに、医師以外の医療専門職の実習についても、地域の医療機関などと連携を図りつつ受け入れの要請に応える必要があります。卒後の研修については、病院全体としての実施体制を作り、関係施設との連携を含めたプログラムの整備を一層進める必要があります。さらに、医療人の生涯学習についても機会と内容を充実すべきです。(参考：「21世紀に向けた大学病院の在り方について」第3次報告)

「教育に係る項目」は、医師が医学部を卒業してから後の臨床研修、専門研修、専門医取得と進む医師育成の中で、国立大学病院が果たしている役割を反映する指標であり、また、医師の育成に限らず、あらゆる職種の医療スタッフの育成において国立大学病院が果たしている役割についても反映しています。

項目33 臨床研修医採用人数（医科）

項目の値に関する解説

臨床研修医制度導入後、大学病院以外での研修が盛んに行われるようになりました。より魅力のある臨床研修を提供していることを表す指標として、プログラムの採用人数（国家試験合格者のみ）を指標とします。臨床研修に積極的に取り組もうという姿勢を評価する指標といえます。令和4年度は、前年度よりやや減少傾向にありました。臨床研修医にとって一層魅力的なプログラムを用意しなければなりません。

項目の定義について

臨床研修プログラム1年目の人数です。2年間の臨床研修の一部を他病院で行う「たすき掛けプログラム」の場合でも大学病院研修に限定せず、プログラムに採用した全体人数を計上します。他院で研修を開始する場合があります。いずれの年度も6月1日時点の人数を集計しています。

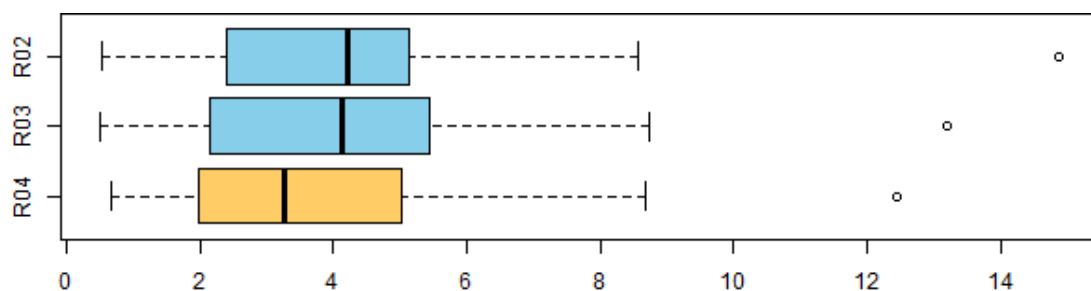
集計値（人）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|-----|------|-------|
| R02年度 | 42 | 31.3 | 3.0 | 26.5 | 106.0 |
| R03年度 | 42 | 31.0 | 3.0 | 27.0 | 103.0 |
| R04年度 | 42 | 28.5 | 4.0 | 21.0 | 104.0 |

一般病床100床当たり（人）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-----|-----|-----|------|
| R02年度 | 42 | 4.2 | 0.5 | 4.2 | 14.9 |
| R03年度 | 42 | 4.1 | 0.5 | 4.1 | 13.2 |
| R04年度 | 42 | 3.8 | 0.7 | 3.3 | 12.4 |

グラフ（一般病床100床当たり人数）



項目34 他大学卒業の臨床研修医の採用割合（医科）

項目の値に関する解説

質の高い病院であり続けるためには魅力的な研修プログラムを提供することが必要です。この項目は、自大学医学部以外の卒業生から見た国立大学病院の魅力を示す指標です。令和4年度の採用割合は、令和2年度から令和4年度にかけて平均値と中央値の件数は大きな変化なく推移しています。

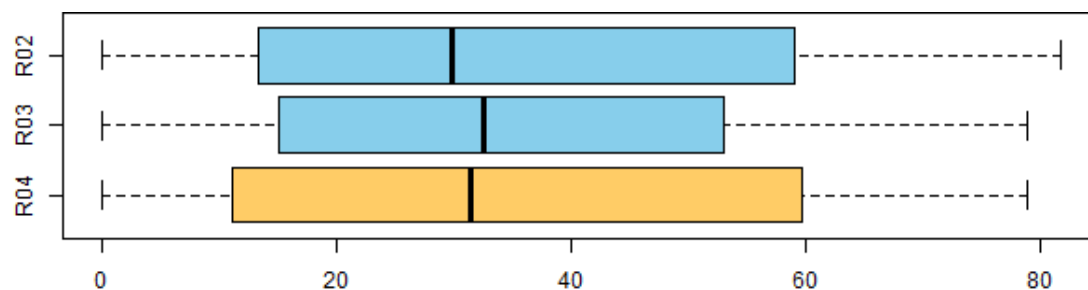
項目の定義について

臨床研修医のうち、他大学卒業の臨床研修医の採用割合（％）です。いずれの年度も6月1日時点の人数を集計しています。

集計値（％）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|-----|------|------|
| R02年度 | 42 | 34.8 | 0.0 | 29.8 | 81.8 |
| R03年度 | 42 | 35.0 | 0.0 | 32.6 | 78.9 |
| R04年度 | 42 | 34.5 | 0.0 | 31.4 | 78.8 |

グラフ（％）



項目35 専門医の新規資格取得者数

項目の値に関する解説

国立大学病院の社会的責任の一つに、専門性の高い医師の養成・教育に力を入れることがあります。その教育機能、高い専門的診療力を示す指標です。令和4年度の一般病床100床当たりの新規資格取得者数は、前年度と比較して平均値・中央値が減少していますが、令和4年度調査より、調査対象を一般社団法人日本専門医機構および一般社団法人日本歯科専門医機構の認定する専門医に限定し、認定医を対象外とするなど、定義が見直されたことが影響していると考えられます。

項目の定義について

自大学の専門研修プログラム修了者のうち令和4年度に専門医認定試験に合格し、対象年度中に専門医認定書を受けた者の延べ人数です。

ダブルボードによって、自大学の専門研修プログラム在籍中に専門医を取得した場合も含まれます。本項目は、一般社団法人日本専門医機構および一般社団法人日本歯科専門医機構が行う専門性に関する認定に基づく専門医の数を計上します。

「ID75 専門医の新規資格取得者数（歯科）」を含めた全数になります。

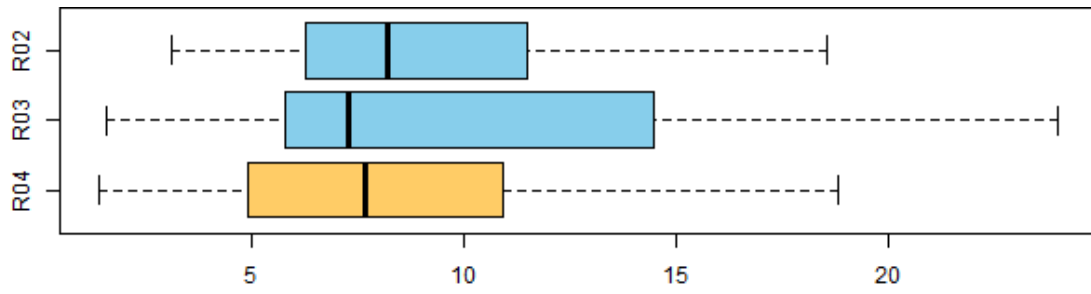
集計値（人）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|------|------|-------|
| R02年度 | 42 | 68.3 | 18.0 | 52.0 | 207.0 |
| | 2 | 47.5 | 38.0 | 47.5 | 57.0 |
| R03年度 | 42 | 74.4 | 13.0 | 56.0 | 283.0 |
| | 2 | 29.0 | 7.0 | 29.0 | 51.0 |
| R04年度 | 42 | 63.4 | 8.0 | 48.0 | 150.0 |
| | 1 | 10.0 | 10.0 | 10.0 | 10.0 |

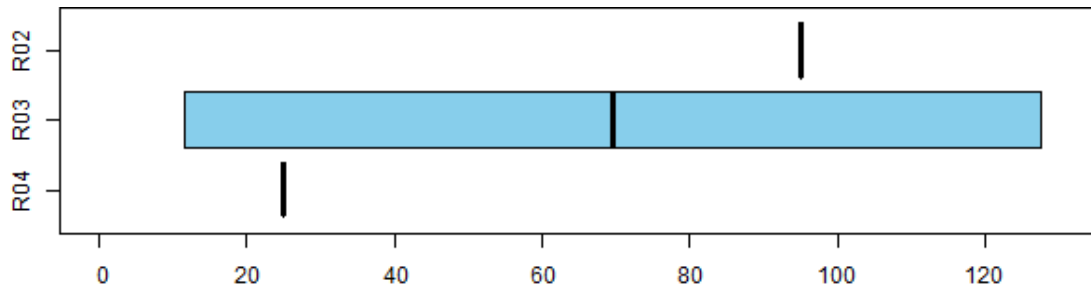
一般病床100床当たり（人）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|------|------|-------|
| R02年度 | 42 | 9.1 | 3.1 | 8.2 | 18.6 |
| | 2 | 95.0 | 95.0 | 95.0 | 95.0 |
| R03年度 | 42 | 9.9 | 1.6 | 7.3 | 24.0 |
| | 2 | 69.6 | 11.7 | 69.6 | 127.5 |
| R04年度 | 42 | 8.3 | 1.4 | 7.7 | 18.8 |
| | 1 | 25.0 | 25.0 | 25.0 | 25.0 |

グラフ（一般病床100床当たり人数） 対象：国立大学病院（本院）



グラフ（一般病床100床当たり人数） 対象：歯学部附属病院



項目36 臨床研修指導医数

項目の値に関する解説

指導医とは、研修医の教育・指導を担当できる臨床経験のある専門医師のことです。国立大学病院の社会的責任の一つに、診療を通じた研修医指導があります。優れた医療者の育成に真摯に取り組んでいることと、専門医師の層の厚さを表現する指標です。令和4年度は令和3年度より平均値・中央値ともにやや減少傾向にあります。全体として同程度の水準を維持しており、研修医の教育が充実していることがうかがえます。なお、当該指標は医科のみを集計対象としています。

項目の定義について

医籍を置く医師のうち、臨床経験7年目以上で指導医講習会を受講した臨床研修指導医の人数です。臨床研修指導医、および臨床経験の定義は、「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について（厚生労働省平成15年6月12日）¹⁰」に従います。各年度6月1日時点の人数を集計しています。

集計値（人）

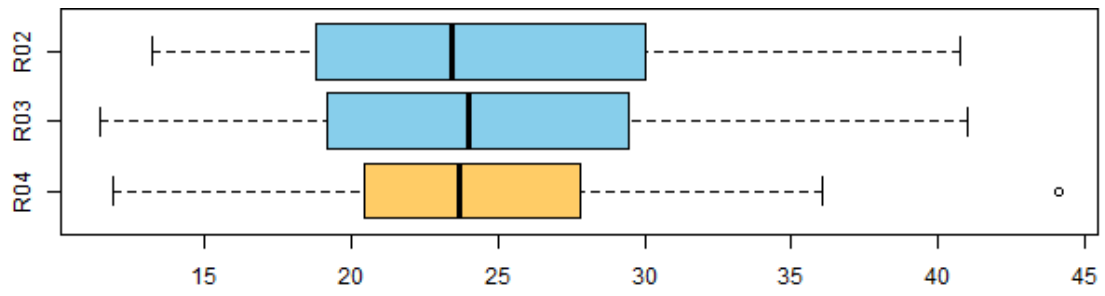
| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| R02年度 | 42 | 172.6 | 77.0 | 164.0 | 337.0 |
| R03年度 | 42 | 173.6 | 74.0 | 166.5 | 339.0 |
| R04年度 | 42 | 171.3 | 84.0 | 161.0 | 335.0 |

一般病床100床当たり（人）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|------|------|------|
| R02年度 | 42 | 24.4 | 13.2 | 23.4 | 40.7 |
| R03年度 | 42 | 24.5 | 11.4 | 24.0 | 41.0 |
| R04年度 | 42 | 24.3 | 11.9 | 23.7 | 44.1 |

¹⁰ 医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000081052.html>

グラフ（一般病床100床当たり人数）



項目37 専門研修コース（後期研修コース）の 新規採用人数（医科）

項目の値に関する解説

臨床研修を終了した医師は、より高度で専門的な研修に進みます。これを一般に後期研修と呼びます。責任のある医師を地域に派遣することと密接に関係しますので、地域医療の持続性を握る鍵ともいえます。総合性と専門性のある若手医師をいかに多く育てるかを表現する指標です。令和4年度の採用人数は、前年度と比較して、同程度の水準を維持しています。

項目の定義について

専門研修プログラム一年目の人数です。国立大学病院が設置したプログラムに採用した人数です。他院で研修を開始する場合を含みます。各年度6月1日時点の人数を集計しています。

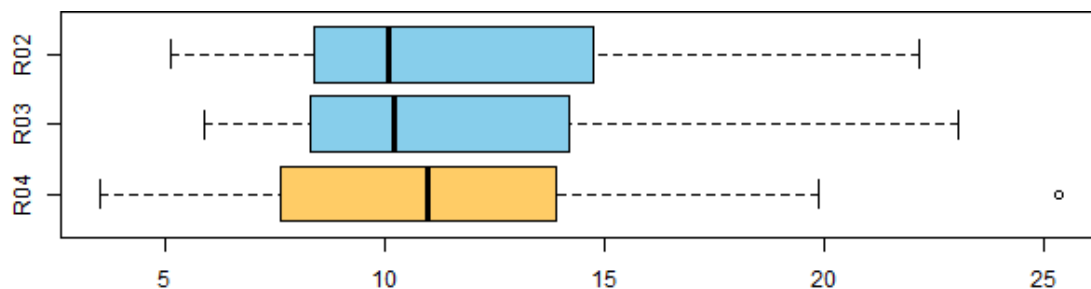
集計値（人）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|------|------|-------|
| R02年度 | 42 | 86.2 | 30.0 | 70.0 | 229.0 |
| R03年度 | 42 | 86.2 | 34.0 | 67.0 | 238.0 |
| R04年度 | 42 | 87.4 | 20.0 | 75.5 | 262.0 |

一般病床100床当たり（人）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|-----|------|------|
| R02年度 | 42 | 11.4 | 5.1 | 10.1 | 22.1 |
| R03年度 | 42 | 11.4 | 5.9 | 10.2 | 23.0 |
| R04年度 | 42 | 11.4 | 3.5 | 10.9 | 25.3 |

グラフ（一般病床100床当たり人数）



項目38 看護職員（保健師・助産師・看護師、准看護師の有資格者）の研修受入数（外部の医療機関などから）

項目の値に関する解説

看護職員の知識・技術の向上を図るための研修受け入れ状況について評価する指標です。単に受け入れ人数ではなく、延べ人数（人数×日数）とし看護職員の教育に対する貢献の程度を評価します。平均値について、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響をうけ、前年度と比較して大幅に減少しましたが、令和4年度は回復傾向にありました。中央値は令和2年度から令和4年度にかけて大幅に増加しています。

項目の定義について

各年度1年間の外部の医療機関などからの研修受け入れ延べ人日（人数×日数）です。外部の医療機関には、他の日本国内の病院、外国の病院、行政機関、個人からの依頼による研修が含まれます。

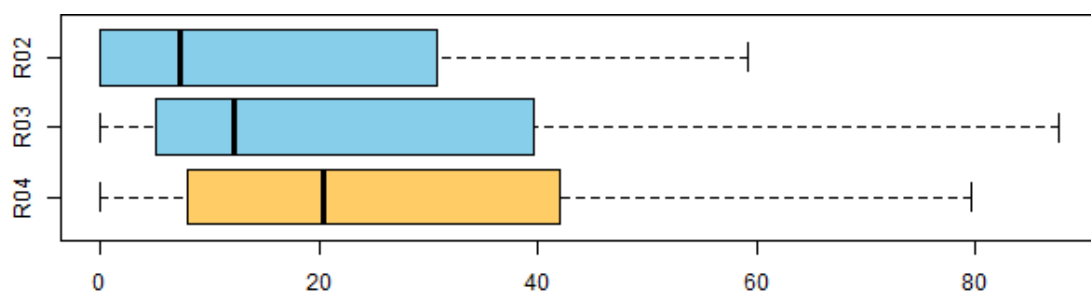
集計値（人日）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-------|-----|-------|---------|
| R02年度 | 42 | 324.2 | 0.0 | 46.5 | 5,049.0 |
| R03年度 | 42 | 294.3 | 0.0 | 93.0 | 4,324.0 |
| R04年度 | 42 | 326.3 | 0.0 | 147.5 | 3,264.0 |

一般病床100床当たり（人日）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|-----|------|-------|
| R02年度 | 42 | 43.2 | 0.0 | 7.4 | 490.2 |
| R03年度 | 42 | 37.5 | 0.0 | 12.2 | 419.8 |
| R04年度 | 42 | 43.5 | 0.0 | 20.5 | 316.9 |

グラフ（一般病床100床当たり人日）



各年度において、大きな外れ値が存在したため、グラフの可読性を維持する目的で外れ値

をグラフから除外して表示しています（R02年度：5大学、R03年度：4大学、R04年度：5大学）。

項目39 看護学生の受入実習学生数（自大学から）

項目の値に関する解説

国立大学病院は、看護師を目指す学生の教育に社会的責任を負う必要があります。その教育として、看護学生実習に関する教育体制が整っていることを表現する指標です。単に受け入れ人数ではなく、延べ人数（人数×日数）とし、臨地実習に対する貢献の程度を評価します。令和2年度の値は、新型コロナウイルス感染症の感染症防止対策の影響を受け、平均値・中央値ともに1,100人日以上の減少がみられましたが、令和3年度から、平均値・中央値ともに回復し、増加傾向にあります。

項目の定義について

各年度1年間の保健学科・看護学科などの自大学の実習学生延べ人日（人数×日数）です。

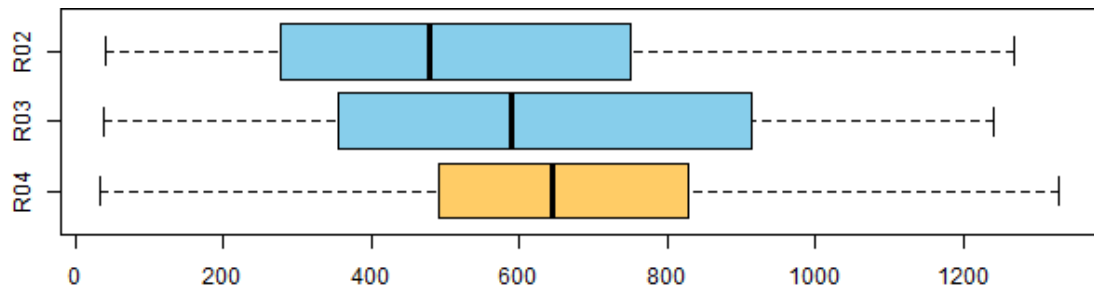
集計値（人日）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|---------|-------|---------|----------|
| R02年度 | 42 | 3,396.5 | 369.0 | 3,195.0 | 7,765.0 |
| | 2 | 31.5 | 8.0 | 31.5 | 55.0 |
| R03年度 | 42 | 4,247.0 | 458.0 | 3,871.5 | 11,415.0 |
| | 2 | 6.0 | 0.0 | 6.0 | 12.0 |
| R04年度 | 42 | 4,601.1 | 404.0 | 4,571.5 | 9,886.0 |
| | 1 | 12.0 | 12.0 | 12.0 | 12.0 |

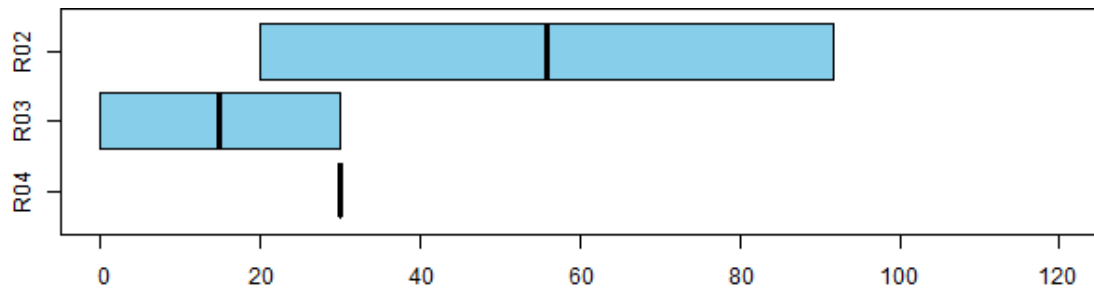
一般病床100床当たり（人日）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-------|------|-------|---------|
| R02年度 | 42 | 516.9 | 40.6 | 480.3 | 1,268.8 |
| | 2 | 55.8 | 20.0 | 55.8 | 91.7 |
| R03年度 | 42 | 628.6 | 38.9 | 590.0 | 1,240.3 |
| | 2 | 15.0 | 0.0 | 15.0 | 30.0 |
| R04年度 | 42 | 674.2 | 33.7 | 646.0 | 1,330.3 |
| | 1 | 30.0 | 30.0 | 30.0 | 30.0 |

グラフ（一般病床100床当たり人日） 対象：国立大学病院（本院）



グラフ（一般病床100床当たり人日） 対象：歯学部附属病院



項目40 看護学生の受入実習学生数 (自大学以外の養成教育機関から)

項目の値に関する解説

項目39は自大学に在籍する看護学生数を意味しますが、項目40は自大学以外の看護職員養成教育機関から、どの程度、看護学生の実習を受け入れているかを表す指標です。間接的に実習の教育体制の充実度を評価することができます。単なる受け入れ人数ではなく、延べ人数(人数×日数)とすることで、臨地実習に対する貢献の程度を評価しています。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年より、平均値・中央値ともに大幅な減少がみられましたが、令和3年度および令和4年度は大きく回復しています。

項目の定義について

各年度1年間の自大学以外の養成教育機関からの実習学生延べ人日(人数×日数)です。なお、一日体験は除きます。

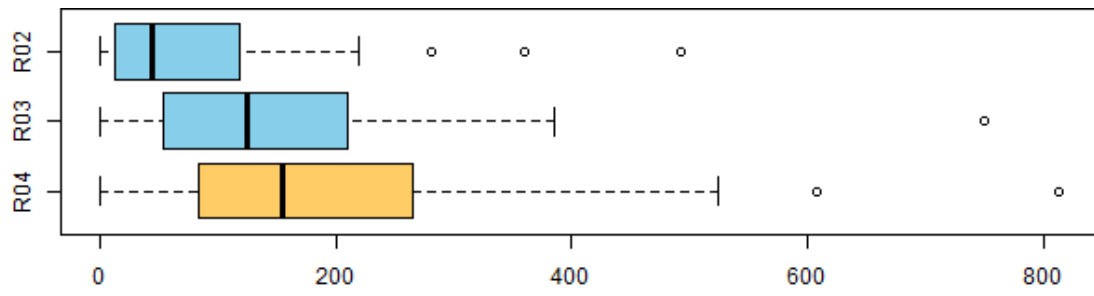
集計値(人日)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|---------|-------|---------|---------|
| R02年度 | 42 | 605.6 | 0.0 | 308.0 | 2,960.0 |
| | 2 | 12.5 | 0.0 | 12.5 | 25.0 |
| R03年度 | 42 | 1,089.5 | 0.0 | 809.0 | 4,502.0 |
| | 2 | 116.5 | 0.0 | 116.5 | 233.0 |
| R04年度 | 42 | 1,447.1 | 0.0 | 1,196.0 | 4,890.0 |
| | 1 | 290.0 | 290.0 | 290.0 | 290.0 |

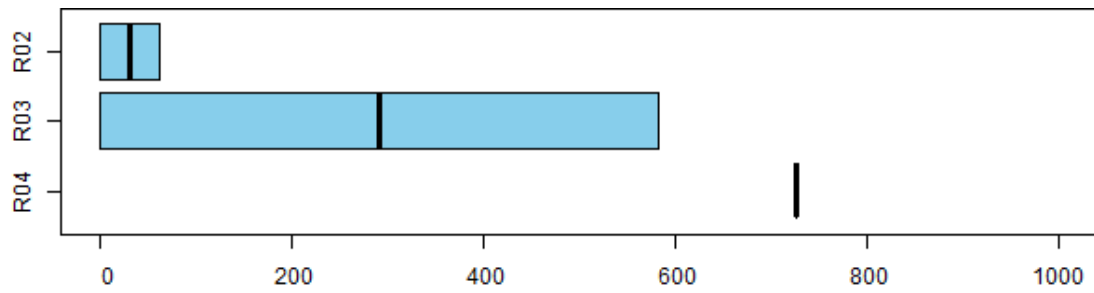
一般病床100床当たり(人日)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| R02年度 | 42 | 84.3 | 0.0 | 44.9 | 492.5 |
| | 2 | 31.3 | 0.0 | 31.3 | 62.5 |
| R03年度 | 42 | 152.0 | 0.0 | 124.6 | 749.1 |
| | 2 | 291.3 | 0.0 | 291.3 | 582.5 |
| R04年度 | 42 | 202.3 | 0.0 | 154.9 | 813.6 |
| | 1 | 725.0 | 725.0 | 725.0 | 725.0 |

グラフ（一般病床100床当たり人日） 対象：国立大学病院（本院）



グラフ（一般病床100床当たり人日） 対象：歯学部附属病院



項目4-1 薬剤師の研修受入数 (外部の医療機関などから)

項目の値に関する解説

項目3-9、4-0は看護師教育に関する指標ですが、薬剤師も新しい医薬品や治療法などの知識習得と技術向上を、実際の臨床現場で学び続けることが必要です。薬剤師の現任教育および再教育の体制が整っていることを表現する指標です。

平成22年度より6年制の薬学生の臨床実習が必須となりました。これまで学部卒業後、更に臨床現場で学びたい薬剤師を研修生(項目4-1)として受け入れていましたが、現在では、ほとんどが臨床実習(項目4-2、4-3)に移行しています。単に受け入れ人数ではなく、延べ人数(人数×日数)とし研修に対する貢献の程度を評価します。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響をうけ、外部の医療機関等から受け入れる研修の中止・縮小がありました。令和3年度および令和4年度は平均値・中央値ともに、年々増加傾向にあります。

項目の定義について

各年度1年間の外部の医療機関などからの研修受け入れ延べ人日(人数×日数)です。外部の医療機関とは他の病院、外国、行政機関、個人とします。

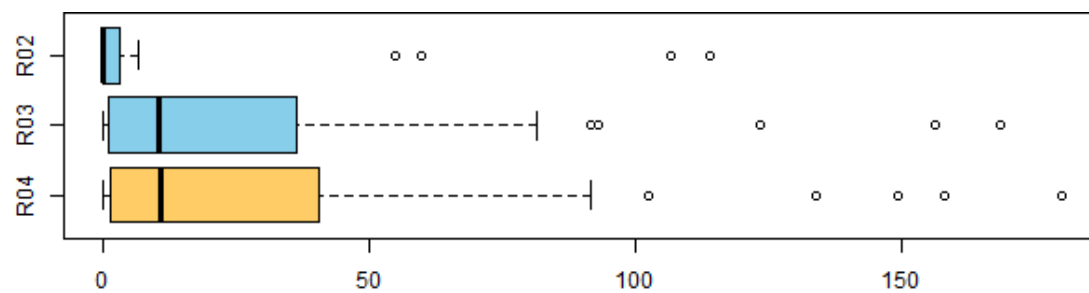
集計値(人日)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-------|-----|------|---------|
| R02年度 | 42 | 75.4 | 0.0 | 0.0 | 1,342.0 |
| R03年度 | 42 | 191.3 | 0.0 | 71.5 | 1,098.0 |
| R04年度 | 42 | 228.8 | 0.0 | 86.0 | 1,230.0 |

一般病床100床当たり(人日)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|-----|------|-------|
| R02年度 | 42 | 9.1 | 0.0 | 0.0 | 113.9 |
| R03年度 | 42 | 27.6 | 0.0 | 10.4 | 168.7 |
| R04年度 | 42 | 33.2 | 0.0 | 10.8 | 180.3 |

グラフ（一般病床100床当たり人日）



項目4-2 薬学生の受入実習学生数（自大学から）

項目の値に関する解説

項目4-1は外部の薬剤師研修に関する指標ですが、同じ国立大学で薬剤師を目指す学生の教育も、国立大学病院の社会的責任といえます。この項目は、同じ国立大学に在籍し薬剤師を目指す学生への教育にどのくらい力を入れているかを表現する指標です。

平成22年度より6年制の薬学生の臨床実習が必須となりました。これまで学部卒業後、更に臨床現場で学びたい薬剤師を研修生（項目4-1）として受け入れていましたが、現在は、ほとんどが臨床実習（項目4-2、4-3）に移行しています。単に受け入れ人数ではなく、延べ人数（人数×日数）とし臨地実習に対する貢献の程度を評価します。令和4年度の値は、前年度と比較して、やや減少傾向にありました。

項目の定義について

各年度1年間の自大学の実習学生延べ人日（人数×日数）です。

集計値（人日）

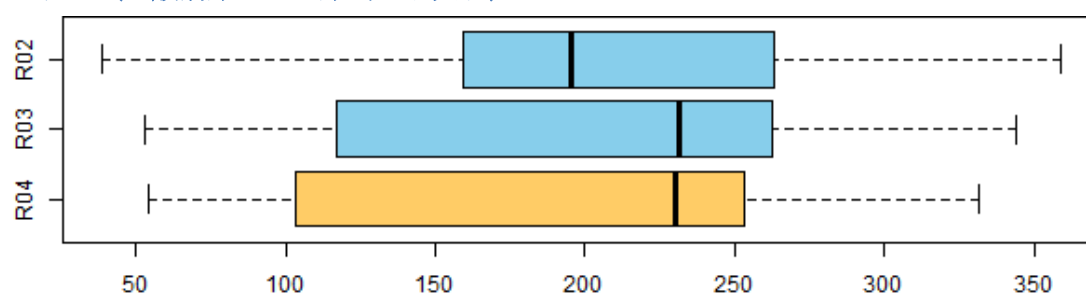
| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|---------|-------|---------|---------|
| R02年度 | 14 | 1,713.3 | 456.0 | 1,805.7 | 2,718.9 |
| R03年度 | 14 | 1,763.6 | 624.0 | 1,892.4 | 3,558.4 |
| R04年度 | 14 | 1,696.8 | 648.0 | 1,767.5 | 3,428.0 |

一般病床100床当たり（人日）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| R02年度 | 14 | 202.5 | 38.7 | 195.6 | 359.3 |
| R03年度 | 14 | 206.6 | 53.0 | 231.4 | 344.1 |
| R04年度 | 14 | 201.9 | 54.1 | 230.2 | 331.5 |

薬学部の無い大学は集計から除外しました（28大学）。

グラフ（一般病床100床当たり人日）



項目43 薬学生の受入実習学生数 (自大学以外の養成教育機関から)

項目の値に関する解説

項目42は自大学に在籍する薬剤師を目指す学生の教育を評価するものですが、この項目は、自大学以外の教育機関からどの程度学生の教育実習を受け入れるかを表現した指標です。平成22年度より6年制の薬学生の臨床実習が必須となりました。これまで学部卒業後、更に臨床現場で学びたい薬剤師を研修生(項目41)として受け入れていましたが、現在では、ほとんどが臨床実習(項目42、43)に移行しています。単に受け入れ人数ではなく、延べ人数(人数×日数)とし臨地実習に対する貢献の程度を評価します。

令和2年から令和4年度にかけて中央値・平均値ともにやや増加傾向にあります。

項目の定義について

各年度1年間の自大学以外の養成教育機関からの実習学生延べ人日(人数×日数)です。(一日体験は除きます。)

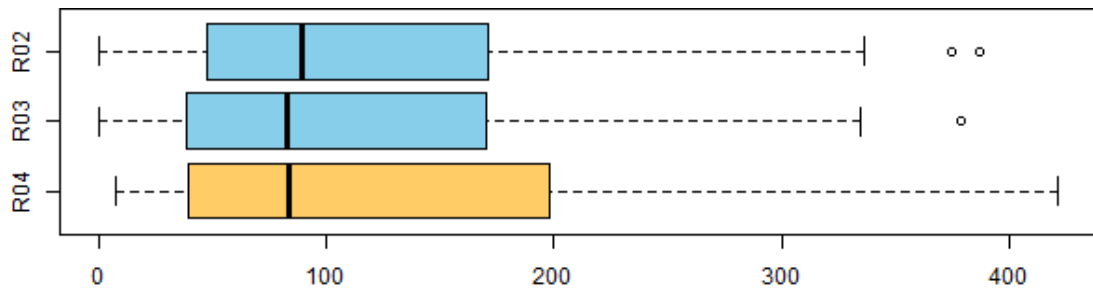
集計値(人日)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| R02年度 | 42 | 839.9 | 0.0 | 659.5 | 3,459.8 |
| | 2 | 151.0 | 52.0 | 151.0 | 250.0 |
| R03年度 | 42 | 884.1 | 0.0 | 481.5 | 3,902.4 |
| | 2 | 25.0 | 0.0 | 25.0 | 50.0 |
| R04年度 | 42 | 985.8 | 41.3 | 734.9 | 3,999.5 |
| | 1 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

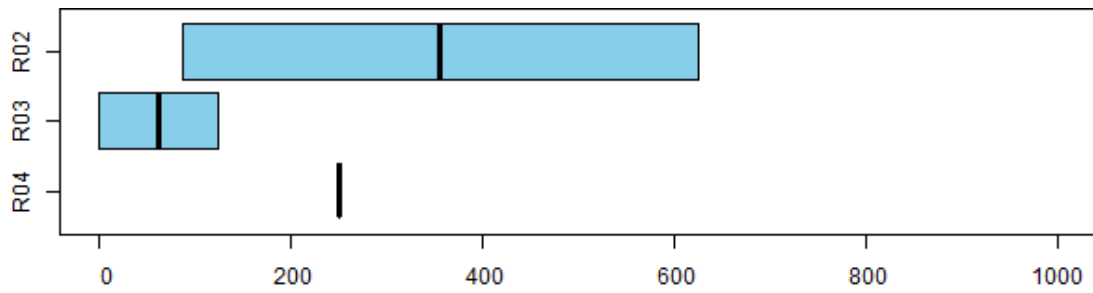
一般病床100床当たり(人日)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| R02年度 | 42 | 115.6 | 0.0 | 89.5 | 387.2 |
| | 2 | 355.8 | 86.7 | 355.8 | 625.0 |
| R03年度 | 42 | 118.3 | 0.0 | 83.0 | 378.9 |
| | 2 | 62.5 | 0.0 | 62.5 | 125.0 |
| R04年度 | 42 | 132.6 | 7.3 | 83.8 | 421.6 |
| | 1 | 250.0 | 250.0 | 250.0 | 250.0 |

グラフ（一般病床100床当たり人日） 対象：国立大学病院（本院）



グラフ（一般病床100床当たり人日） 対象：歯学部附属病院



項目4-4 その他医療専門職の研修受入数 (外部の医療機関などから)

項目の値に関する解説

項目3-8から4-3までは、看護師、薬剤師に関する指標ですが、国立大学病院が医療を提供していくためには、他の医療関係者の教育にも責任を持つ必要があります。看護職員、薬剤師以外で国家資格を持つ医療専門職人材の研修を受け入れる体制を表現する指標です。単に受け入れ人数ではなく、延べ人数（人数×日数）とし研修に対する貢献の程度を評価します。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響をうけ、外部の医療機関等から受け入れる研修の中止・縮小がありました。令和3年度以降、受け入れを再開する大学も増え、令和4年度は、前年度と比較して、中央値が増加しています。

項目の定義について

各年度1年間の外部の医療機関などからの研修受け入れ延べ人日（人数×日数）です。外部の医療機関とは、他の病院、外国、行政機関、個人とします。その他の医療専門職とは、看護職員、薬剤師以外で国家資格の医療専門職を指します¹¹。

集計値（人日）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|---------|---------|---------|---------|
| R02年度 | 42 | 189.5 | 0.0 | 94.5 | 988.1 |
| | 2 | 1,952.0 | 16.0 | 1,952.0 | 3,888.0 |
| R03年度 | 42 | 249.7 | 0.0 | 155.6 | 1,300.0 |
| | 2 | 2,420.0 | 0.0 | 2,420.0 | 4,840.0 |
| R04年度 | 42 | 224.7 | 0.0 | 201.5 | 1,060.8 |
| | 1 | 4,617.0 | 4,617.0 | 4,617.0 | 4,617.0 |

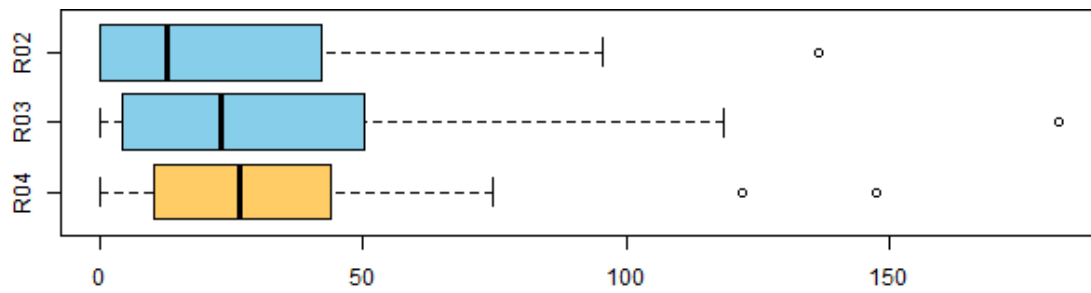
¹¹ 厚生労働省（資格・試験情報）医療・医薬品・健康関連、福祉・介護関連

https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shikaku_shiken/

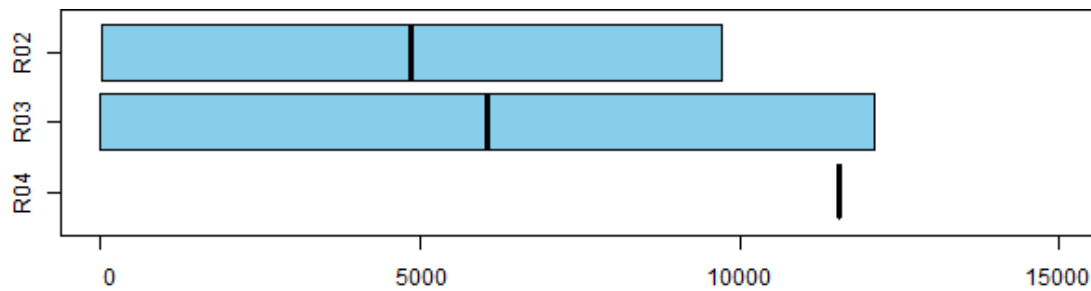
一般病床100床当たり（人日）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|----------|----------|----------|----------|
| R02年度 | 42 | 26.5 | 0.0 | 12.7 | 136.5 |
| | 2 | 4,873.3 | 26.7 | 4,873.3 | 9,720.0 |
| R03年度 | 42 | 34.6 | 0.0 | 23.1 | 182.3 |
| | 2 | 6,050.0 | 0.0 | 6,050.0 | 12,100.0 |
| R04年度 | 42 | 32.1 | 0.0 | 26.7 | 147.3 |
| | 1 | 11,542.5 | 11,542.5 | 11,542.5 | 11,542.5 |

グラフ（一般病床100床当たり人日） 対象：国立大学病院（本院）



グラフ（一般病床100床当たり人日） 対象：歯学部附属病院



項目45 その他医療専門職学生の受入実習学生数 (自大学から)

項目の値に関する解説

項目44は、既に臨床現場で仕事をしている看護師または薬剤師以外の国家資格を持つ人材の教育を評価する指標ですが、これらを目指す学生への教育も国立大学病院の社会的責任の一つといえます。同じ国立大学に在籍し、看護職員または薬剤師以外の国家資格取得を目指す学生に対する教育体制を表現した指標です。単に受け入れ人数ではなく、延べ人数(人数×日数)とし臨地実習に対する貢献の程度を評価します。

令和4年度の値は、国立大学病院(本院)においては、前年度と比較して、平均値が増加しています。歯学部附属病院においては、平均値・中央値ともに減少していますが、集計大学数が減少したことが影響しています。

項目の定義について

各年度1年間の自大学の実習学生延べ人日(人数×日数)です。その他の医療専門職とは、看護職員、薬剤師以外で国家資格の医療専門職を指します。

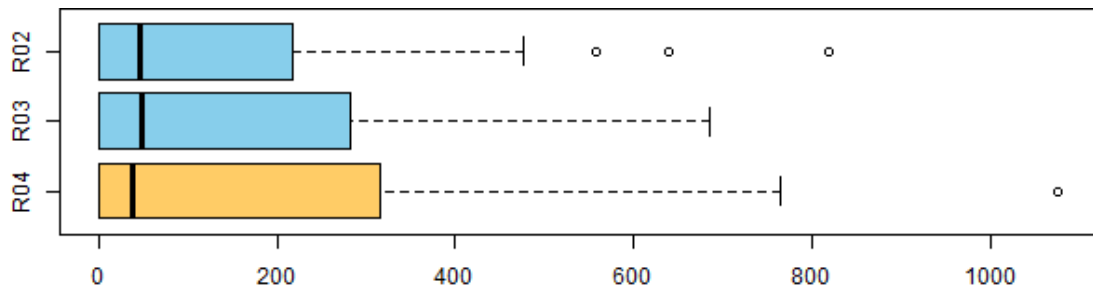
集計値(人日)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|---------|------|---------|---------|
| R02年度 | 42 | 1,100.8 | 0.0 | 309.0 | 5,756.4 |
| | 2 | 1,167.8 | 42.0 | 1,167.8 | 2,293.5 |
| R03年度 | 42 | 1,150.9 | 0.0 | 331.1 | 5,447.0 |
| | 2 | 953.5 | 40.0 | 953.5 | 1,866.9 |
| R04年度 | 42 | 1,298.9 | 0.0 | 254.1 | 6,921.6 |
| | 1 | 42.0 | 42.0 | 42.0 | 42.0 |

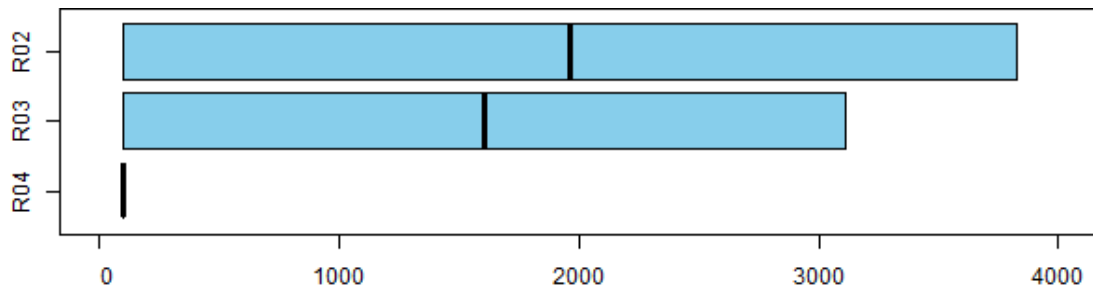
一般病床100床当たり(人日)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|---------|-------|---------|---------|
| R02年度 | 42 | 139.5 | 0.0 | 46.3 | 818.8 |
| | 2 | 1,963.8 | 105.0 | 1,963.8 | 3,822.5 |
| R03年度 | 42 | 145.5 | 0.0 | 48.3 | 685.1 |
| | 2 | 1,605.8 | 100.0 | 1,605.8 | 3,111.5 |
| R04年度 | 42 | 167.0 | 0.0 | 36.8 | 1,076.5 |
| | 1 | 105.0 | 105.0 | 105.0 | 105.0 |

グラフ（一般病床100床当たり人日） 対象：国立大学病院（本院）



グラフ（一般病床100床当たり人日） 対象：歯学部附属病院



項目46 その他医療専門職学生の受入実習学生数 (自大学以外の養成教育機関から)

項目の値に関する解説

項目45は同じ国立大学に在籍する学生に関する指標ですが、この項目は、自大学以外の教育機関に在籍し、看護職員または薬剤師以外の国家資格を目指す学生への実習教育体制を表現する指標です。単に受け入れ人数ではなく、延べ人数(人数×日数)とし臨地実習に対する貢献の程度を評価します。

令和2年度の値は、新型コロナウイルス感染症の影響をうけ、外部の医療機関等から受け入れる実習の中止・縮小がありました。令和3年度および令和4年度は、平均値・中央値ともに増加しています。

項目の定義について

各年度1年間の自大学以外の養成教育機関からの実習学生延べ人日(人数×日数)です。(一日体験は除きます。)その他の医療専門職とは、看護職員、薬剤師以外で国家資格の医療専門職を指します。

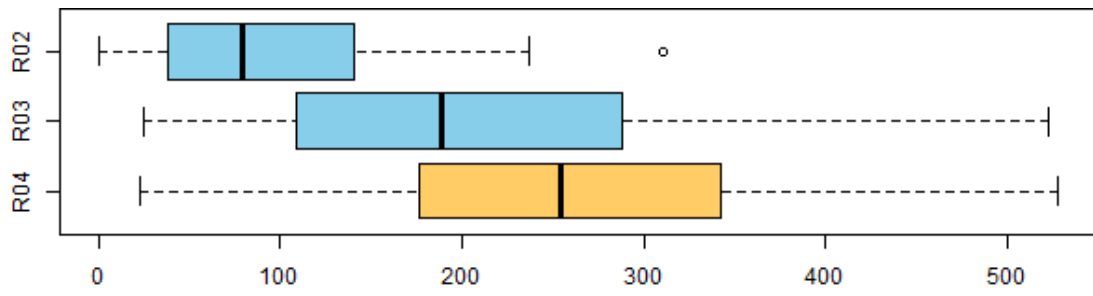
集計値(人日)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|---------|---------|---------|---------|
| R02年度 | 42 | 658.9 | 0.0 | 471.6 | 2,542.0 |
| | 2 | 1,014.2 | 0.0 | 1,014.2 | 2,028.4 |
| R03年度 | 42 | 1,392.2 | 159.0 | 1,277.6 | 3,465.0 |
| | 2 | 2,002.9 | 0.0 | 2,002.9 | 4,005.8 |
| R04年度 | 42 | 1,864.8 | 149.4 | 1,772.6 | 5,107.5 |
| | 1 | 3,424.6 | 3,424.6 | 3,424.6 | 3,424.6 |

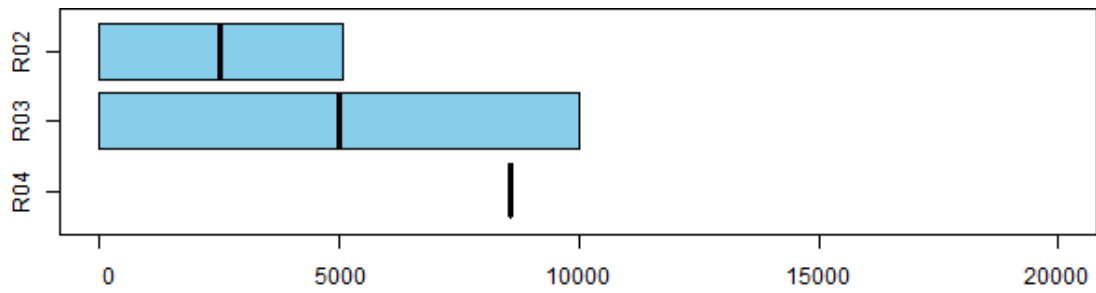
一般病床100床当たり(人日)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|---------|---------|---------|----------|
| R02年度 | 42 | 94.6 | 0.0 | 79.1 | 310.4 |
| | 2 | 2,535.5 | 0.0 | 2,535.5 | 5,071.0 |
| R03年度 | 42 | 196.8 | 24.5 | 188.5 | 522.8 |
| | 2 | 5,007.3 | 0.0 | 5,007.3 | 10,014.5 |
| R04年度 | 42 | 255.7 | 23.0 | 254.4 | 528.5 |
| | 1 | 8,561.5 | 8,561.5 | 8,561.5 | 8,561.5 |

グラフ（一般病床100床当たり人日） 対象：国立大学病院（本院）



グラフ（一般病床100床当たり人日） 対象：歯学部附属病院



項目 4 7 全医療従事者向け研修・講習会開催数

項目の値に関する解説

全医療従事者向けの研修・講習会は、全ての医療人に求められる能力の習得を図るために必要なものです。本項目は、医療法で開催が定められている医療安全（薬剤、感染、その他）講習会や医療倫理委員会などを含む、病院全体的な研修・講習会の開催数の実態を把握する指標となります。

国立大学病院（本院）においては、令和2年から令和4年度にかけて中央値・平均値ともに増加傾向にあります。歯学部附属病院においては、同程度の水準が維持されていました。

項目の定義について

各年度1年間に実施された全医療従事者向け研修・講習会（医療安全（薬剤、感染、その他）講習会や医療倫理講習会などを含む）の開催数です。

eラーニングとDVD講習も対象に含みます。ただし、同じ内容のプログラムが開催時間を変えて開催される場合には開催数を1とカウントします。

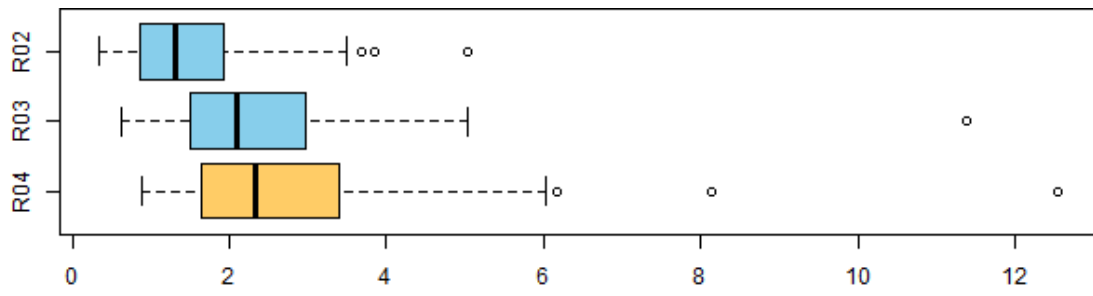
集計値（人日）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|-----|------|------|
| R02年度 | 42 | 12.1 | 2.0 | 9.0 | 43.0 |
| | 2 | 4.5 | 4.0 | 4.5 | 5.0 |
| R03年度 | 42 | 17.6 | 5.0 | 15.0 | 77.0 |
| | 2 | 8.0 | 6.0 | 8.0 | 10.0 |
| R04年度 | 42 | 21.6 | 5.0 | 18.0 | 85.0 |
| | 1 | 6.0 | 6.0 | 6.0 | 6.0 |

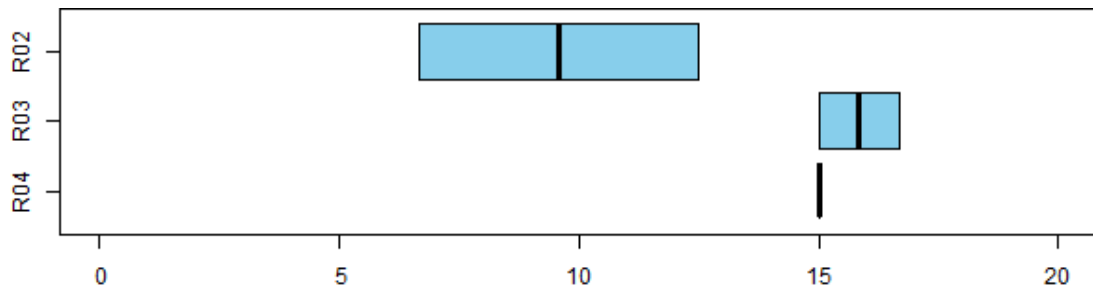
一般病床100床当たり（人日）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|------|------|------|
| R02年度 | 42 | 1.6 | 0.3 | 1.3 | 5.0 |
| | 2 | 9.6 | 6.7 | 9.6 | 12.5 |
| R03年度 | 42 | 2.4 | 0.6 | 2.1 | 11.4 |
| | 2 | 15.8 | 15.0 | 15.8 | 16.7 |
| R04年度 | 42 | 3.0 | 0.9 | 2.3 | 12.6 |
| | 1 | 15.0 | 15.0 | 15.0 | 15.0 |

グラフ（一般病床100床当たり人日） 対象：国立大学病院（本院）



グラフ（一般病床100床当たり人日） 対象：歯学部附属病院



項目 4 8 臨床研修指導医講習会の新規修了者数

項目の値に関する解説

臨床研修指導医（以下、指導医）講習会は、指導医が臨床研修医を指導するために必ず受講しなければならない講習会です。指導医講習会は、厚生労働省が示す指針に基づいた講習内容となっており、指導医は7年以上の臨床経験を有する必要もあります。指導医講習会の新規終了者数は、国立大学病院の臨床研修における指導実績の一側面を評価する指標になります。

令和2年度は、国立大学病院（本院）、歯学部附属病院ともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、講習会の中止などもあり減少しましたが、国立大学病院（本院）については、令和3年度および令和4年度は回復し、平均値・中央値ともに増加傾向にあります。

項目の定義について

各年度中に自院に在籍中に新たに臨床研修指導医講習会を修了した人数です。

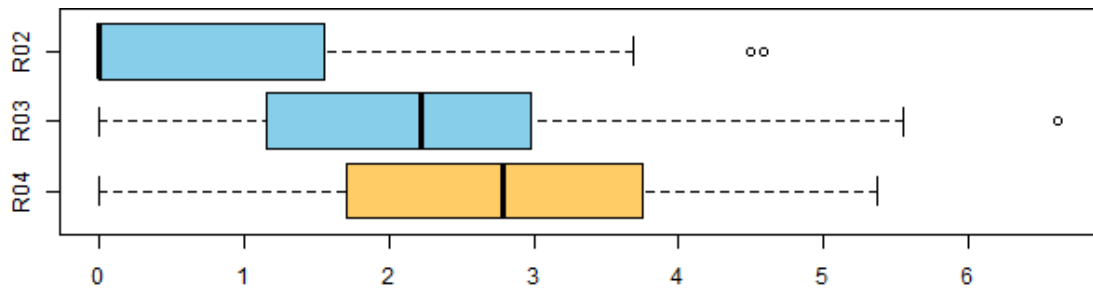
集計値（人日）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|--------|-------|------|------|------|------|
| R02 年度 | 42 | 7.4 | 0.0 | 0.0 | 32.0 |
| | 2 | 9.5 | 8.0 | 9.5 | 11.0 |
| R03 年度 | 42 | 15.9 | 0.0 | 15.0 | 37.0 |
| | 2 | 9.5 | 0.0 | 9.5 | 19.0 |
| R04 年度 | 42 | 18.5 | 0.0 | 20.0 | 41.0 |
| | 1 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 |

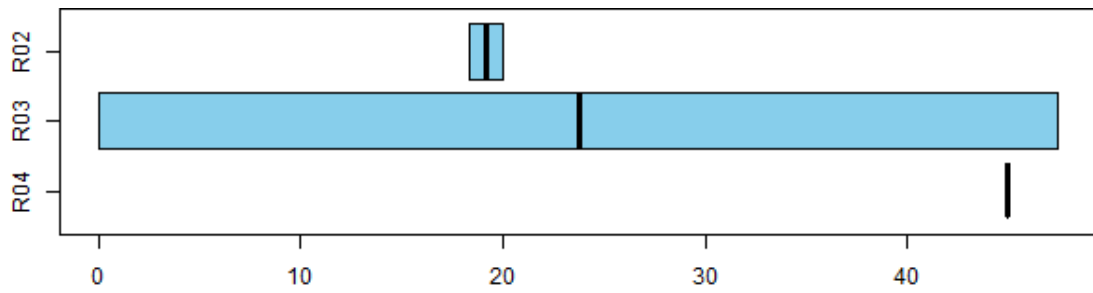
一般病床100床当たり（人日）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|--------|-------|------|------|------|------|
| R02 年度 | 42 | 1.0 | 0.0 | 0.0 | 4.6 |
| | 2 | 19.2 | 18.3 | 19.2 | 20.0 |
| R03 年度 | 42 | 2.3 | 0.0 | 2.2 | 6.6 |
| | 2 | 23.8 | 0.0 | 23.8 | 47.5 |
| R04 年度 | 42 | 2.7 | 0.0 | 2.8 | 5.4 |
| | 1 | 45.0 | 45.0 | 45.0 | 45.0 |

グラフ（一般病床100床当たり人日） 対象：国立大学病院（本院）



グラフ（一般病床100床当たり人日） 対象：歯学部附属病院



項目49 専門研修（基本領域）新規登録者数

項目の値に関する解説

基本領域の専門医とは、19領域に分かれており一般社団法人日本専門医機構が認定しているもので、その取得には各大学などが実施する専門医研修を受ける必要があります。本項目は、基本領域の専門医資格取得を目指している国立大学病院の医師数を把握する指標となります。

令和4年度は、前年度と比較し、平均値、中央値ともに大きな変化はなく、同程度の水準を維持しています。

項目の定義について

各年6月1日時点の基本領域（19領域）における専門研修プログラム新規登録者数の実人数です。

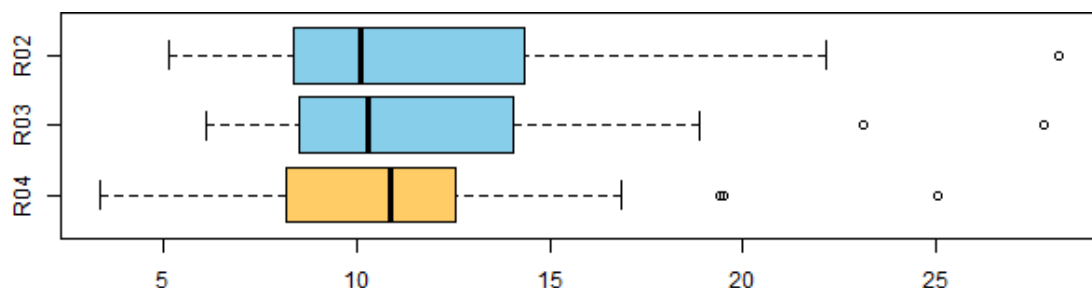
集計値（人日）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|------|------|-------|
| R02年度 | 42 | 87.6 | 30.0 | 75.5 | 229.0 |
| R03年度 | 42 | 86.5 | 34.0 | 66.5 | 239.0 |
| R04年度 | 42 | 84.3 | 19.0 | 70.0 | 259.0 |

一般病床100床当たり（人日）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|-----|------|------|
| R02年度 | 42 | 11.6 | 5.1 | 10.1 | 28.2 |
| R03年度 | 42 | 11.5 | 6.1 | 10.3 | 27.8 |
| R04年度 | 42 | 11.0 | 3.3 | 10.9 | 25.0 |

グラフ（一般病床100床当たり人日）



研究に係る項目

国立大学病院は、研究に関し高度医療の推進、難治性疾患の原因究明、新しい診断・治療方法の開発などを一層進め、また、既存の診断・治療方法の科学性、有効性を検証する研究も重視すべきであるといえます。また、臨床試験は、高度技術の開発の役割を担う国立大学病院においてその社会的使命の一つとして実施していく必要があります。(参考:「21世紀に向けた大学病院の在り方について」第3次報告)

「研究に係る項目」は、国立大学病院に求められる、日本の医学発展に資するための役割を反映する指標です。

項目50 企業主導治験の件数

項目の値に関する解説

新規開発の医薬品、医療機器や再生医療等製品の治験を行うことは、国立大学病院にとって重要な社会的責任の一つです。それらをどの程度実施しているのかを表現する指標で、治験の実施体制が整っていることや、先端医療に対する取り組みが盛んであることも反映しています。

令和2年度から令和4年度にかけて、件数は平均値・中央値ともに増加しています。

項目の定義について

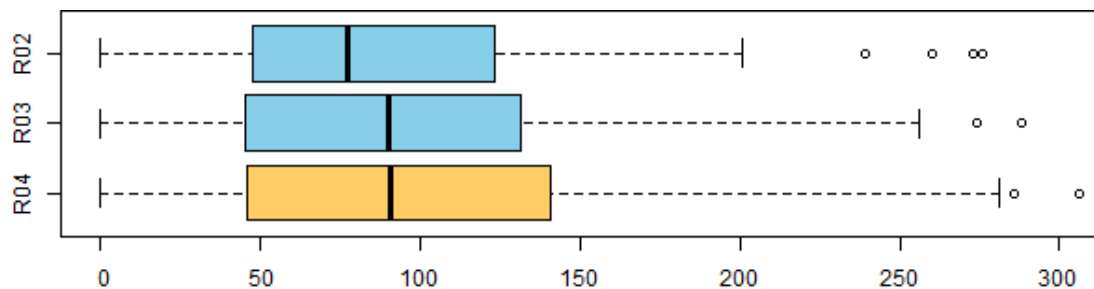
期間内に新たに治験依頼者と新規契約した企業主導の治験数と調査対象年度以前に開始し、期間内も継続して実施した件数の合計です。

集計値（件）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-------|-----|------|-------|
| R02年度 | 44 | 96.4 | 0.0 | 77.5 | 276.0 |
| R03年度 | 43 | 103.9 | 0.0 | 91.0 | 288.0 |
| R04年度 | 43 | 106.3 | 0.0 | 93.0 | 306.0 |

※東京医科歯科大学医学部附属病院と歯学部附属病院の統合に伴い、R03年度以降は、43大学となっています。

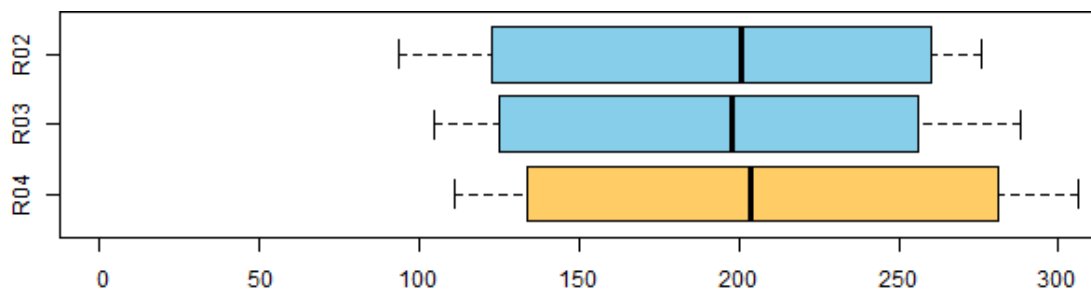
グラフ（件数） 対象：国立大学病院（本院）、歯学部附属病院



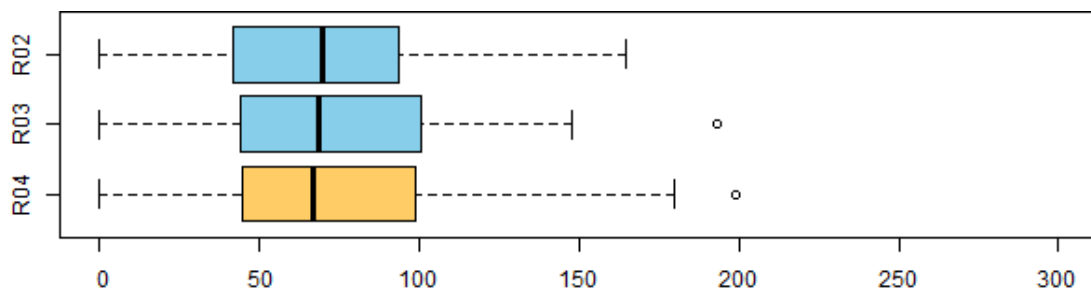
集計値 (件) 対象：臨床研究中核病院、臨床研究中核病院以外

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| R02 年度 | 9 | 191.4 | 94.0 | 201.0 | 276.0 |
| | 35 | 71.9 | 0.0 | 70.0 | 165.0 |
| R03 年度 | 10 | 193.5 | 105.0 | 198.0 | 288.0 |
| | 33 | 76.7 | 0.0 | 69.0 | 193.0 |
| R04 年度 | 10 | 201.9 | 111.0 | 203.5 | 306.0 |
| | 33 | 77.4 | 0.0 | 67.0 | 199.0 |

グラフ (件数) 対象：臨床研究中核病院



グラフ (件数) 対象：臨床研究中核病院以外



項目5 1 医師主導治験の件数

項目の値に関する解説

医療上必要性の高い新しい治療法の開発のため、医師が自ら各種手続きや研究を行う治験を医師主導治験といいます。希少疾患や難病を対象とすることも多く、難しい治験を実施するためには、医師たちの先端医療・臨床研究に対する大きな労力と熱意が必要です。治験を医師主導で行おうとする、医師たちの積極的な姿勢を表現する指標です。

令和4年度は令和3年度より平均値・中央値ともにやや減少傾向にありますが、全体として同程度の水準を維持しており、国立大学病院の医師主導治験への取り組みが成果として現れた数値となっています。

項目の定義について

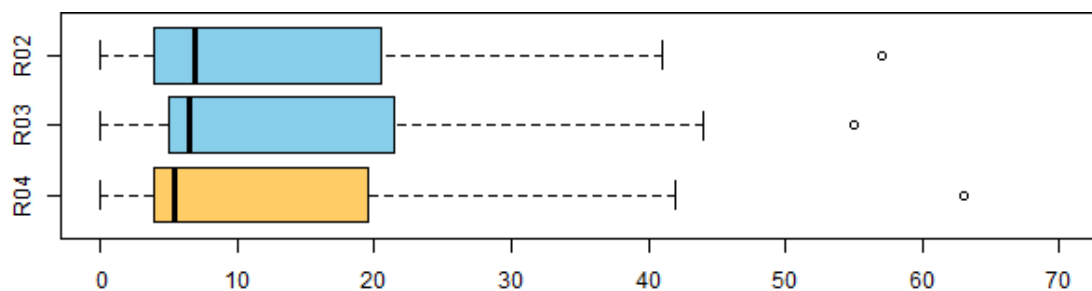
期間内に新たに治験計画届を提出した医師主導治験数と、調査対象年度以前に開始し、期間内にも継続して実施した件数の合計です。自施設の研究者が自ら治験を実施する者として実施する治験で、届出代表者が自他施設を問いません。

集計値 (件)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|--------|-------|------|-----|-----|------|
| R02 年度 | 44 | 13.2 | 0.0 | 7.0 | 57.0 |
| R03 年度 | 43 | 13.8 | 0.0 | 7.0 | 55.0 |
| R04 年度 | 43 | 13.0 | 1.0 | 6.0 | 63.0 |

※東京医科歯科大学医学部附属病院と歯学部附属病院の統合に伴い、R03 年度以降は、43 大学となっています。

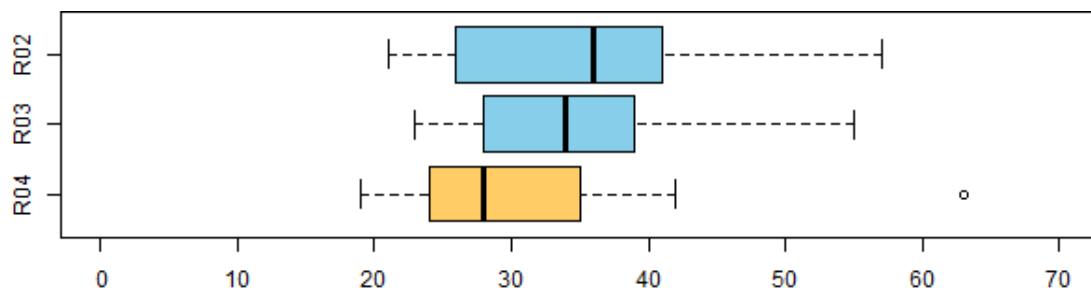
グラフ (件数) 対象：国立大学病院 (本院)、歯学部附属病院



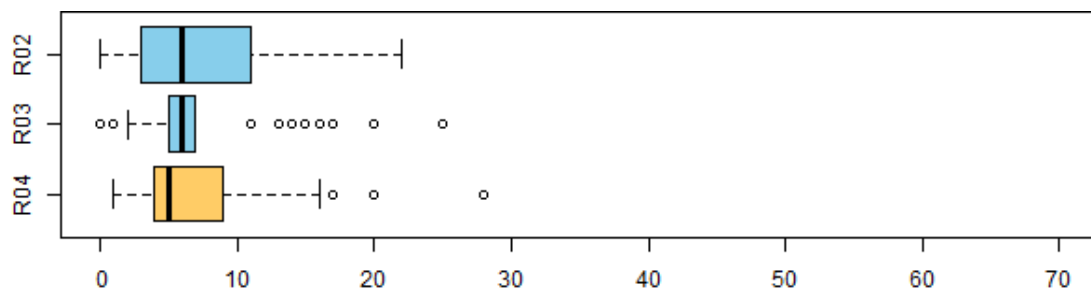
集計値 (件) 対象：臨床研究中核病院、臨床研究中核病院以外

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|--------|-------|------|------|------|------|
| R02 年度 | 9 | 34.9 | 21.0 | 36.0 | 57.0 |
| | 35 | 7.6 | 0.0 | 6.0 | 24.0 |
| R03 年度 | 10 | 34.7 | 23.0 | 34.0 | 55.0 |
| | 33 | 7.4 | 0.0 | 6.0 | 25.0 |
| R04 年度 | 10 | 31.7 | 19.0 | 28.0 | 63.0 |
| | 33 | 7.3 | 1.0 | 5.0 | 28.0 |

グラフ (件数) 対象：臨床研究中核病院



グラフ (件数) 対象：臨床研究中核病院以外



項目52 臨床研究法を遵守して行う臨床研究数

項目の値に関する解説

臨床研究法上の臨床研究は、医薬品、医療機器、再生医療等製品を人に対して用いることにより、これらの有効性や安全性を明らかにする研究と定義されています。このような臨床研究に取組み、よりよい医療のためのエビデンスを構築することは、国立大学病院の社会的責任の一つでもあります。「臨床研究法を遵守して行う臨床研究数」は、各国立大学病院における利益相反管理などの体制整備下、施行規則などを遵守して適正に臨床研究が行われていることを評価する指標になります。

平成30年4月の臨床研究法施行後、令和4年度にかけて中央値が概ね増加傾向にあり、国立大学病院において臨床研究法への対応が整い、積極的に取り組まれています。

項目の定義について

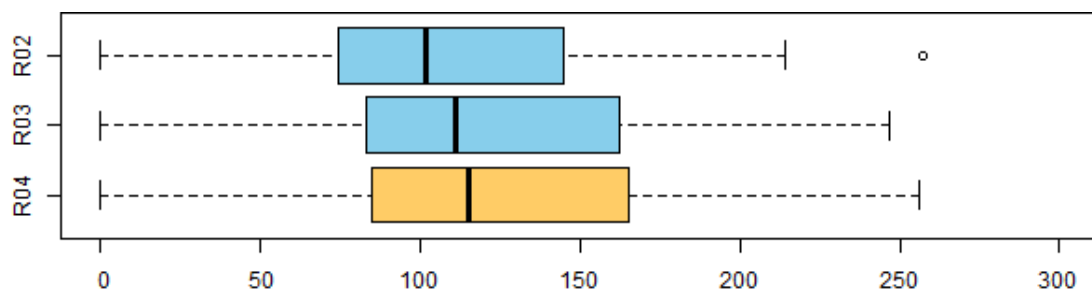
期間内に新たにjRCT（Japan Registry of Clinical Trials）に公開された臨床研究（臨床研究法を遵守して行う努力義務研究を含む）の件数と、調査対象年度以前に開始し、期間内でも継続して実施した件数の合計で、自施設の研究者が主導して行う臨床研究（単施設試験を含む）と、他施設の研究者が主導して行う臨床研究を含みます。

集計値（件）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-------|-----|-------|-------|
| R02年度 | 44 | 108.8 | 0.0 | 102.0 | 257.0 |
| R03年度 | 43 | 125.1 | 0.0 | 111.0 | 247.0 |
| R04年度 | 43 | 120.6 | 0.0 | 116.0 | 256.0 |

※東京医科歯科大学医学部附属病院と歯学部附属病院の統合に伴い、R03年度以降は、43大学となっています。

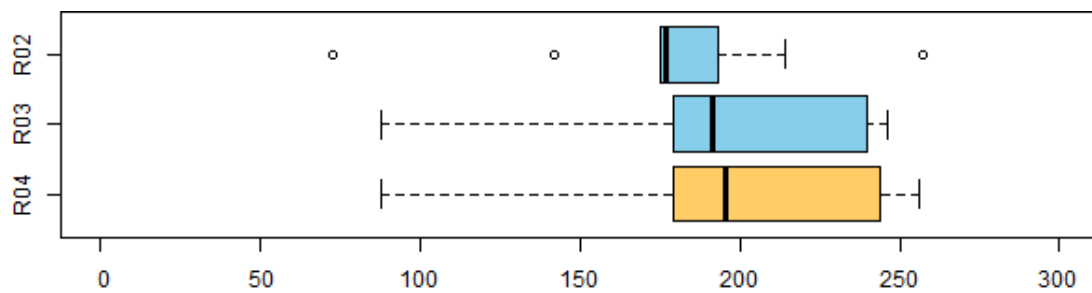
グラフ（件数） 対象：国立大学病院（本院）、歯学部附属病院



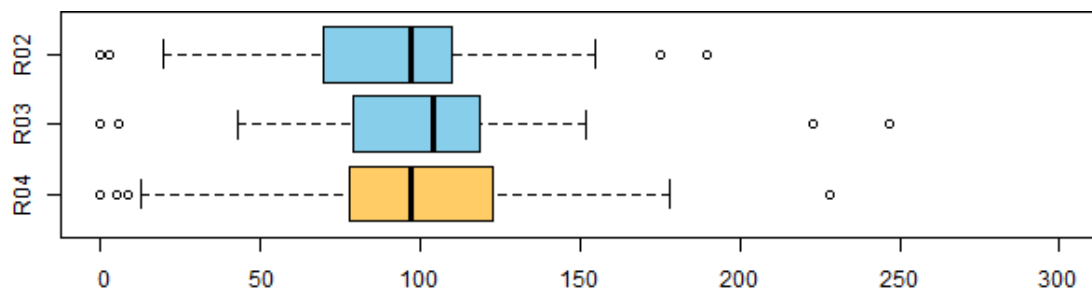
集計値 (件) 対象：臨床研究中核病院、臨床研究中核病院以外

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|--------|-------|-------|------|-------|-------|
| R02 年度 | 9 | 177.0 | 73.0 | 177.0 | 257.0 |
| | 35 | 91.3 | 0.0 | 97.0 | 190.0 |
| R03 年度 | 10 | 194.3 | 88.0 | 191.5 | 246.0 |
| | 33 | 104.1 | 0.0 | 104.0 | 247.0 |
| R04 年度 | 10 | 198.7 | 88.0 | 195.5 | 256.0 |
| | 33 | 96.9 | 0.0 | 97.0 | 228.0 |

グラフ (件数) 対象：臨床研究中核病院



グラフ (件数) 対象：臨床研究中核病院以外



項目53 認定臨床研究審査委員会の新規審査研究数

項目の値に関する解説

臨床研究法を遵守して行う臨床研究は、厚生労働大臣により認可を受けた認定臨床研究審査委員会で審査されることになっています。委員会は、臨床研究に関する専門的な知識経験を有する者により構成され、複数医療機関が共同で行う臨床研究であっても、中央一括で審査意見業務を行います。「認定臨床研究審査委員会の新規審査研究数」は、国立大学が設置した委員会が適正な審査を行うことにより、国内で行われる臨床研究の倫理性と透明性の確保に寄与していることを示す指標となります。倫理的および科学的観点から審査意見業務が行われ、公正な審査体制が整備されていることを意味します。

令和2年度から令和4年度にかけて平均値と中央値の件数は大きな変化なく推移しています。

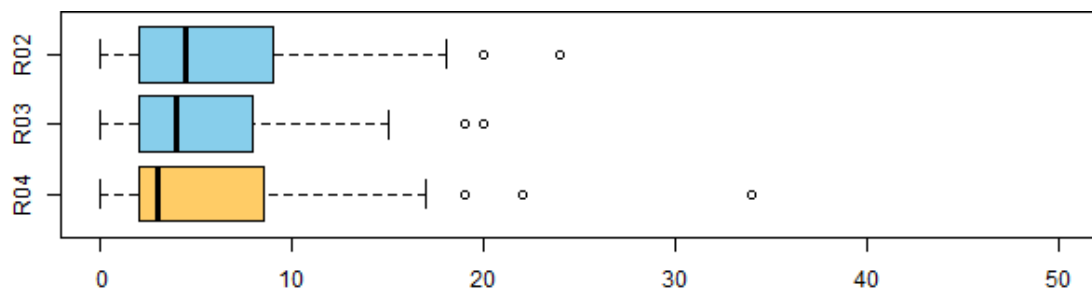
項目の定義について

期間内に自施設に設置した認定臨床研究審査委員会で審査した新規臨床研究数で、臨床研究法を遵守して行う特定臨床研究のほか、臨床研究法を遵守して行う努力義務研究の審査を含みます。

集計値（件）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-----|-----|-----|------|
| R02年度 | 40 | 6.2 | 0.0 | 4.5 | 24.0 |
| R03年度 | 40 | 5.8 | 0.0 | 4.0 | 20.0 |
| R04年度 | 39 | 6.2 | 0.0 | 3.0 | 34.0 |

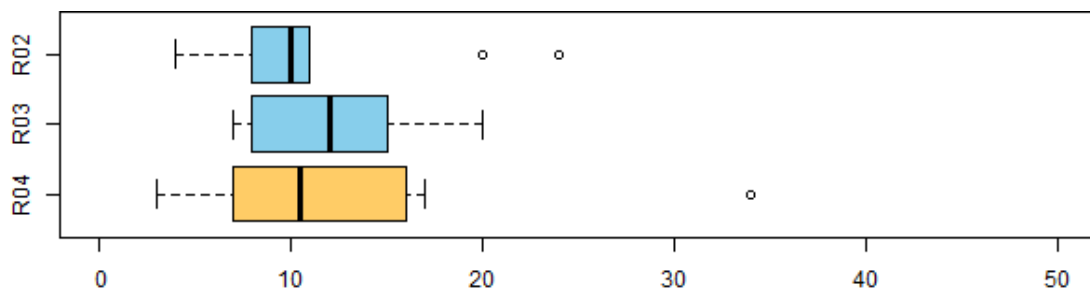
グラフ（件数） 対象：国立大学病院（本院）、歯学部附属病院



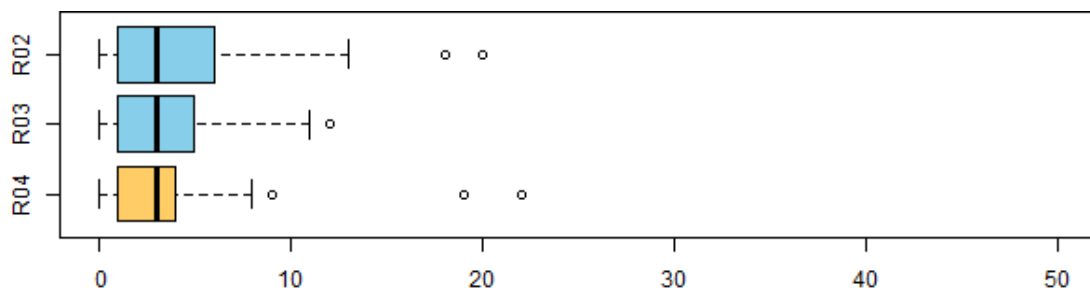
集計値 (件) 対象：臨床研究中核病院、臨床研究中核病院以外

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|--------|-------|------|-----|------|------|
| R02 年度 | 9 | 11.4 | 4.0 | 10.0 | 24.0 |
| | 31 | 4.6 | 0.0 | 3.0 | 20.0 |
| R03 年度 | 10 | 12.3 | 7.0 | 12.0 | 20.0 |
| | 30 | 3.6 | 0.0 | 3.0 | 12.0 |
| R04 年度 | 10 | 12.4 | 3.0 | 10.5 | 34.0 |
| | 29 | 4.1 | 0.0 | 3.0 | 22.0 |

グラフ (件数) 対象：臨床研究中核病院



グラフ (件数) 対象：臨床研究中核病院以外



項目54 臨床研究専門職の合計FTE

項目の値に関する解説

国立大学病院では「研究倫理遵守を徹底し、臨床研究の信頼性・安全性を確保し、適正な研究活動に邁進する」、「先端医療の研究・開発を推進するために人材を確保し、基盤を整備する」などの提言の実現に向けた取組を展開しています。その取り組みを進めるにあたり、臨床研究を専門的に支援するスタッフの確保と育成が課題です。「臨床研究専門職のFTE (Full-Time Equivalent)」は、各大学病院の研究基盤の整備状況を客観的に把握し、スタッフの教育・研究体制の充実度を評価するための指標です。令和2年から令和4年度にかけて中央値・平均値ともにやや増加傾向にあり、同程度の水準を維持しています。

項目の定義について

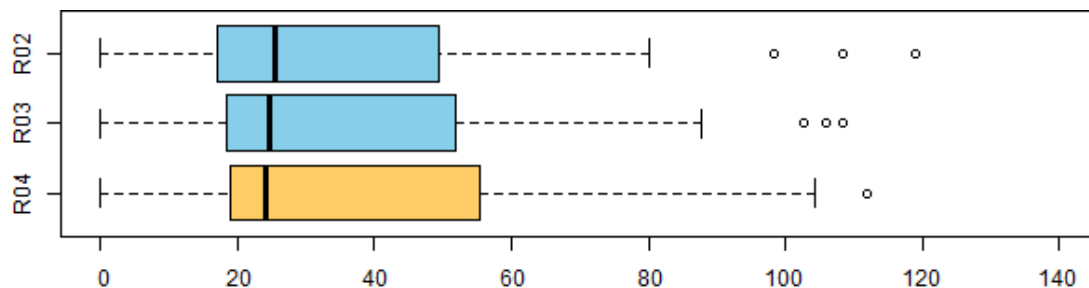
4月1日時点で大学病院に雇用されている臨床研究専門職（研究・開発戦略支援者（プロジェクトマネジャー）、調整・管理実務担当者（スタディマネジャー）、CRC、モニター、データマネジャー、生物統計学専門家、監査担当者、臨床薬理専門家、倫理審査を行う委員会の事務担当者、教育・研修担当者、臨床研究相談窓口担当者、研究推進担当）の合計FTEです。

集計値（人）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|-----|------|-------|
| R02年度 | 44 | 35.8 | 0.0 | 25.7 | 118.9 |
| R03年度 | 43 | 37.0 | 0.0 | 24.8 | 108.3 |
| R04年度 | 43 | 37.5 | 0.0 | 24.3 | 111.8 |

※東京医科歯科大学医学部附属病院と歯学部附属病院の統合に伴い、R03年度以降は、43大学となっています。

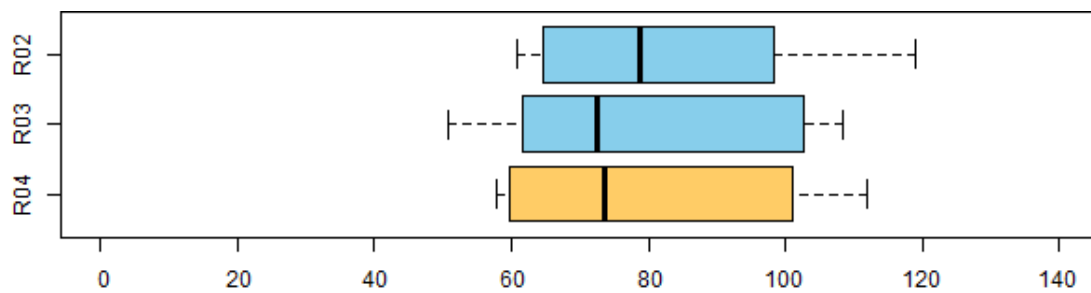
グラフ（人数） 対象：国立大学病院（本院）、歯学部附属病院



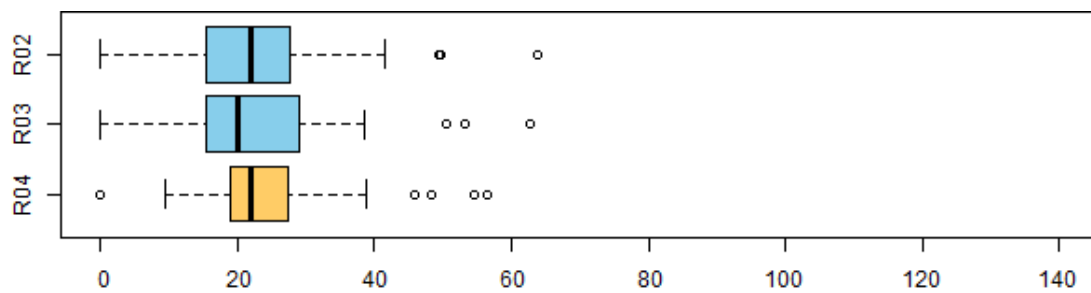
集計値 (人) 対象：臨床研究中核病院、臨床研究中核病院以外

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|--------|-------|------|------|------|-------|
| R02 年度 | 9 | 82.9 | 60.8 | 78.8 | 118.9 |
| | 35 | 23.7 | 0.0 | 22.0 | 63.9 |
| R03 年度 | 10 | 78.4 | 50.7 | 72.4 | 108.3 |
| | 33 | 24.5 | 0.0 | 20.2 | 62.7 |
| R04 年度 | 10 | 79.9 | 57.8 | 73.7 | 111.8 |
| | 33 | 24.7 | 0.0 | 22.0 | 56.4 |

グラフ (人数) 対象：臨床研究中核病院



グラフ (人数) 対象：臨床研究中核病院以外



項目55 研究推進を担当する専任教員数

項目の値に関する解説

各国立大学病院では「研究倫理遵守を徹底し、臨床研究の信頼性・安全性を確保し、適正な研究活動に邁進する」、「先端医療の研究・開発を推進するために人材を確保し、基盤を整備する」などの提言の実現に向けた取組を展開しています。その取り組みを進めるにあたり、根本的な課題は、人員（教員）の拡充であり、医学系の研究推進を担当する専任教員数を評価することが求められます。各大学病院間の整備状況を客観的に把握し、体制整備の活性化を図るための指標です。令和2年から令和4年度にかけて中央値・平均値ともに増加傾向にあり、同程度の水準を維持しています。

項目の定義について

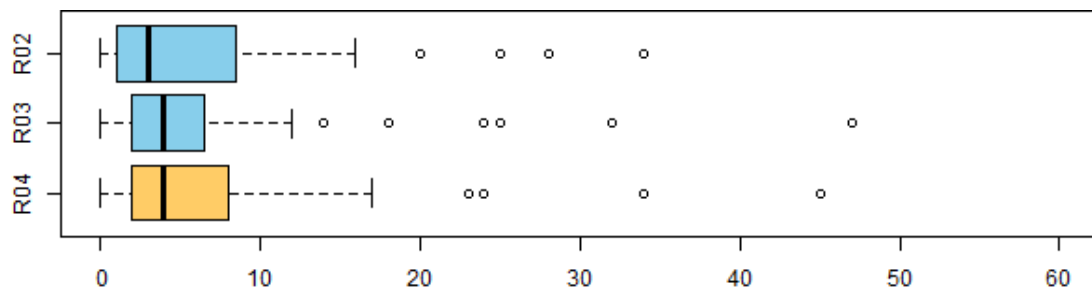
4月1日時点で、各国立大学病院の臨床研究支援部門に所属し、研究・開発戦略支援者（プロジェクトマネジャー）、調整・管理実務担当者（スタディマネジャー）、CRC、モニター、データマネジャー、生物統計学専門家、監査担当者、臨床薬理専門家、倫理審査を行う委員会の事務局担当者、教育・研修担当者、臨床研究相談窓口担当者などの業務を担当している、もしくは研究推進を担当している専任教員で、50%以上のエフォートを有する教員の合計人数です。

集計値（人）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-----|-----|-----|------|
| R02年度 | 44 | 6.3 | 0.0 | 3.0 | 34.0 |
| R03年度 | 43 | 6.9 | 0.0 | 4.0 | 47.0 |
| R04年度 | 43 | 7.2 | 0.0 | 4.0 | 45.0 |

※東京医科歯科大学医学部附属病院と歯学部附属病院の統合に伴い、R03年度以降は、43大学となっています。

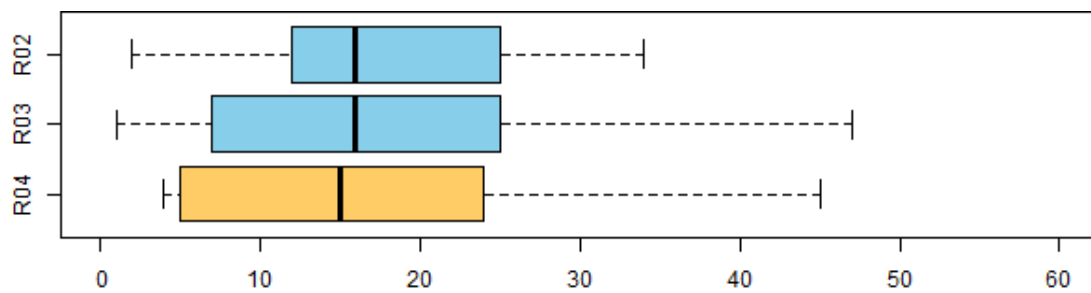
グラフ（人数） 対象：国立大学病院（本院）、歯学部附属病院



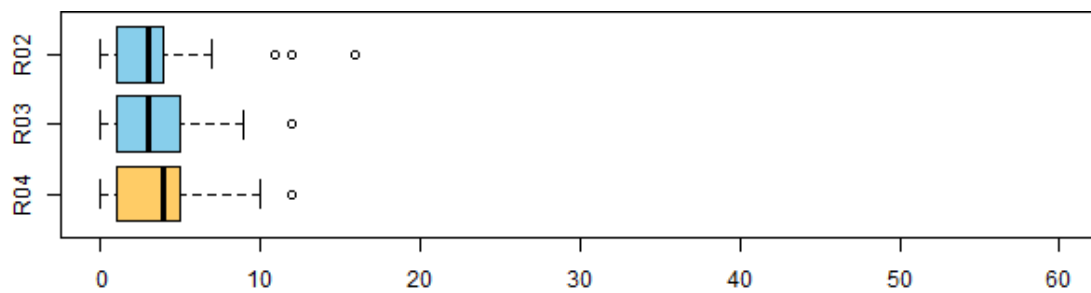
集計値（人） 対象：臨床研究中核病院、臨床研究中核病院以外

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|--------|-------|------|-----|------|------|
| R02 年度 | 9 | 17.7 | 2.0 | 16.0 | 34.0 |
| | 35 | 3.3 | 0.0 | 3.0 | 16.0 |
| R03 年度 | 10 | 18.1 | 1.0 | 16.0 | 47.0 |
| | 33 | 3.5 | 0.0 | 3.0 | 12.0 |
| R04 年度 | 10 | 18.1 | 4.0 | 15.0 | 45.0 |
| | 33 | 3.8 | 0.0 | 4.0 | 12.0 |

グラフ（人数） 対象：臨床研究中核病院



グラフ（人数） 対象：臨床研究中核病院以外



項目56 臨床研究の結果（医師主導治験含む）から 薬事承認に至った製品数

項目の値に関する解説

医療に用いられる医薬品や医療機器、再生医療等製品は、これらを製造販売する企業が、厚生労働大臣に製造販売の承認審査を行い、その医薬品等の承認を得なければなりません。その際、承認申請資料として、治験等で収集された臨床データが必要となります。「臨床研究の結果（医師主導治験含む）から薬事承認に至った製品数」は、臨床研究（医師主導治験含む）で評価した新規医薬品等の研究成果が、実臨床につながり、新規医療への貢献度を示す指標です。臨床研究（医師主導治験含む）の研究成果から、有効かつ安全な新しい医療を患者さんに届けることができます。

なお、令和2年度は医師主導治験の結果から薬事承認に至った製品数となります。

項目の定義について

期間内に承認された医薬品、医療機器、再生医療等製品のうち、自施設が主導して行った臨床研究（医師主導治験含む）の結果から薬事承認に至った製品（既承認製品の適応追加等も含む）の数です。医師主導治験を含めた臨床研究の結果から、企業主導治験等につながり、薬事承認に至った製品も含めます。

集計値（件）

| | 集計大学数 | 合計 |
|-------|-------|-------|
| R02年度 | 44 | 3 |
| R03年度 | 43 | 9 (8) |
| R04年度 | 43 | 6 (4) |

※()内は医師主導治験の結果から薬事承認に至った製品数です。

※東京医科歯科大学医学部附属病院と歯学部附属病院の統合に伴い、R03年度以降は、43大学となっています。

製品一覧（令和4年度分）

| No. | 製品名 | 適応症 |
|-----|--------------------------|---|
| 1 | ジャスティV | 歯肉治療において、主たる根管の先端位置（根尖）および手根管から分岐した側枝の有無を確認するために用いる。 |
| 2 | アパジェット | 知覚過敏の抑制、象牙質を含む窩洞への裏装、変着色歯の色調改善 |
| 3 | デュオリス SD1 ウルトラ | 本品は、保存療法を6ヶ月以上受けても功を奏さない難治性の足底腱膜炎患者に対する除痛のために使用される。圧痛を認める部位に、体外より衝撃波を非侵襲的に照射し、疼痛の除去・緩和治療を行う。本品は、全身性強皮症における四肢の難治性潰瘍の治療に使用する。 |
| 4 | ティーエスワン | ホルモン受容体陽性かつHER2陰性で再発高リスクの乳癌における術後薬物療法 |
| 5 | パイアユーアール | 着床不全 |
| 6 | バリキサ R ドライシロップ 5000mg | 症候性先天性サイトメガロウイルス感染症 |

製品一覧 (令和3年度分)

| No. | 製品名 | 適応症 |
|-----|---|--|
| 1 | ハーセプチン | HER2 陽性の根治切除不能な進行・再発の唾液腺癌 |
| 2 | HER2 IHC | トラスツズマブ(遺伝子組換え)の唾液腺癌患者への適応を判定するための補助に用いる |
| 3 | ISH 検査キット | トラスツズマブ(遺伝子組換え)の唾液腺癌患者への適応を判定するための補助に用いる |
| 4 | リツキサシ点滴静注 100mg/500mg | 全身性強皮症 |
| 5 | ライアット MIBG-I131 静注 | MIBG 集積陽性の治癒切除不能な褐色細胞腫 |
| 6 | メグルダーゼ静注用 1000 | メトトレキサート・ロイコボリン救援療法によるメトトレキサート排泄遅延時の解毒 |
| 7 | セルーション セルセラピーキット SUI | 男性腹圧性尿失禁 |
| 8 | オキュラル | 角膜上皮幹細胞疲弊症 |
| 9 | OFDI システム:「ルナウェーブ (LUNAWAVE)」および撮影用カテーテル「ファーストビュー (FastView)」 | 下肢動脈疾患 |

製品一覧 (令和2年度分)

| No. | 製品名 | 適応症 |
|-----|-------------------------|---|
| 1 | サレドカプセル | クロー・深瀬 (POEMS) 症候群 |
| 2 | SGNP nCOV/Flu PCR 検出キット | 唾液、鼻咽頭ぬぐい液又は鼻腔ぬぐい液中の SARS-CoV-2 RNA、A 型および B 型インフルエンザウイルス RNA の検出 (SARS-CoV-2 感染又はインフルエンザウイルス感染の診断補助) |
| 3 | HAL 医療用「単関節タイプ」 | 上肢、下肢等の運動機能が低下 (筋力低下、麻痺等) した患者を対象として、上肢又は下肢等の筋力を維持、発達又は回復させるために用いることを目的に使用する。 |

地域医療に係る項目

国立大学病院は大学の中でも市民と直接向き合う、いわば「大学の顔」として地域社会と密接に関わっていく必要があります、今後一層の地域・社会貢献が求められています。

「地域医療に係る項目」は、国立大学病院が果たしている地域での役割や関わりを反映した指標です。

項目58 救命救急患者数

項目の値に関する解説

国立大学病院には高度な三次救急医療を担う社会的責任があります。三次救急医療とは、生命に危険をもたらす重篤な状態にあって高度な医療を必要としている患者のための医療です。診療を行うには、高度な技術と経験、設備が必要となり、その体制と実績を表現する指標です。救命救急患者を積極的に受け入れ、令和4年度は、前年度と比較して、一般病床100床あたりの件数は、平均値、中央値ともに増加しています。

項目の定義について

DPCデータを元に算出した、救命救急患者の受け入れ数です。ここでの「救命救急患者」とは医科診療報酬点数表における、「A205 救急医療管理加算」または「A300 救命救急入院料」、「A301 特定集中治療室管理料」、「A301-2 ハイケアユニット入院医療管理料」、「A301-3 脳卒中ケアユニット入院医療管理料」、「A301-4 小児特定集中治療室管理料」、「A302 新生児特定集中治療室管理料」、「A303 総合周産期特定集中治療室管理料」を入院初日に算定した患者を対象にしており、救命救急センターを持たない施設も評価対象に含めることのできる指標としています。救急外来で死亡した患者も含まれます。

集計方法については、巻末の付録「項目算出の詳細とマスタ」を合わせてご覧下さい。

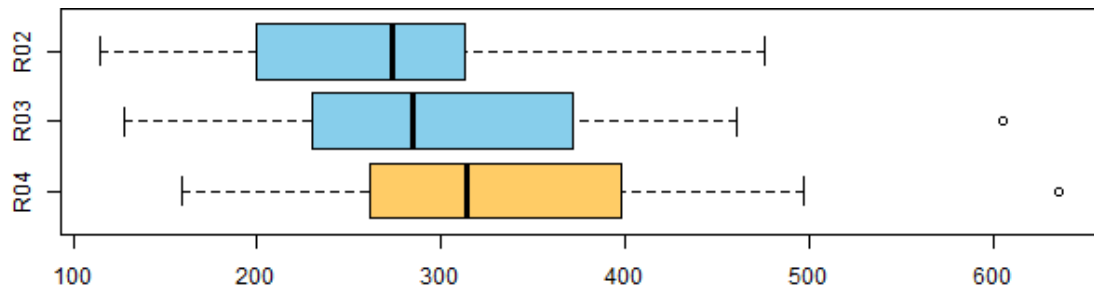
集計値 (件)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|---------|-------|---------|---------|
| R02年度 | 42 | 1,875.0 | 662.0 | 1,665.5 | 4,693.0 |
| R03年度 | 42 | 2,116.1 | 919.0 | 1,970.5 | 4,928.0 |
| R04年度 | 42 | 2,294.6 | 956.0 | 2,039.0 | 5,087.0 |

一般病床100床当たり (件)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| R02年度 | 42 | 260.4 | 114.5 | 273.3 | 475.3 |
| R03年度 | 42 | 295.9 | 127.5 | 284.2 | 605.4 |
| R04年度 | 42 | 319.8 | 159.1 | 313.8 | 635.9 |

グラフ（一般病床100床当たり件数）



項目59 二次医療圏外からの外来患者の割合

項目の値に関する解説

より遠方から来る外来患者をどの程度診療しているかを表す指標です。患者の在住する二次医療圏で対応できない希少疾患に対する特殊治療の貢献度も示します。国立大学病院の属する二次医療圏の面積や、地域の交通事情、病院の所在地により、二次医療圏外からの患者受け入れ割合は影響を受けます。全病院平均で外来患者のうち35%以上が二次医療圏外からの受診となっています。令和4年度は令和3年度より平均値がやや減少傾向にありますが、同程度の水準を維持しています。

項目の定義について

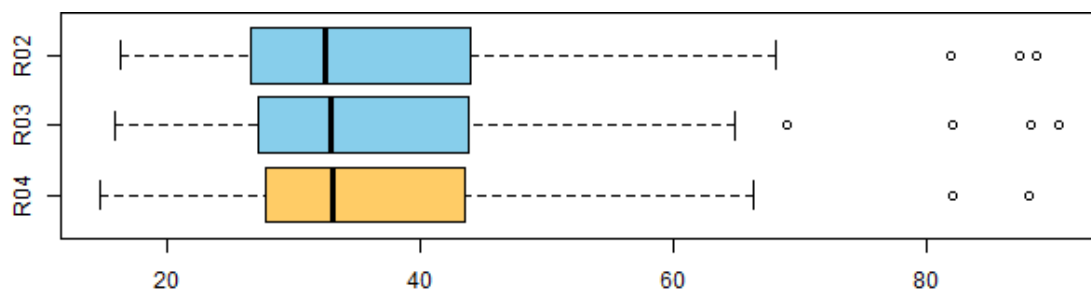
各年度1年間の自施設の当該二次医療圏外に居住する外来患者の延べ数を、外来患者の延べ数で除した割合(%)です。二次医療圏とは、医療法第三〇条の四第二項により規定された区域を指します。

「外来患者」数は延べ数としますが、その定義は、初再診料を算定した患者に加え、併科受診の場合で初再診料が算定できない場合も含まれます。入院中の他科外来受診は除きます。検査・画像診断目的の受診は、同日に再診料を算定しない場合に限り1人とします。住所の不明な患者は、二次医療圏内とします。

集計値 (%)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|------|------|------|
| R02年度 | 44 | 38.2 | 16.3 | 32.5 | 88.7 |
| R03年度 | 44 | 38.3 | 15.9 | 33.0 | 90.5 |
| R04年度 | 43 | 36.8 | 14.7 | 33.1 | 88.1 |

グラフ (%)



項目60 公開講座等（セミナー）の主催数

項目の値に関する解説

国立大学病院には、地域住民や医療機関で仕事をしている医療関係者に最新の医療知識を広める社会的責任があります。その責任をどの程度果たしているかを示した指標です。国立大学病院自らが企画している点を評価するため、他の団体が主催する講師・演者として参加した場合を除いています。多くの国立大学病院で公開講座（セミナー）が行われている結果となっています。新型コロナウイルス感染症の影響をうけ、公開講座の中止等がありました。令和2年度から令和4年度にかけて、増加傾向にあります。

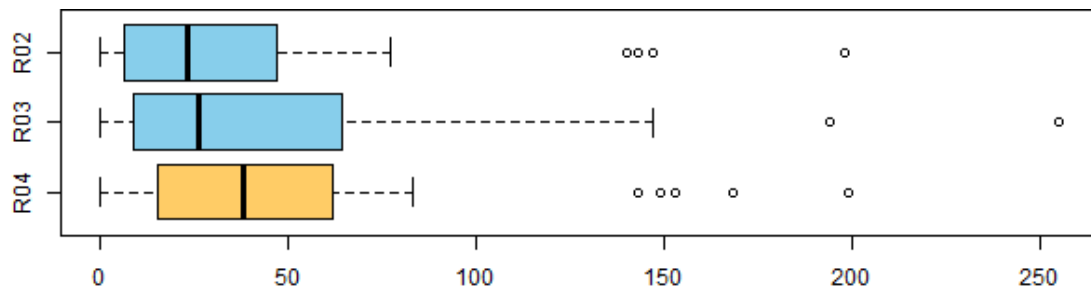
項目の定義について

各年度1年間に自院が主催した市民向けおよび医療従事者向けの講演会、セミナーなどの開催数です。学習目的および啓発目的に限り、七夕の夕べ、写真展などの交流目的のものは含みません。また、主として院内の医療従事者向け、入院患者向けのものも含みません。他の主催者によるセミナーなどへの講師参加は含みません。医療従事者向けのブラッシュアップ講座など、病院主催として、病院で把握できるものは含みます。e-learningでの開催も含みます。

集計値（件）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|-----|------|-------|
| R02年度 | 44 | 36.2 | 0.0 | 23.5 | 198.0 |
| R03年度 | 44 | 43.4 | 0.0 | 26.5 | 255.0 |
| R04年度 | 43 | 47.4 | 0.0 | 38.0 | 199.0 |

グラフ（件数）



項目6-1 地域への医師派遣数

項目の値に関する解説

国立大学病院が医師派遣を通してどの程度地域医療へ貢献しているのかを表現する指標です。ここでいう医師派遣とは、法的な根拠に基づくものではなく慣例的な呼称です。地域医療で必要とされる専門性の高い医師を供給し、何らかの理由により欠員が生じた場合でも責任を持って後任者を派遣し続ける一つの形態をいいます。地域医療を支えるための大学病院の重要な役割の一つと言えるでしょう。地域住民にとって「顔が見える医師」であることも必要と考え、常勤の勤務形態を取っている場合のみを対象とします。週1回程度の非常勤や短期派遣は含めていません。令和4年度は前年度と比較して、同程度の水準を維持しています。一方、一部の大学では非常に少ない派遣人数が計上されていますが、これは派遣医師の人数を大学病院側が正確に把握することが困難である現状を示しているといえます。

項目の定義について

各年6月1日時点での、地域の医療を安定的に維持することを目的に、常勤医として、自院の外へ派遣している医師数です。自院の分院への派遣は含みません。同門会などからの派遣についても含めて計上します。

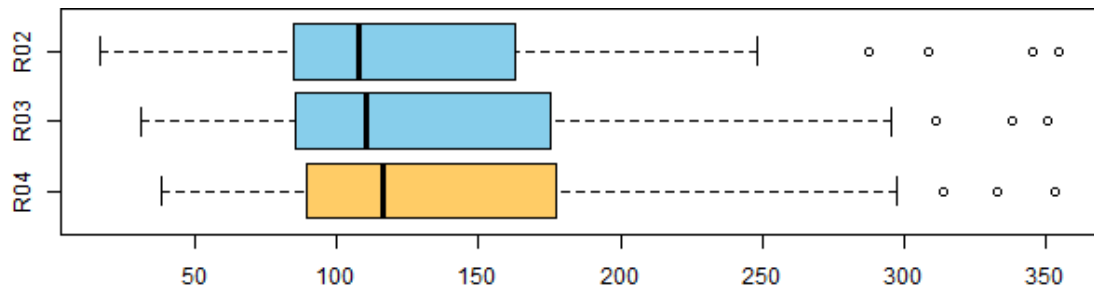
集計値（人）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|---------|-------|-------|---------|
| R02年度 | 42 | 1,027.5 | 182.0 | 763.5 | 3,671.0 |
| R03年度 | 42 | 1,067.0 | 182.0 | 826.0 | 3,625.0 |
| R04年度 | 42 | 1,107.4 | 225.0 | 848.0 | 3,641.0 |

一般病床100床当たり（人）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| R02年度 | 42 | 133.2 | 16.3 | 107.7 | 355.0 |
| R03年度 | 42 | 137.8 | 30.5 | 110.1 | 350.6 |
| R04年度 | 42 | 142.3 | 37.8 | 116.3 | 353.5 |

グラフ（一般病床100床当たり人数）



項目62 地域医療行政への関与件数

項目の値に関する解説

国立大学病院が地域医療提供体制の整備にどのくらい関与しているのかを表現する指標です。都道府県行政との協働ならびに医師会等との関係構築が重要であり、都道府県行政との協同状況を評価するとともに、都道府県単位での医療施策（医療政策）への貢献度を評価します。

令和2年度から令和4年度にかけて平均値と中央値の件数は大きな変化なく推移しており、同程度の水準を維持しています。

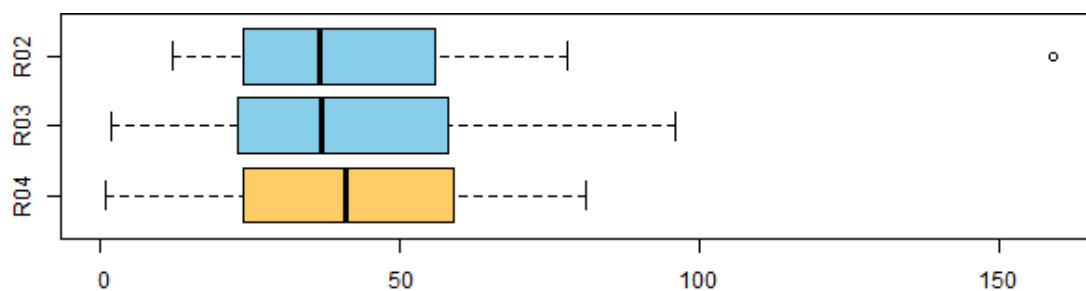
項目の定義について

各年度1年間の、大学病院から各地域の行政機関の委員会・協議会等へ参画している件数です。

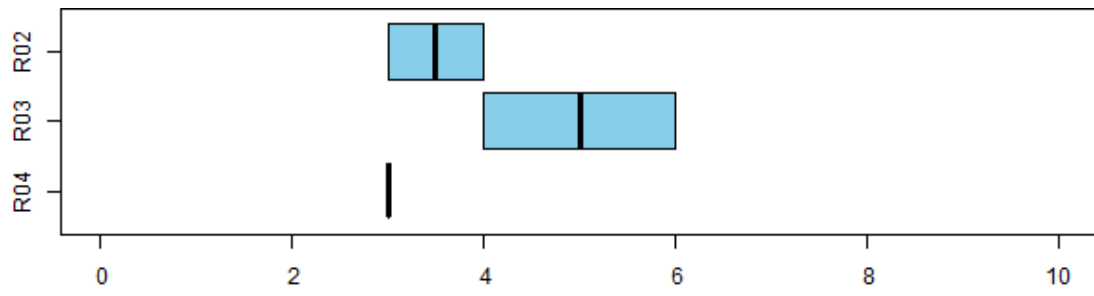
集計値（件）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|------|------|-------|
| R02年度 | 42 | 41.6 | 12.0 | 36.5 | 159.0 |
| | 2 | 3.5 | 3.0 | 3.5 | 4.0 |
| R03年度 | 42 | 39.9 | 2.0 | 37.0 | 96.0 |
| | 2 | 5.0 | 4.0 | 5.0 | 6.0 |
| R04年度 | 42 | 41.8 | 1.0 | 41.0 | 81.0 |
| | 1 | 3.0 | 3.0 | 3.0 | 3.0 |

グラフ（件数） 対象：国立大学病院（本院）



グラフ（件数） 対象：歯学部附属病院



国際化に係る項目

国立大学病院の国際化の目的は、医療分野において国際化についてもリーダーシップをとり、国際基準の医療提供を実現することとしています。そのためには、グローバルスタンダードを満たす医療の構築（医療の質における国際基準の達成）、国際的な人材育成（国際基準で活動できる医療スタッフや事務職員の育成・人材交流）、国際共同研究・国際共同治験の推進が具体的な課題として挙げられます。（参考：「国立大学附属病院の今後のあるべき姿を求めて～その課題と展望～」）

「国際化に係る項目」は、国立大学病院に求められる、国際化の推進を反映する指標です。

項目63 自病院で総合窓口での患者対応が可能な言語数 (日本語を除く)

項目の値に関する解説

外国人患者の受入に関する体制を示す指標です。国立大学病院（本院）においては、最大値85と複数の言語対応が可能な大学病院もあります。

国立大学病院（本院）および歯学部附属病院では、令和4年度は、自動翻訳を行うトークンの活用などにより、前年度と比較して、対応言語数がやや増加した病院が増えています。

項目の定義について

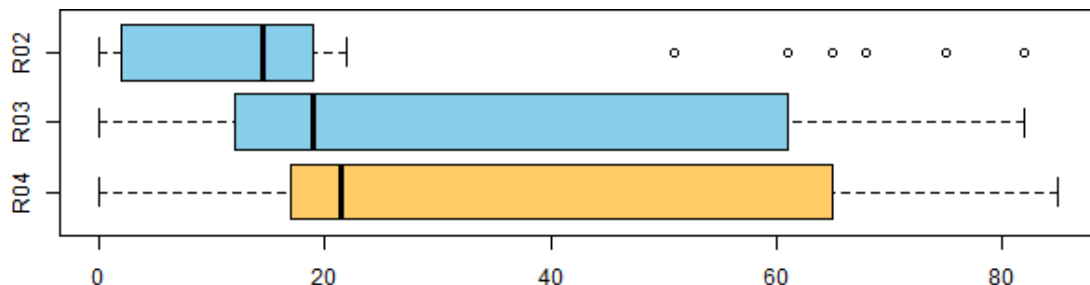
各年6月1日時点での、自病院で総合窓口での患者への対応が可能な言語数（通訳業務委託、ボランティアによる通訳サービスなどを含みます）です。

なお、中国のように北京語、広東語など複数の言語を使用する場合でも、言語数は1（中国語）でカウントしています。

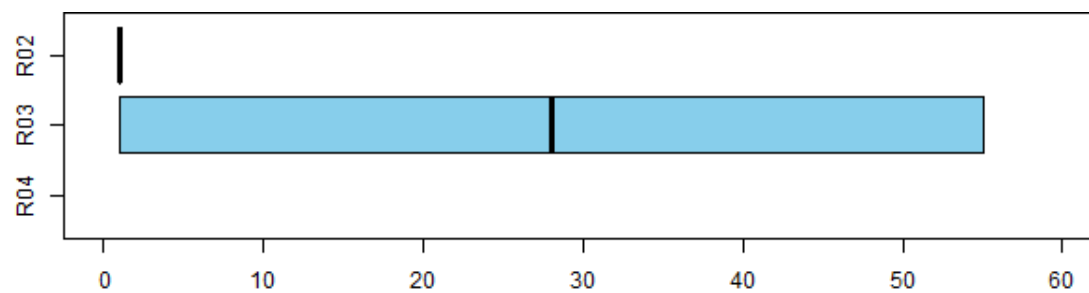
集計値（カ国語）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|------|------|------|
| R02年度 | 42 | 18.1 | 0.0 | 14.5 | 82.0 |
| | 2 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 |
| R03年度 | 42 | 31.4 | 0.0 | 19.0 | 82.0 |
| | 2 | 28.0 | 1.0 | 28.0 | 55.0 |
| R04年度 | 42 | 36.3 | 0.0 | 21.5 | 85.0 |
| | 1 | 72.0 | 72.0 | 72.0 | 72.0 |

グラフ（カ国語） 対象：国立大学病院（本院）



グラフ（カ国語） 対象：歯学部附属病院



項目64 院内案内の表示言語数（日本語を除く）

項目の値に関する解説

外国人患者受入の体制を整備していることを示す指標です。国立大学病院（本院）、歯学部附属病院ともに中央値が1.0となっておりますが、国立大学病院（本院）では、複数の外国言語の案内表示を行っている大学もあります。

項目の定義について

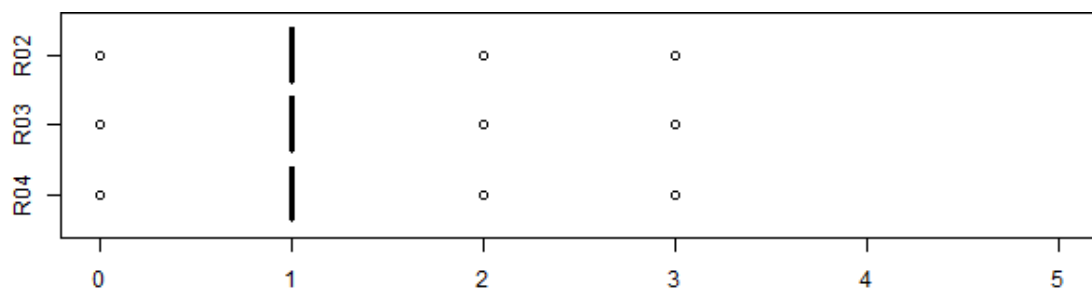
各年6月1日時点での、院内案内の表示言語数です。院内案内とは、案内板や看板によるものを指します。

なお、中国のように北京語、広東語など複数の言語を使用する場合でも、言語数は1（中国語）でカウントしています。

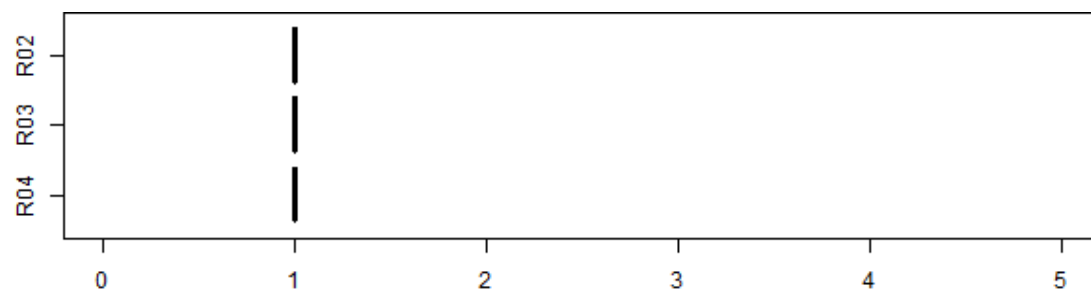
集計値（カ国語）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-----|-----|-----|-----|
| R02年度 | 42 | 1.1 | 0.0 | 1.0 | 3.0 |
| | 2 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 |
| R03年度 | 42 | 1.1 | 0.0 | 1.0 | 3.0 |
| | 2 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 |
| R04年度 | 42 | 1.2 | 0.0 | 1.0 | 3.0 |
| | 1 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 |

グラフ（カ国語） 対象：国立大学病院（本院）



グラフ（カ国語） 対象：歯学部附属病院



項目65 病院ホームページの対応言語数 (日本語を除く)

項目の値に関する解説

国際的に情報を発信し、外国人患者受入の体制を整備していることを示す指標です。国立大学病院（本院）、歯学部附属病院ともに、令和4年度は、前年度と比較して、同程度の水準を維持しています。

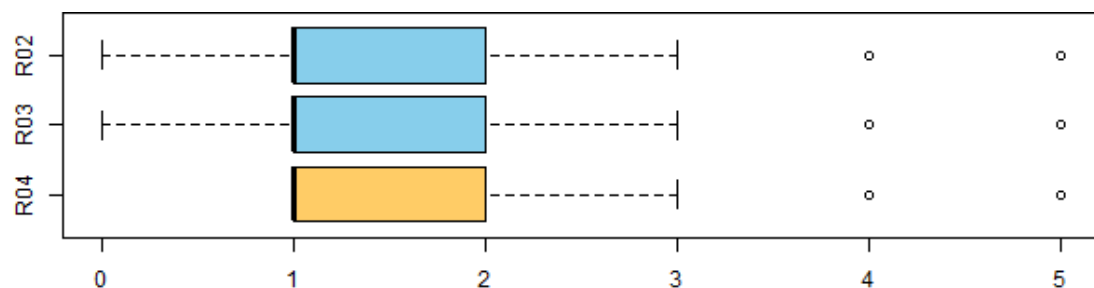
項目の定義について

各年6月1日時点での、病院ホームページ（トップページ）の対応言語数です。

集計値（カ国語）

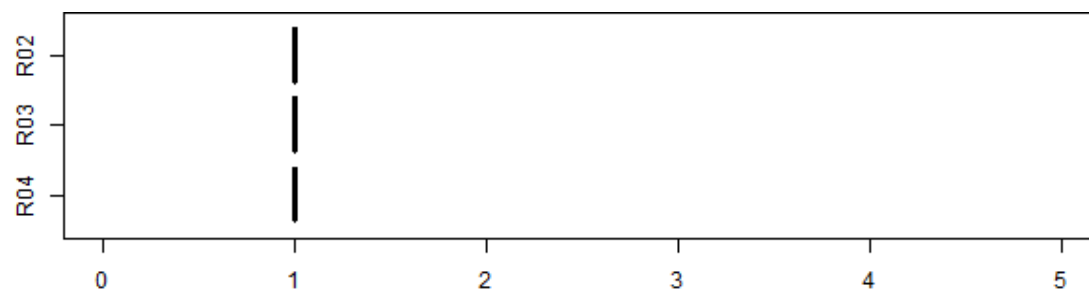
| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-----|-----|-----|------|
| R02年度 | 42 | 2.9 | 0.0 | 1.0 | 67.0 |
| | 2 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 |
| R03年度 | 42 | 3.0 | 0.0 | 1.0 | 68.0 |
| | 2 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 |
| R04年度 | 42 | 3.2 | 1.0 | 1.0 | 68.0 |
| | 1 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 |

グラフ（カ国語） 対象：国立大学病院（本院）



各年度において、大きな外れ値が存在したため、グラフの可読性を維持する目的で外れ値をグラフから除外して表示しています（R02年度：1大学、R03年度：1大学、R04年度：1大学）。

グラフ（カ国語） 対象：歯学部附属病院



項目66 海外大学病院および医学部との交流協定締結数

項目の値に関する解説

国立大学病院では、海外機関との交流のための枠組みを整備し、国際化の充実が求められます。日本側の締結の主体は大学病院であるものをカウントし、医歯薬や医学部が主体となる場合は、カウントしていません。一方、協定先の海外大学に関しては、大学病院および医療系の学部に限らず、全ての学部を対象にカウントしております。

令和4年度は、前年度と比較して、同程度の水準を維持しています。

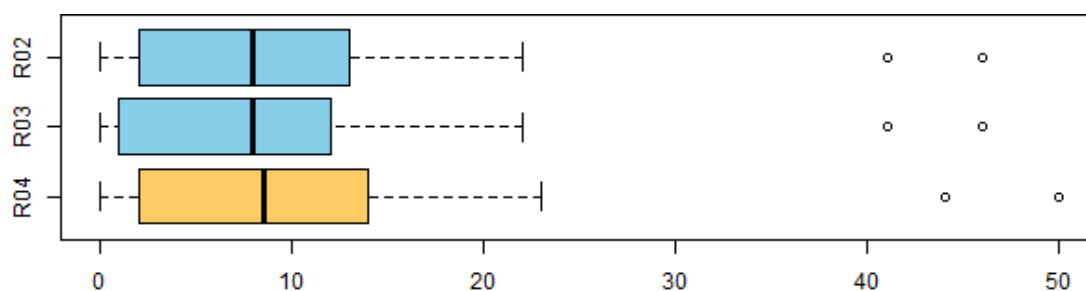
項目の定義について

各年6月1日時点での、海外大学病院および医学部との交流協定の締結数（その他、病院が主体部局である大学間交流協定を含む。）です。

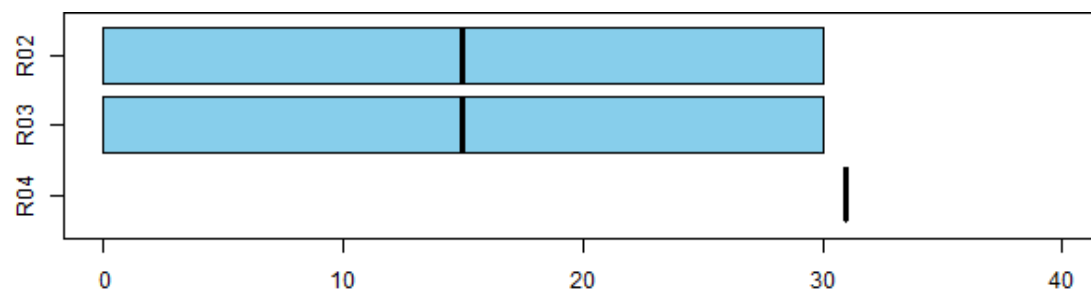
集計値（件）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|------|------|------|
| R02年度 | 42 | 9.3 | 0.0 | 8.0 | 46.0 |
| | 2 | 15.0 | 0.0 | 15.0 | 30.0 |
| R03年度 | 42 | 9.3 | 0.0 | 8.0 | 46.0 |
| | 2 | 15.0 | 0.0 | 15.0 | 30.0 |
| R04年度 | 42 | 10.0 | 0.0 | 8.5 | 50.0 |
| | 1 | 31.0 | 31.0 | 31.0 | 31.0 |

グラフ（件数） 対象：国立大学病院（本院）



グラフ（件数） 対象：歯学部附属病院



運営に係る項目

国立大学病院は、病院収入を経営のベースとしており、診療報酬改定の影響を強く受けます。そのため病院経営を視野に入れた収支に関する指標の管理が求められています。社会情勢に合わせた速やかな組織体制の変更や強化、人事労務面や財務経営面での改革を連携して進めて行くことが重要となります。(参考:「国立大学附属病院の今後のあるべき姿を求めて～その課題と展望～」)

「運営に係る項目」は、国立大学病院における、財務、経営状況を反映する指標です。

項目67-1 病床稼働率（一般病床）

項目の値に関する解説

一般病床の運用に関する効率性を表す指標です。ただし、急性期医療を担うために、救命救急センター機能として、常に緊急入院患者を受け入れるための病床として、空床を確保する必要もあるため注意が必要です。令和2年度において、新型コロナウイルス感染症の急増に伴い、一般患者の受け入れを制限せざるを得なかった、一部の国立大学病院では稼働が下がりましたが、令和2年度から令和4年度にかけて、中央値は、ほぼ横ばいで経過しています。

項目の定義について

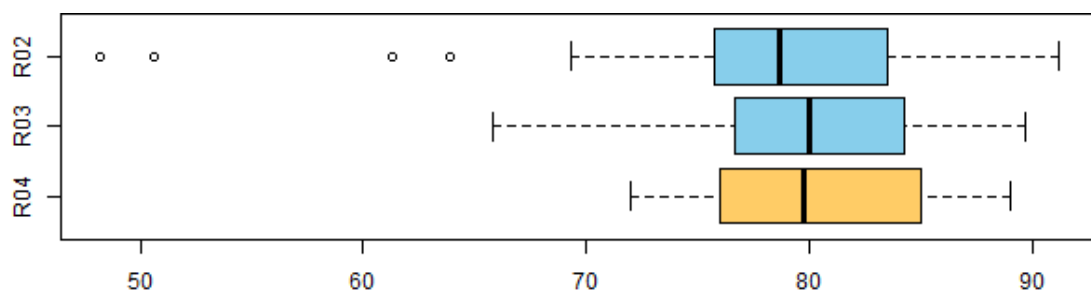
各年度1年間の、一般病床における病床稼働率です。以下の式で算出します。
 病床稼働率 = (「入院患者延数」 ÷ 「延稼働病床数」) × 100

集計値 (%)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|------|------|------|
| R02年度 | 44 | 78.0 | 48.2 | 78.7 | 91.2 |
| R03年度 | 43 | 80.0 | 65.8 | 80.0 | 89.7 |
| R04年度 | 43 | 80.2 | 72.0 | 79.7 | 89.0 |

※東京医科歯科大学医学部附属病院と歯学部附属病院の統合に伴い、R03年度以降は、43大学となっています。

グラフ (%)



項目67-2 病床稼働率（精神病床）

項目の値に関する解説

精神病床の運用に関する効率性を表す指標です。ただし、精神科急性期治療を担うために、救命救急センター機能として、空床を確保する必要もあるため、値の解釈には注意が必要です。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の急増などにより、1国立大学病院で精神病の稼働率が9.7%まで下がったところがありましたが、令和3年度から回復し、令和4年度にかけて、平均値もやや上昇しています。

なお、国立大学病院（本院）のみが対象となります。

項目の定義について

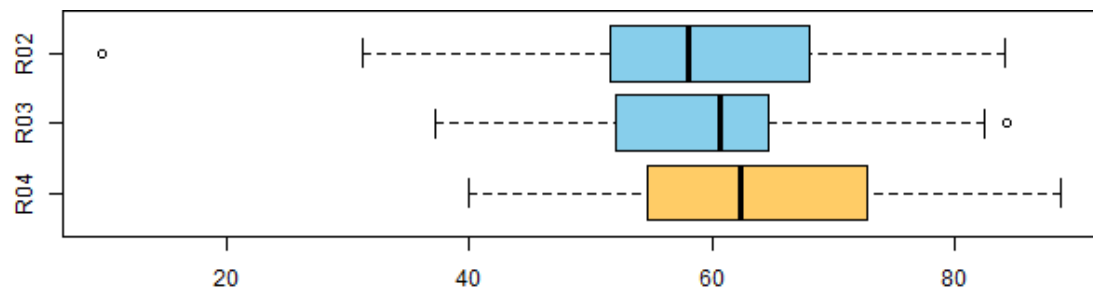
各年度1年間の、精神病床における病床稼働率です。以下の式で算出します。

病床稼働率 = (「入院患者延数」 ÷ 「延稼働病床数」) × 100

集計値 (%)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|------|------|------|
| R02年度 | 42 | 59.0 | 9.7 | 58.1 | 84.2 |
| R03年度 | 42 | 60.2 | 37.2 | 60.6 | 84.3 |
| R04年度 | 42 | 62.5 | 39.9 | 62.4 | 88.8 |

グラフ (%)



項目67-3 病床稼働率（結核病床）

項目の値に関する解説

結核病床の運用に関する効率性を表す指標です。ただし、急性期医療を担うために、救命救急センター機能における空床確保も含め、常に利用可能な病床を提供する必要もあるため、値の解釈には注意が必要です。令和2年度は結核病床が、新型コロナウイルス感染症患者の受入病床として活用された影響を受けました。令和2年度は、結核病床が、新型コロナウイルス感染症患者の受入病床として活用された影響を受け、平均値・中央値ともに低下がみられました。令和3年度および令和4年度は、前年度よりも稼働率があがっています。

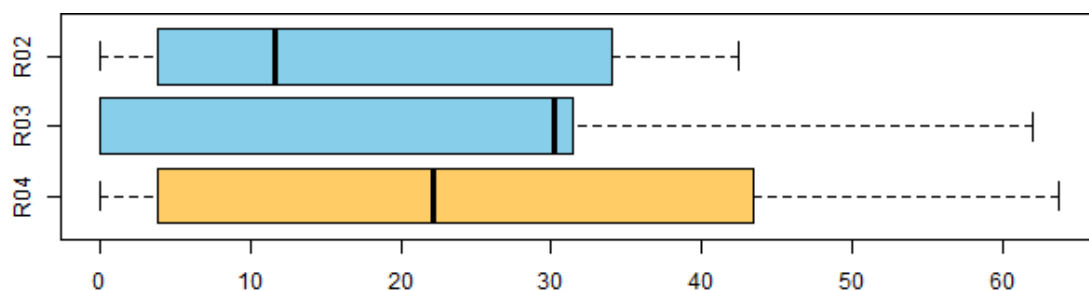
項目の定義について

各年度1年間の、結核病床における病床稼働率です。以下の式で算出します。
病床稼働率 = (「入院患者延数」 ÷ 「延稼働病床数」) × 100

集計値 (%)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|-----|------|------|
| R02年度 | 5 | 18.4 | 0.0 | 11.6 | 42.5 |
| R03年度 | 5 | 24.7 | 0.0 | 30.2 | 62.0 |
| R04年度 | 5 | 26.7 | 0.0 | 22.1 | 63.8 |

グラフ (%)



項目68-1 平均在院日数（一般病床）

項目の値に関する解説

患者が一般病床に平均何日間入院しているかを表す指標です。患者の重症度や疾病により違いがあるため単純に比較することはできませんが、質の確保と医療の効率化が高いレベルで達成されるほど、平均在院日数は短縮されるとされています。また、病床稼働率（一般病床）と合わせて比較することにより、例えば病床稼働率が上昇し、在院日数が短縮している場合は、地域の医療機関などと連携しながら、急性期医療を効率的に行っていると考えられます。令和2年度から令和4年度にかけて、年々短縮傾向にあります。

項目の定義について

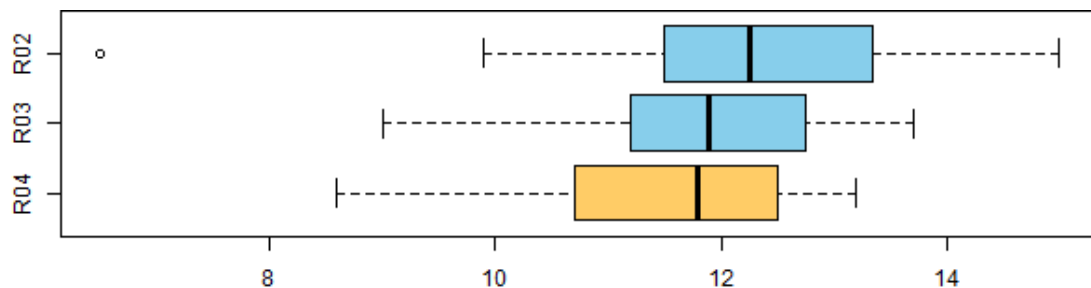
各年度1年間の、一般病床における平均在院日数です。以下の式で算出します。
 平均在院日数 = 「在院患者延数」 ÷ ((「新入院患者数」 + 「退院患者数」) ÷ 2)

集計値（日）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|-----|------|------|
| R02年度 | 44 | 12.2 | 6.5 | 12.3 | 15.0 |
| R03年度 | 43 | 11.9 | 9.0 | 11.9 | 13.7 |
| R04年度 | 43 | 11.6 | 8.6 | 11.8 | 13.2 |

※東京医科歯科大学医学部附属病院と歯学部附属病院の統合に伴い、R03年度以降は、43大学となっています。

グラフ（日）



項目68-2 平均在院日数（精神病床）

項目の値に関する解説

患者が精神病床に平均何日間入院しているかを表す指標です。患者の重症度や疾病により違いがあるため単純に比較することはできませんが、質の確保と医療の効率化・機能分화가なされているかの目安となります。また、在院日数が短縮している場合は、地域の医療機関などと連携しながら治療を行っていると考えられます。令和2年度から令和4年度にかけて、年々短縮傾向にあります。

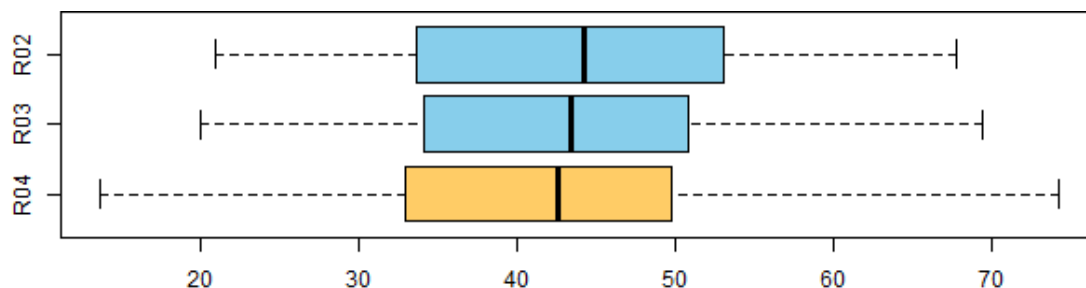
項目の定義について

各年度1年間の、精神病床における平均在院日数です。以下の式で算出します。
平均在院日数 = 「在院患者延数」 ÷ ((「新入院患者数」 + 「退院患者数」) ÷ 2)

集計値（日）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|------|------|------|
| R02年度 | 42 | 44.2 | 20.9 | 44.2 | 67.8 |
| R03年度 | 42 | 42.8 | 20.0 | 43.5 | 69.4 |
| R04年度 | 42 | 42.3 | 13.6 | 42.6 | 74.3 |

グラフ（日）



項目 68-3 平均在院日数（結核病床）

項目の値に関する解説

患者が結核病床に平均何日間入院しているかを表す指標です。患者の重症度や疾病により違いがあるため単純に比較することはできませんが、質の確保と医療の効率化・機能分化がなされているかの目安となります。令和4年度の値は、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症患者の受入病床として活用される場合もあり、結核患者の受入時と比較して在院日数が短く、令和元年度と比較して平均値、中央値ともに減少しています。

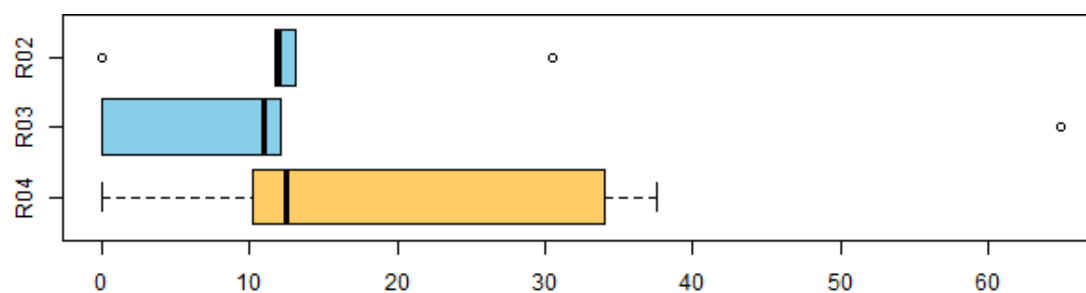
項目の定義について

各年度1年間の、結核病床における平均在院日数です。以下の式で算出します。
 平均在院日数 = 「在院患者延数」 ÷ ((「新入院患者数」 + 「退院患者数」) ÷ 2)

集計値（日）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|--------|-------|------|-----|------|------|
| R02 年度 | 5 | 13.5 | 0.0 | 12.0 | 30.5 |
| R03 年度 | 5 | 17.6 | 0.0 | 11.0 | 65.0 |
| R04 年度 | 5 | 18.9 | 0.0 | 12.5 | 37.6 |

グラフ（日）



入院実績のない大学を集計から除外しました（R02 年度：1 大学、R03 年度：2 大学、R04 年度：1 大学）

項目69-1 病床回転数（一般病床）

項目の値に関する解説

一般病床において、病床当たり、年間何人の患者が利用したかを表す指標です。令和4年度の値は、前年度と比較して平均値、中央値ともにやや増加しています。

項目の定義について

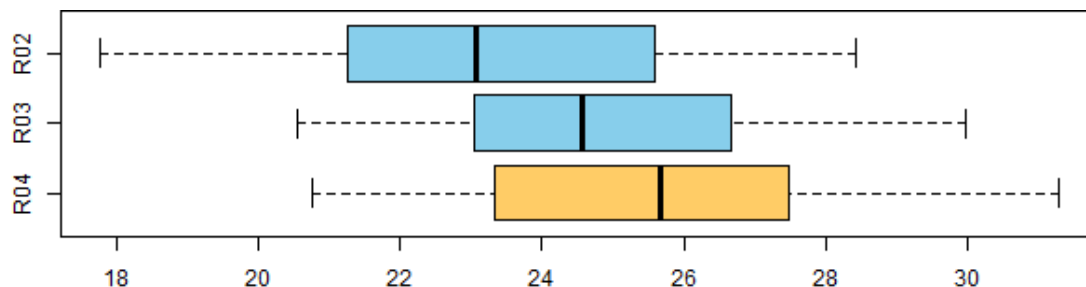
各年度1年間の、一般病床における病床回転数です。以下の式で算出します。
病床回転数 = (365 ÷ 平均在院日数) × (病床稼働率 (%)) ÷ 100

集計値（回）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|------|------|------|
| R02年度 | 44 | 23.4 | 17.8 | 23.1 | 28.4 |
| R03年度 | 43 | 24.7 | 20.5 | 24.6 | 30.0 |
| R04年度 | 43 | 25.4 | 20.8 | 25.7 | 31.3 |

※東京医科歯科大学医学部附属病院と歯学部附属病院の統合に伴い、R03年度以降は、43大学となっています。

グラフ（回数）



項目69-2 病床回転数（精神病床）

項目の値に関する解説

精神病床において、病床当たり、年間何人の患者が利用したかを表す指標です。令和2年から令和4年度にかけて中央値・平均値ともにやや増加傾向にあります。なお、国立大学病院（本院）のみが対象になります。

項目の定義について

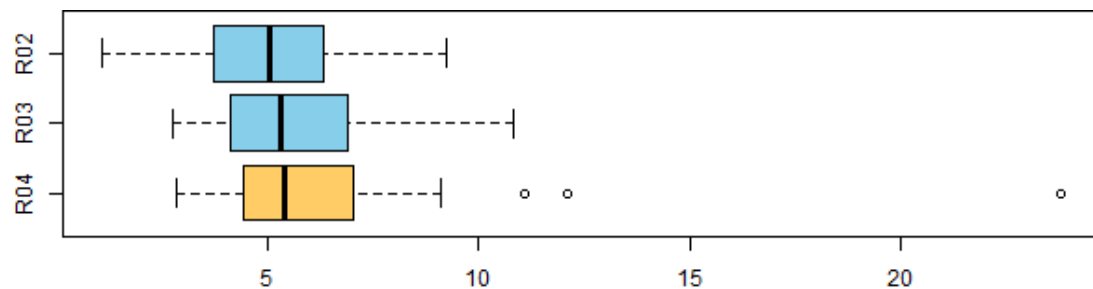
各年度1年間の、精神病床における病床回転数です。以下の式で算出します。

$$\text{病床回転数} = (365 \div \text{平均在院日数}) \times (\text{病床稼働率}(\%) \div 100)$$

集計値（回）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-----|-----|-----|------|
| R02年度 | 42 | 5.2 | 1.1 | 5.0 | 9.2 |
| R03年度 | 42 | 5.6 | 2.7 | 5.3 | 10.8 |
| R04年度 | 42 | 6.2 | 2.8 | 5.4 | 23.8 |

グラフ（回数）



項目69-3 病床回転数（結核病床）

項目の値に関する解説

結核病床において、病床当たり、年間何人の患者が利用したかを表す指標です。令和4年度は、令和2年度以降、一部の病院では新型コロナウイルス感染症患者の受入病床として活用されたため、結核病床回転数は、令和元年度と比較して平均値、中央値ともに増加しています。なお、結核病床をもつ国立大学病院（本院）のみが対象となります。

項目の定義について

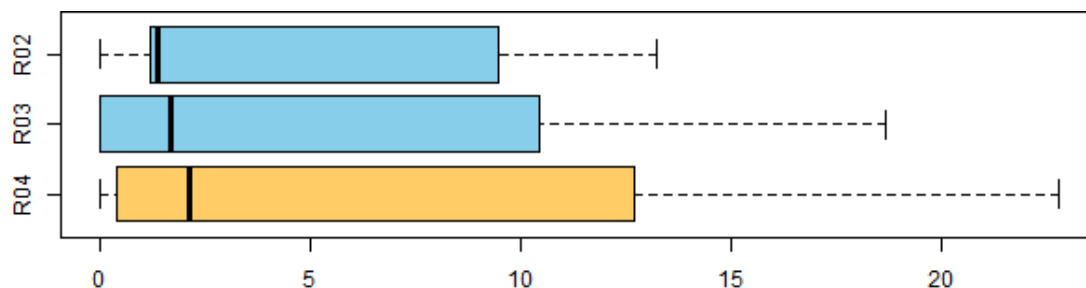
各年度1年間の、結核病床における病床回転数です。以下の式で算出します。

病床回転数 = (365 ÷ 平均在院日数) × (病床稼働率 (%) ÷ 100)

集計値（回）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-----|-----|-----|------|
| R02年度 | 5 | 5.1 | 0.0 | 1.4 | 13.3 |
| R03年度 | 5 | 6.2 | 0.0 | 1.7 | 18.7 |
| R04年度 | 5 | 7.6 | 0.0 | 2.1 | 22.8 |

グラフ（回数）



項目70 紹介率（医科）

項目の値に関する解説

外来初診患者のうち、他の医療機関から紹介状を持参した患者の割合を表す指標です。地域の医療機関との連携・機能分化の指標であり、これらの指標が高い医療機関は、各患者の病状に応じた医療の提供に貢献していると考えられます。

令和4年度は、前年度と同程度の水準を維持しています。

項目の定義について

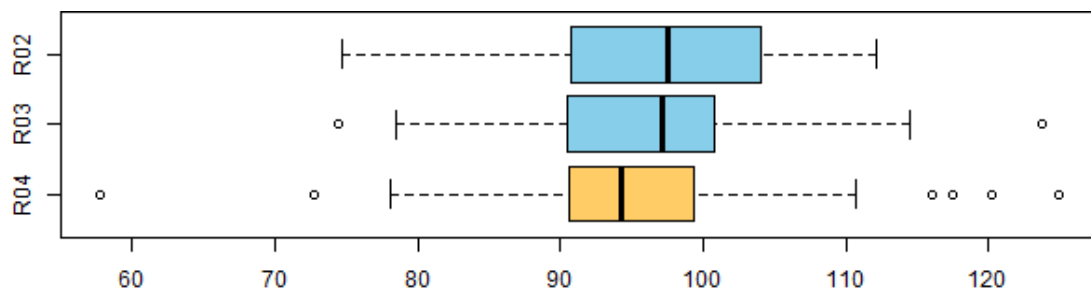
各年度1年間の、医科診療科（歯科系および歯科口腔外科を除く診療科）の紹介率です。以下の式で算出します。

$$\text{紹介率} = (\text{紹介患者数} + \text{救急車搬入患者数}) \div \text{初診患者数} \times 100$$

集計値（%）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|------|------|-------|
| R02年度 | 42 | 96.9 | 74.7 | 97.5 | 112.1 |
| R03年度 | 42 | 96.4 | 74.5 | 97.1 | 123.7 |
| R04年度 | 42 | 95.5 | 57.7 | 94.2 | 125.0 |

グラフ（%）



項目71 逆紹介率（医科）

項目の値に関する解説

他の医療機関へ患者を紹介した割合を表す指標です。地域の医療機関との連携・機能分化の指標であり、これらの指標が高い医療機関は、各患者の病状に応じた医療の提供に貢献していると考えられます。

令和4年度は、令和2年度と比較して、平均値・中央値はやや減少していますが、概ね同程度の水準を維持しています。

項目の定義について

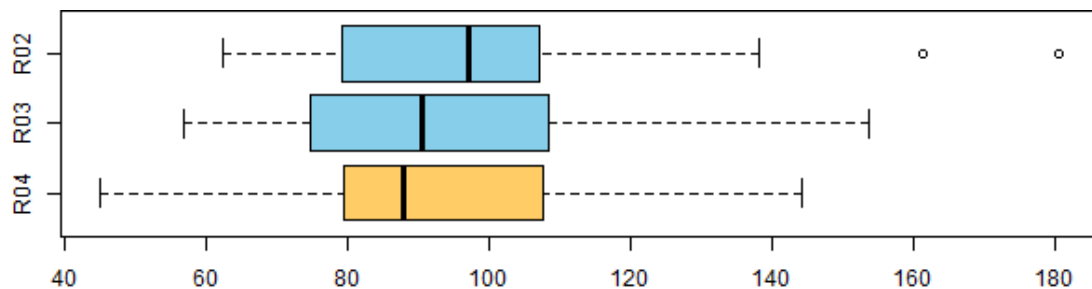
各年度1年間の、医科診療科（歯科系および歯科口腔外科を除く診療科）の逆紹介率です。以下の式で算出します。

$$\text{逆紹介率} = \text{逆紹介患者数} \div \text{初診患者数} \times 100$$

集計値（％）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|------|------|-------|
| R02年度 | 42 | 97.3 | 62.5 | 97.2 | 180.7 |
| R03年度 | 42 | 92.8 | 56.9 | 90.6 | 153.9 |
| R04年度 | 42 | 91.8 | 45.1 | 88.0 | 144.3 |

グラフ（％）



項目72 一般病棟の重症度、医療・看護必要度

項目の値に関する解説

これは、一般病棟における重症度、医療・看護必要度における、重症患者の基準を満たす割合を示す指標です。急性期の入院医療における患者の状態に応じた医療および看護の提供量を反映する指標になります。重症患者の割合が高いことは、急性期医療において、より医療ニーズ（手術、処置等）や手厚い看護（看護の提供量）の必要性が高い患者を多く受け入れていることを表します。つまり、この指標が高い医療機関は急性期医療に貢献していると考えられます。ただし、診療科の構成やICUの病床数等にも影響を受けやすいため、目安の一つとして捕らえる必要があります。なお、特定機能病院一般入院基本料7：1入院基本料（看護師1名が入院患者7名を受け持つ体制）の算定要件の一つに「重症度、医療・看護必要度」の該当患者割合の基準があります。

令和2年度から令和4年度にかけて平均値と中央値は大きな変化なく推移しています。なお、令和3年度より、全国立大学病院では、従来、看護師が評価していた専門的な治療・処置のうち、薬剤を使用するものについては、レセプト電算処理システム用コードを用いる医療・看護必要度Ⅱの評価となっています。

項目の定義について

以下の式で算出します。

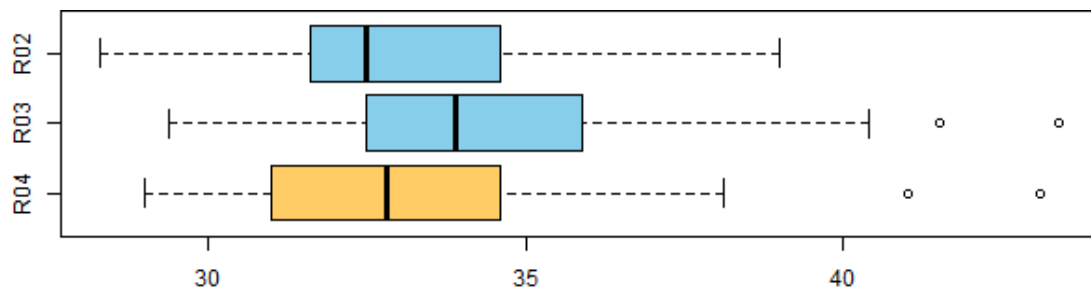
$(A項目 2点以上かつB項目 3点以上、A項目 3点以上またはC項目 1点以上の該当患者延数) \div 一般病棟在院患者延数$

【4月～9月】

一般病棟の重症度、医療・看護必要度Ⅱの集計値（%）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|------|------|------|
| R02年度 | 37 | 33.2 | 28.3 | 32.5 | 39.0 |
| R03年度 | 42 | 34.5 | 29.4 | 33.9 | 43.4 |
| R04年度 | 42 | 33.1 | 29.0 | 32.8 | 43.1 |

グラフ（%）

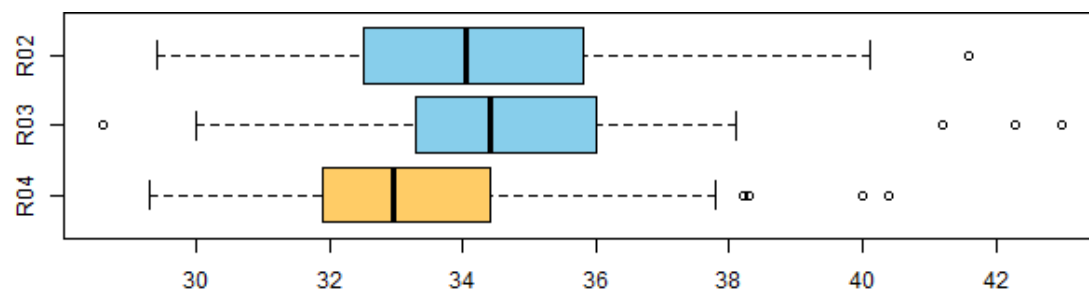


【10月～3月】

一般病棟の重症度,医療・看護必要度Ⅱの集計値 (%)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|--------|-------|------|------|------|------|
| R02 年度 | 40 | 34.3 | 29.4 | 34.1 | 41.6 |
| R03 年度 | 42 | 34.7 | 28.6 | 34.4 | 43.0 |
| R04 年度 | 42 | 33.5 | 29.3 | 33.0 | 40.4 |

グラフ (%)



項目73 後発医薬品使用率（数量ベース）

項目の値に関する解説

後発医薬品切替可能薬品のうち、実際に消費した後発医薬品の数量に占める割合を表す指標です。後発医薬品の普及は、患者の自己負担の軽減や医療保険財政の改善に資するものとなります。この指標により、政府が定める数量シェア目標にどれだけ貢献しているかを示すことができます。令和2年度から令和4年度にかけて平均値と中央値の件数は大きな変化なく推移しています。

項目の定義について

前年10月1日～9月30日の1年間の入院における後発医薬品使用率です。以下の式で算出します。

$$\text{後発医薬品使用率} = (\text{後発医薬品使用数量} \div \text{後発医薬品切替可能数量} (\text{※})) \times 100$$

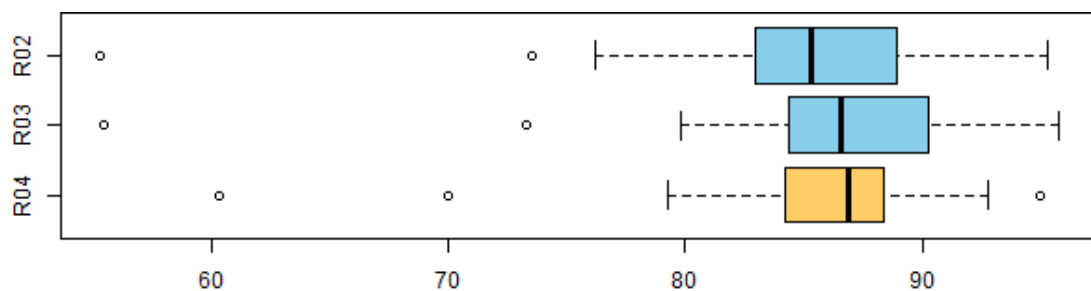
(※) 後発医薬品切替可能数量 = 後発医薬品のある先発医薬品の使用数量 + 後発医薬品の使用数量

以下のホームページもご参照下さい¹²。

集計値 (%)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|------|------|------|
| R02年度 | 44 | 85.1 | 55.3 | 85.4 | 95.3 |
| R03年度 | 44 | 86.4 | 55.5 | 86.6 | 95.8 |
| R04年度 | 43 | 85.9 | 60.3 | 86.9 | 95.0 |

グラフ (%)



¹² 薬価基準収載品目リストおよび後発医薬品に関する情報について（令和5年3月31日まで）

<https://www.mhlw.go.jp/topics/2022/04/tp20220401-01.html>

項目74 現金収支率（病院セグメント）

項目の値に関する解説

現金ベースでの経営状況を表す指標です。病院が収支面から見て安定的に活動が続けるためには少なくとも100%を超えていることが望ましいです。

令和4年度は、前年度と同程度の水準を維持しています。

項目の定義について

会計年度1年間の、現金収支率です。決算時に文部科学省へ提出する補足資料様式7「年度収入・支出決算額調書」のうち「附属病院セグメント」に記載した値から算出します。

現金収支率（病院セグメント）＝（収入金額（※1）÷支出金額（※2））×100

（※1）収入金額＝前年度繰越計＋収入計－期末目的積立金等

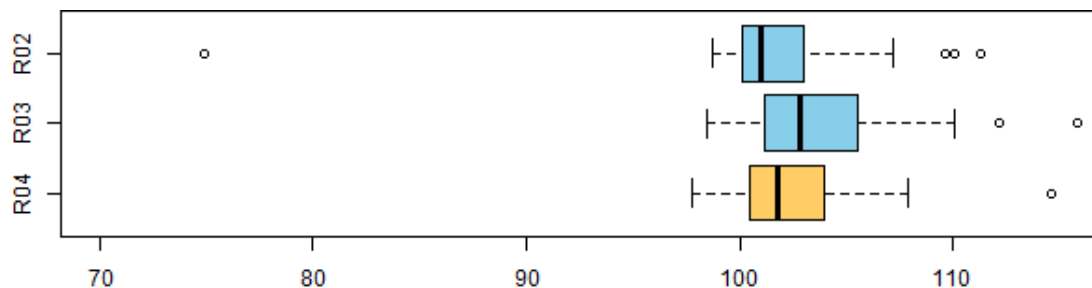
（※2）支出金額＝支出計＋期末運営費交付金債務＋引当金増減額

集計値（%）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| R02年度 | 44 | 101.6 | 74.9 | 101.0 | 111.3 |
| R03年度 | 43 | 103.9 | 98.5 | 102.8 | 115.8 |
| R04年度 | 43 | 102.6 | 97.8 | 101.8 | 114.6 |

※東京医科歯科大学医学部附属病院と歯学部附属病院の統合に伴い、R03年度以降は、43大学となっています。

グラフ（%）



項目75 業務損益収支率（病院セグメント）

項目の値に関する解説

毎期反復して行われる経常的な活動に伴う収益と費用の関係を表す指標です。この値が100%を下回ると経常損益で損失が生じていることを示します。

令和4年度は、前年度に引き続いて一部の病院において患者数の減少がみられましたが、新型コロナウイルス感染症に関する補助金等の受入れもあり、全体としては改善傾向にあるものの、依然として病院間のばらつきは大きくなっています。

項目の定義について

各年度1年間の、業務損益収支率です。財務諸表（損益計算書）の経常収益、経常費用から算出します。（別院がある病院については、別院も含みます。）

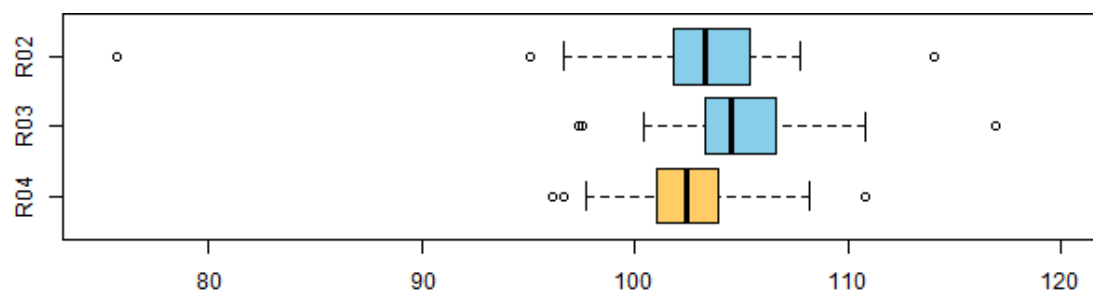
業務損益収支率 = (経常収益 ÷ 経常費用) × 100

集計値 (%)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| R02年度 | 44 | 102.8 | 75.7 | 103.3 | 114.0 |
| R03年度 | 43 | 104.9 | 97.3 | 104.5 | 116.9 |
| R04年度 | 43 | 102.7 | 96.1 | 102.4 | 110.8 |

※東京医科歯科大学医学部附属病院と歯学部附属病院の統合に伴い、R03年度以降は、43大学となっています。

グラフ (%)



項目76 債務償還経費占有率

項目の値に関する解説

収益に占める（施設整備）債務償還経費の割合を表す指標です。苦しいと言われる国立大学病院の経営について、特に問題となっている点について具体的に数字を挙げて状況を示し対応や方策を促すための重要な指標になります。

令和2年度から令和4年度にかけて平均値と中央値の件数は大きな変化なく推移しています。

項目の定義について

各年度1年間の、債務償還経費占有率です。以下の式で算出します。

下記の a + b

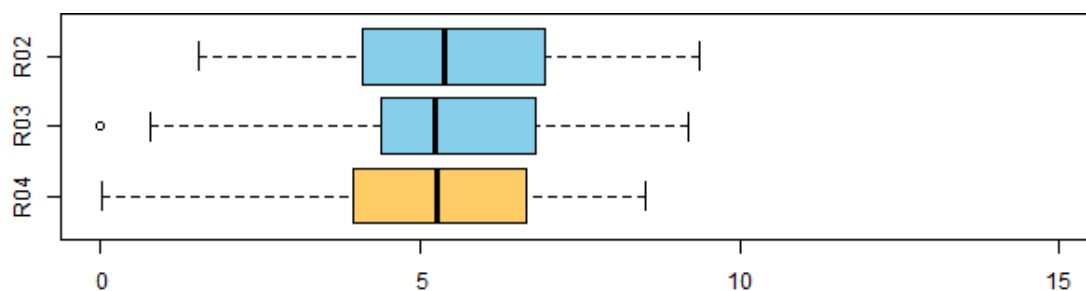
a : (施設整備債務償還経費 (PFI 活用も含む) ÷ 診療報酬請求金額) × 100

b : (設備整備債務償還経費 (PFI 活用も含む) ÷ 診療報酬請求金額) × 100

集計値 (%)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-----|-----|-----|-----|
| R02年度 | 44 | 5.4 | 1.5 | 5.4 | 9.4 |
| R03年度 | 44 | 5.3 | 0.0 | 5.2 | 9.2 |
| R04年度 | 43 | 5.2 | 0.0 | 5.3 | 8.5 |

グラフ (%)



項目77 院外処方せん発行率

項目の値に関する解説

院外薬局へ処方せんを発行した割合を表す指標です。令和2年度から令和4年度にかけて、平均値・中央値ともにやや増加傾向にあります。

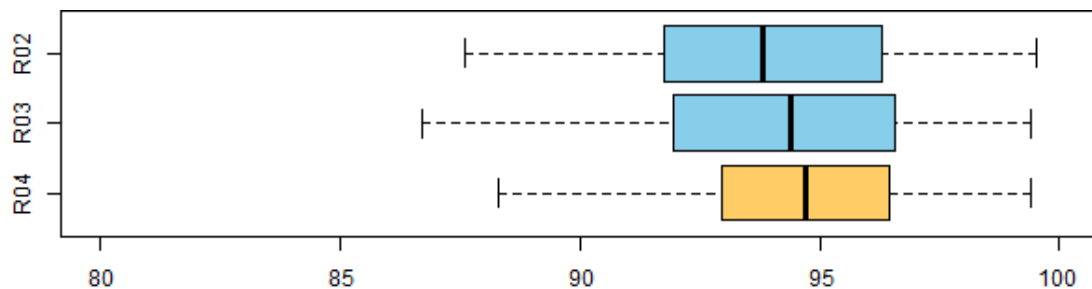
項目の定義について

各年度1年間の、院外処方せん発行率です。以下の式で算出します。
 院外処方せん発行率 = (外来処方せん枚数(院外)) ÷ (外来処方せん枚数(院外) + 外来処方せん枚数(院内)) × 100

集計値 (%)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|-----|------|------|
| R02年度 | 44 | 91.9 | 1.8 | 93.8 | 99.5 |
| R03年度 | 44 | 92.1 | 1.5 | 94.4 | 99.4 |
| R04年度 | 43 | 92.4 | 1.7 | 94.7 | 99.4 |

グラフ (%)



各年度において、大きな外れ値が存在したため、グラフの可読性を維持する目的で外れ値をグラフから除外して表示しています (R02年度: 1大学、R03年度: 1大学、R04年度: 1大学)。

歯科に係る項目

国立大学歯学部附属病院は1大学に設置されています。また、歯学部を有する10大学では、かつて歯学部附属病院として独立して運営されていましたが、医学部附属病院との統合により一つの病院として運営されています。また、歯科を有しない国立大学病院（本院）には、歯科口腔外科が設置されており、医科とは異なる教育体系のもと、各々の運営体制で国立大学として独自性を持ち歯学領域に貢献しています。

国立大学病院では、日本における新しい歯科医療診療体制を構築すること及びチーム医療や地域における歯科連携の強化を図り、病院歯科の再構築が望まれています。また、医学部・歯学部における口腔と全身に関する教育の連携については、未だ大学間の差があるため、引き続き連携を行うことが重要となります。（参考：国立大学病院の将来像～現状と展望～「グランドデザイン2016」）

「歯科に係る項目」は、国立大学病院における、歯科領域の実績を反映する指標です。

項目78 臨床研修指導歯科医数

項目の値に関する解説

臨床研修指導歯科医とは、研修歯科医の教育・指導を担当できる臨床経験のある専門歯科医師のことです。国立大学病院の社会的責任のひとつに、診療を通じた研修歯科医の指導があり、本指標を公表することにより、優れた医療者の育成に取り組んでいること、専門歯科医の層の厚さを社会にアピールできると考えます。

令和2年度から令和4年度にかけて平均値と中央値の件数は大きな変化なく推移しています。

項目の定義について

各年度1年間に在籍した歯科医師のうち、臨床経験7年以上で指導歯科医講習会を受講した臨床研修指導歯科医、または臨床経験5年以上で日本歯科医学会・専門分科会の認定医・専門医の資格を有し、指導歯科医講習会を受講した臨床研修指導歯科医の人数です。

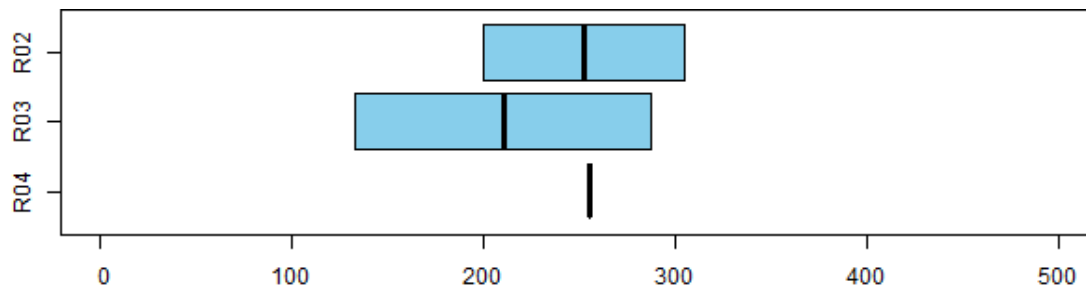
集計値（人）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| R02年度 | 2 | 121.0 | 120.0 | 121.0 | 122.0 |
| | 9 | 70.8 | 49.0 | 67.0 | 106.0 |
| | 31 | 5.5 | 3.0 | 5.0 | 12.0 |
| R03年度 | 2 | 97.5 | 80.0 | 97.5 | 115.0 |
| | 9 | 68.8 | 43.0 | 72.0 | 91.0 |
| | 31 | 5.7 | 3.0 | 5.0 | 11.0 |
| R04年度 | 1 | 102.0 | 102.0 | 102.0 | 102.0 |
| | 10 | 67.2 | 36.0 | 65.5 | 96.0 |
| | 31 | 5.4 | 0.0 | 5.0 | 13.0 |

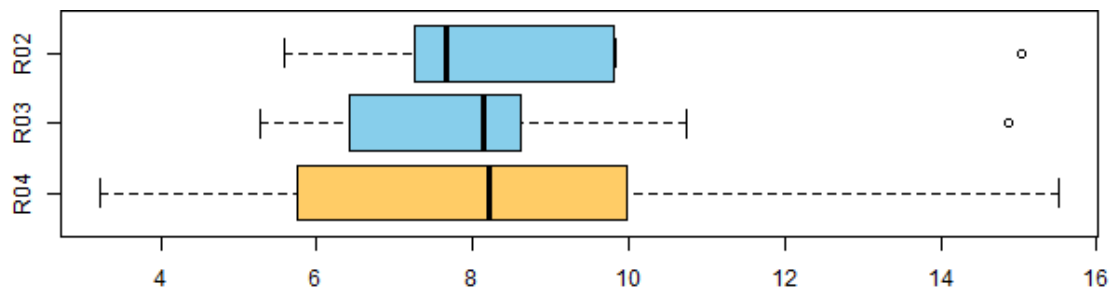
一般病床100床当たり（人）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| R02年度 | 2 | 252.5 | 200.0 | 252.5 | 305.0 |
| | 9 | 8.7 | 5.6 | 7.7 | 15.0 |
| | 31 | 0.8 | 0.5 | 0.7 | 1.8 |
| R03年度 | 2 | 210.4 | 133.3 | 210.4 | 287.5 |
| | 9 | 8.5 | 5.3 | 8.1 | 14.9 |
| | 31 | 0.8 | 0.5 | 0.7 | 1.8 |
| R04年度 | 1 | 255.0 | 255.0 | 255.0 | 255.0 |
| | 10 | 8.5 | 3.2 | 8.2 | 15.5 |
| | 31 | 0.8 | 0.0 | 0.7 | 1.8 |

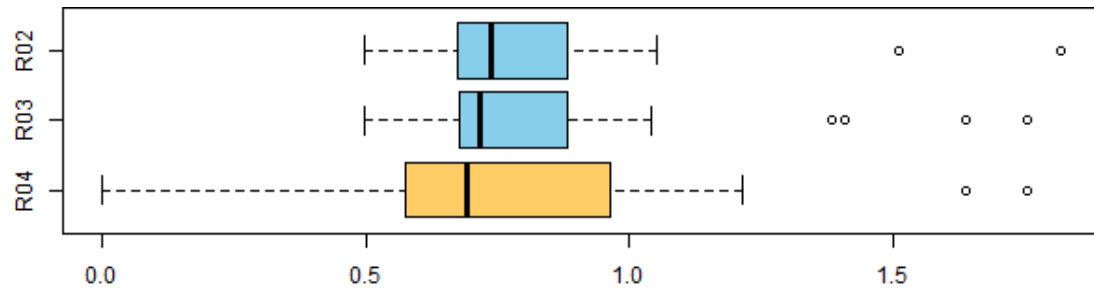
グラフ（一般病床100床あたり人数） 対象：歯学部附属病院（1）



グラフ（一般病床100床あたり人数） 対象：医科と歯科が統合された大学病院の歯科部門（10）



グラフ（一般病床100床あたり人数） 対象：歯学部のない大学病院の歯科口腔外科
診療科（31）



項目79 専門医の新規資格取得者数（歯科）

項目の値に関する解説

国立大学病院の社会的責任のひとつに、専門性の高い歯科医師の養成・教育に力を入れることがあり、本指標を公表することにより、その教育機能、高い専門的診療力を社会に示すことができると考えます。

令和4年度は、調査対象は一般社団法人日本歯科専門医機構が認定する専門医のみであるとして、定義が見直された影響により、前年度より減少しています。

項目の定義について

自大学の専門研修プログラム修了者のうち各年度一年間に専門医認定試験に合格し、各年度中に専門医認定書を受けた者の延べ人数です。

本項目は、一般社団法人日本歯科専門医機構が行う専門性に関する認定に基づく専門医の数です。

「項目35 専門医の新規資格取得者数」の内数になります。

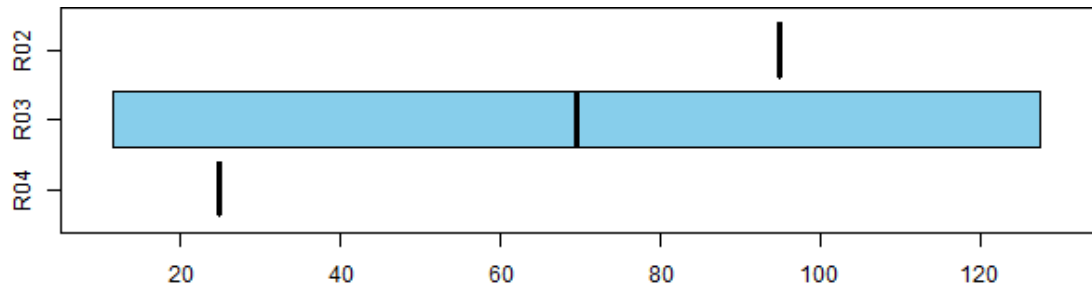
集計値（人）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|------|------|------|
| R02年度 | 2 | 47.5 | 38.0 | 47.5 | 57.0 |
| | 9 | 12.4 | 4.0 | 10.0 | 25.0 |
| | 31 | 2.5 | 0.0 | 1.0 | 19.0 |
| R03年度 | 2 | 29.0 | 7.0 | 29.0 | 51.0 |
| | 9 | 10.2 | 3.0 | 7.0 | 32.0 |
| | 31 | 1.3 | 0.0 | 1.0 | 7.0 |
| R04年度 | 1 | 10.0 | 10.0 | 10.0 | 10.0 |
| | 10 | 2.9 | 0.0 | 3.5 | 6.0 |
| | 31 | 0.5 | 0.0 | 0.0 | 3.0 |

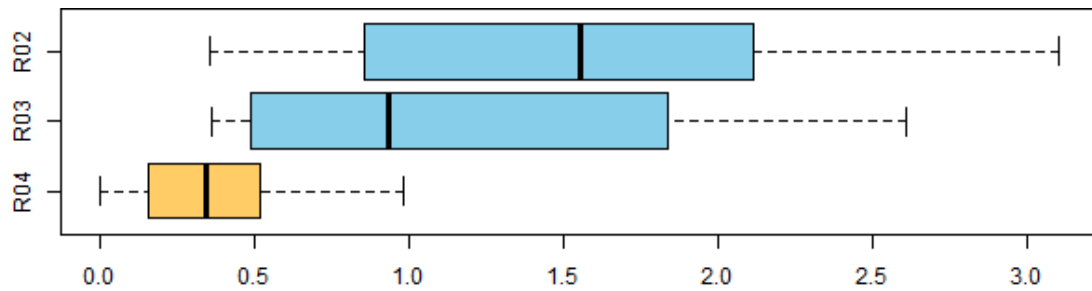
一般病床100床当たり（人）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|------|------|-------|
| R02年度 | 2 | 95.0 | 95.0 | 95.0 | 95.0 |
| | 9 | 1.5 | 0.4 | 1.6 | 3.1 |
| | 31 | 0.3 | 0.0 | 0.2 | 1.8 |
| R03年度 | 2 | 69.6 | 11.7 | 69.6 | 127.5 |
| | 9 | 1.2 | 0.4 | 0.9 | 2.6 |
| | 31 | 0.2 | 0.0 | 0.1 | 0.9 |
| R04年度 | 1 | 25.0 | 25.0 | 25.0 | 25.0 |
| | 10 | 0.4 | 0.0 | 0.3 | 1.0 |
| | 31 | 0.1 | 0.0 | 0.0 | 0.5 |

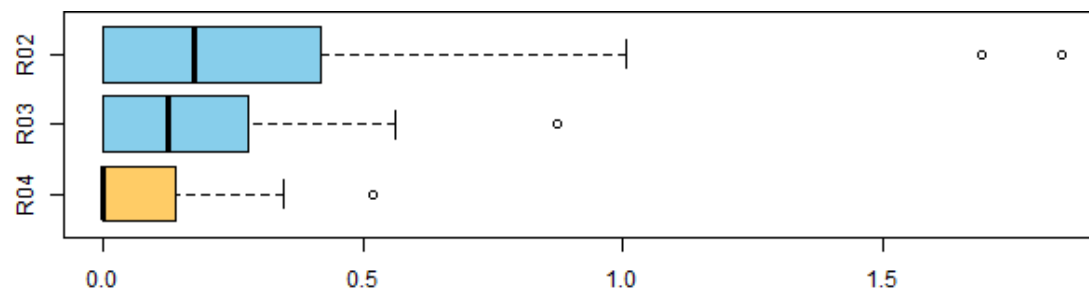
グラフ（一般病床100床当たり人数） 対象：歯学部附属病院（1）



グラフ（一般病床100床当たり人数） 対象：医科と歯科が統合された大学病院の歯科部門（10）



グラフ（一般病床100床当たり人数） 対象：歯学部のない大学病院の歯科口腔外科
診療科（31）



項目80 臨床研修歯科医採用人数

項目の値に関する解説

国立大学病院の社会的責任のひとつに、優れた歯科医療人の育成があり、本指標を公表することにより、魅力的な研修プログラムをいかに提供しているかを社会にアピールすることができると思います。

令和4年度の採用人数は、前年度と比較して平均値、中央値ともにやや減少しています。

項目の定義について

各年6月1日時点での、臨床研修歯科医採用人数です。

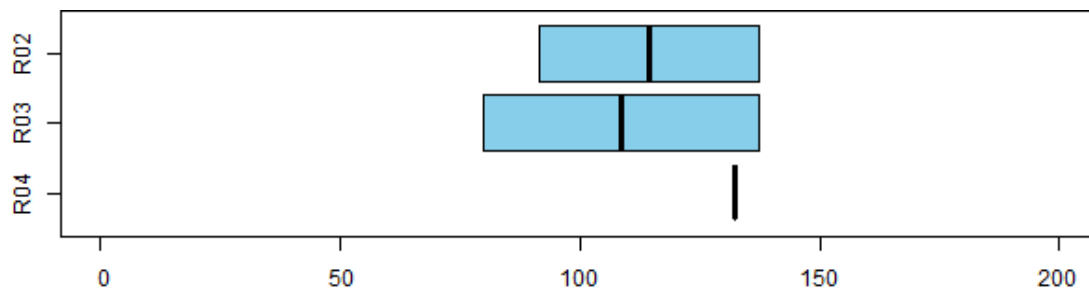
集計値（人）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|------|------|------|
| R02年度 | 2 | 55.0 | 55.0 | 55.0 | 55.0 |
| | 9 | 40.3 | 23.0 | 39.0 | 58.0 |
| | 31 | 3.7 | 1.0 | 3.0 | 12.0 |
| R03年度 | 2 | 51.5 | 48.0 | 51.5 | 55.0 |
| | 9 | 40.0 | 26.0 | 39.0 | 58.0 |
| | 31 | 3.8 | 1.0 | 3.0 | 10.0 |
| R04年度 | 1 | 53.0 | 53.0 | 53.0 | 53.0 |
| | 10 | 37.0 | 23.0 | 34.0 | 57.0 |
| | 31 | 3.3 | 0.0 | 3.0 | 10.0 |

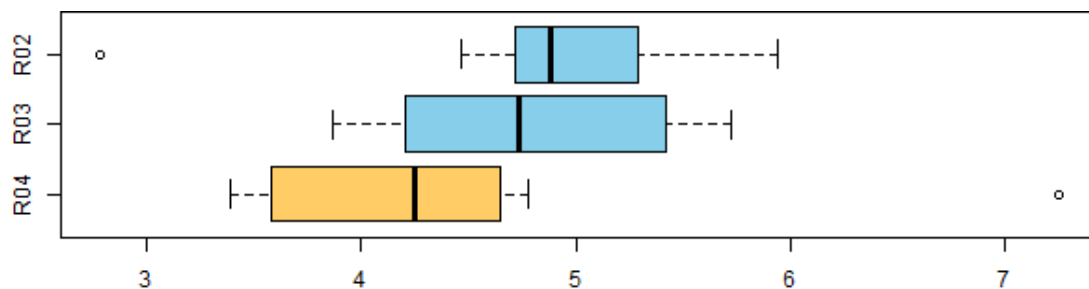
一般病床100床当たり（人）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| R02年度 | 2 | 114.6 | 91.7 | 114.6 | 137.5 |
| | 9 | 4.9 | 2.8 | 4.9 | 5.9 |
| | 31 | 0.5 | 0.2 | 0.5 | 1.1 |
| R03年度 | 2 | 108.8 | 80.0 | 108.8 | 137.5 |
| | 9 | 4.7 | 3.9 | 4.7 | 5.7 |
| | 31 | 0.5 | 0.2 | 0.5 | 1.0 |
| R04年度 | 1 | 132.5 | 132.5 | 132.5 | 132.5 |
| | 10 | 4.4 | 3.4 | 4.3 | 7.3 |
| | 31 | 0.5 | 0.0 | 0.4 | 1.2 |

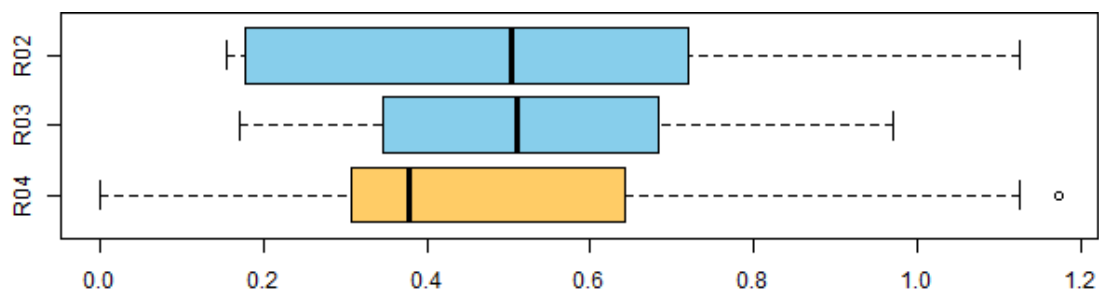
グラフ（一般病床100床当たり人数） 対象：歯学部附属病院（1）



グラフ（一般病床100床当たり人数） 対象：医科と歯科が統合された大学病院の歯科部門（10）



グラフ（一般病床100床当たり人数） 対象：歯学部のない大学病院の歯科口腔外科診療科（31）



項目8 1 歯科衛生士の受入実習学生数

項目の値に関する解説

国立大学病院の社会的責任のひとつに、優れた歯科医療人の育成があり、本指標を公表することにより、歯科医師だけでなく歯科関連専門職の教育体制についてもアピールできると考えます。歯科衛生士を目指す学生の受入れについて、単に受入人数ではなく、延べ人数（人数×日数）として、臨床実習に対する貢献の程度を評価します。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響をうけ、実習の制限・縮小によって、受入実習学生数は減少しましたが、令和2年度から令和4年度にかけて、平均値・中央値ともに増加傾向にあります。

項目の定義について

各年度1年間の、実習受入学生の延べ人数（人数×日数）です。

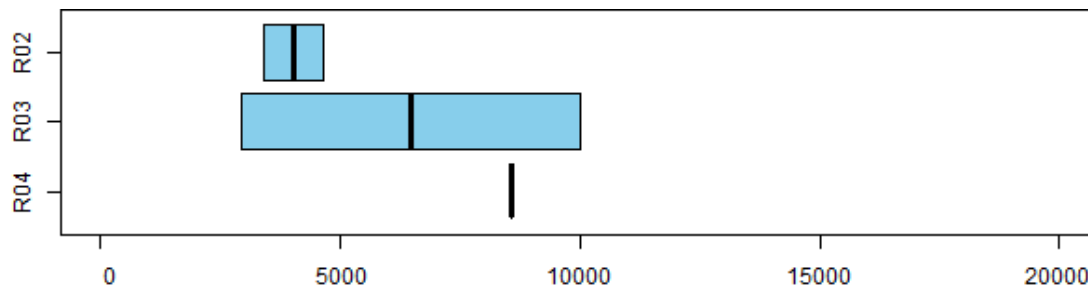
集計値（人日）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|---------|---------|---------|---------|
| R02年度 | 2 | 1,956.5 | 1,860.0 | 1,956.5 | 2,053.0 |
| | 9 | 928.2 | 0.0 | 550.0 | 4,209.0 |
| | 33 | 71.2 | 0.0 | 0.0 | 286.0 |
| R03年度 | 2 | 2,892.0 | 1,778.0 | 2,892.0 | 4,006.0 |
| | 9 | 708.1 | 0.0 | 222.0 | 3,131.0 |
| | 33 | 120.0 | 0.0 | 0.0 | 739.0 |
| R04年度 | 1 | 3,425.0 | 3,425.0 | 3,425.0 | 3,425.0 |
| | 10 | 1,651.9 | 0.0 | 405.0 | 5,612.0 |
| | 32 | 149.6 | 0.0 | 42.5 | 785.0 |

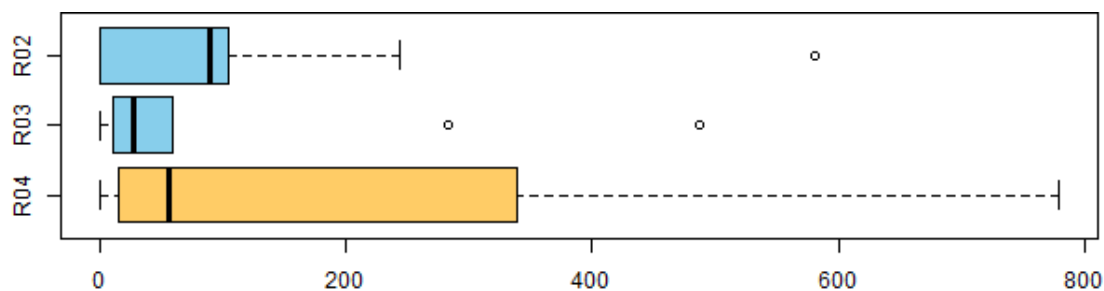
一般病床100床当たり（人日）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|---------|---------|---------|----------|
| R02年度 | 2 | 4,035.8 | 3,421.7 | 4,035.8 | 4,650.0 |
| | 9 | 124.1 | 0.0 | 89.9 | 581.4 |
| | 33 | 11.0 | 0.0 | 0.0 | 48.8 |
| R03年度 | 2 | 6,489.2 | 2,963.3 | 6,489.2 | 10,015.0 |
| | 9 | 102.1 | 0.0 | 26.8 | 486.9 |
| | 33 | 17.0 | 0.0 | 0.0 | 72.2 |
| R04年度 | 1 | 8,562.5 | 8,562.5 | 8,562.5 | 8,562.5 |
| | 10 | 208.6 | 0.0 | 56.4 | 779.4 |
| | 32 | 21.4 | 0.0 | 7.5 | 91.2 |

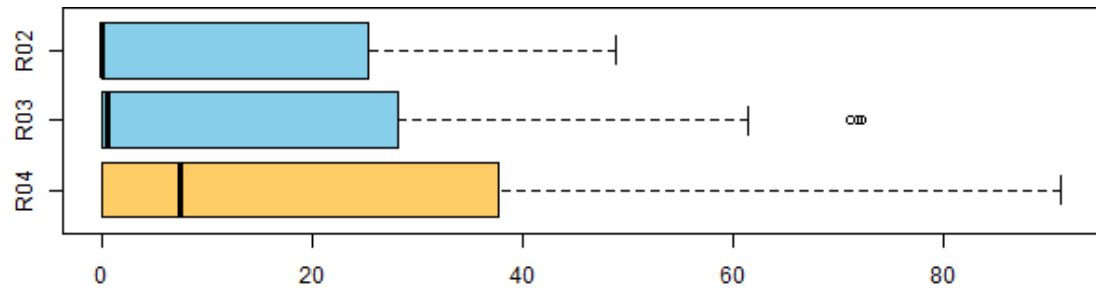
グラフ（一般病床100床当たり人日） 対象：歯学部附属病院（1）



グラフ（一般病床100床当たり人日） 対象：医科と歯科が統合された大学病院の歯科部門（10）



グラフ（一般病床100床当たり人日） 対象：歯学部のない大学病院の歯科口腔外科
診療科（32）



項目82 年間延べ外来患者数（歯科）

項目の値に関する解説

国立大学病院における外来患者数における歯科外来患者数を独立して抽出することにより、医科系での入院外来患者数評価の適正化をはかるとともに歯科系での患者の動向を評価できます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響をうけ、減少しましたが、令和2年度から令和4年度にかけて、平均値・中央値ともにやや増加しています。

項目の定義について

各年度1年間の、歯学部附属病院、医科と歯科が統合された大学病院の歯科部門、歯学部のない大学病院の歯科口腔外科診療科の延べ外来受診患者数です。

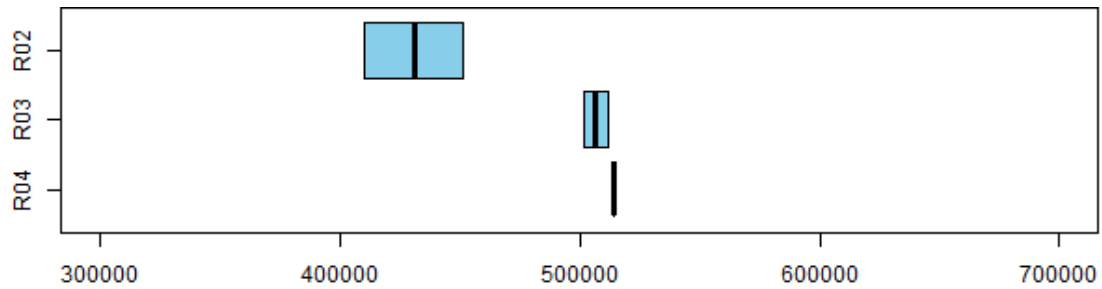
集計値（人）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| R02年度 | 2 | 213,358.5 | 180,674.0 | 213,358.5 | 246,043.0 |
| | 9 | 119,166.4 | 85,479.0 | 124,235.0 | 158,019.0 |
| | 33 | 15,117.2 | 0.0 | 15,929.0 | 23,305.0 |
| R03年度 | 2 | 252,841.5 | 204,776.0 | 252,841.5 | 300,907.0 |
| | 9 | 125,136.4 | 86,410.0 | 119,305.0 | 178,994.0 |
| | 33 | 15,730.0 | 0.0 | 16,689.0 | 24,287.0 |
| R04年度 | 1 | 205,722.0 | 205,722.0 | 205,722.0 | 205,722.0 |
| | 10 | 142,960.2 | 82,537.0 | 124,806.5 | 315,719.0 |
| | 32 | 16,036.5 | 4,071.0 | 15,922.0 | 24,454.0 |

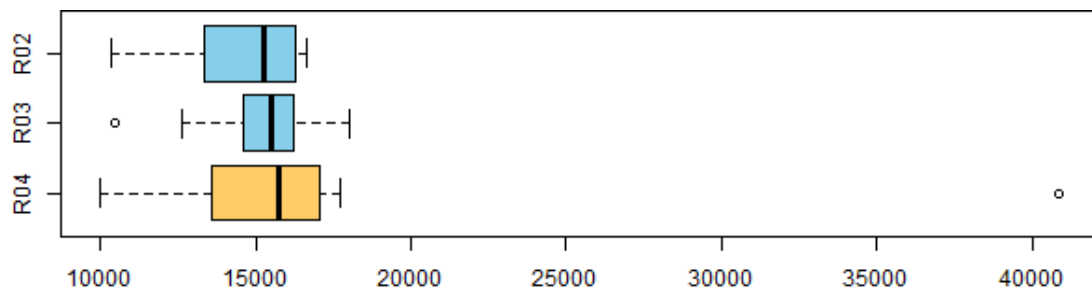
一般病床100床当たり (人)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| R02年度 | 2 | 430,878.3 | 410,071.7 | 430,878.3 | 451,685.0 |
| | 9 | 14,456.7 | 10,336.0 | 15,251.0 | 16,622.5 |
| | 33 | 2,266.5 | 0.0 | 2,272.6 | 3,910.2 |
| R03年度 | 2 | 506,725.8 | 501,511.7 | 506,725.8 | 511,940.0 |
| | 9 | 15,000.0 | 10,448.6 | 15,522.2 | 18,028.2 |
| | 33 | 2,353.0 | 0.0 | 2,293.1 | 4,075.0 |
| R04年度 | 1 | 514,305.0 | 514,305.0 | 514,305.0 | 514,305.0 |
| | 10 | 17,440.1 | 9,980.3 | 15,735.3 | 40,896.2 |
| | 32 | 2,395.9 | 393.7 | 2,358.9 | 3,871.0 |

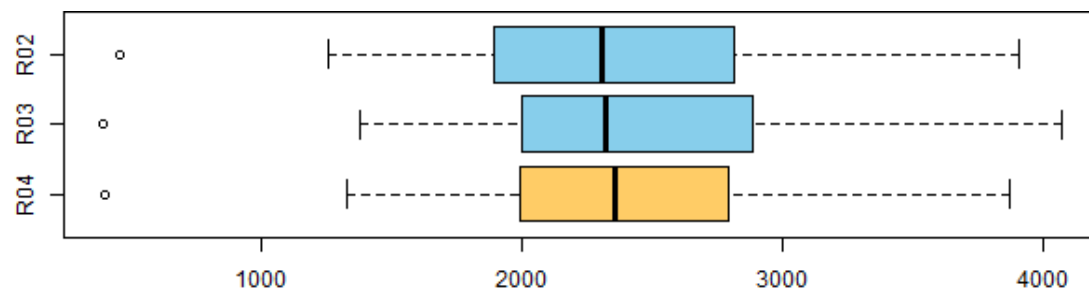
グラフ (一般病床100床当たり人数) 対象: 歯学部附属病院 (1)



グラフ (一般病床100床当たり人数) 対象: 医科と歯科が統合された大学病院の歯科部門 (10)



グラフ（一般病床100床当たり人数） 対象：歯学部のない大学病院の歯科口腔外科
診療科（32）



項目 8 3 周術期口腔機能管理料算定数

項目の値に関する解説

本指標を公表することで国立大学病院における医科歯科連携の比重を評価することができます。

令和4年度の値は、前年度と同程度の水準を維持、もしくは減少の傾向にあります。歯学部附属病院については令和4年度より集計対象大学数が減ったことも影響しています。

項目の定義について

各年度1年間の、周術期口腔機能管理料算定件数（算定延べ数）です。

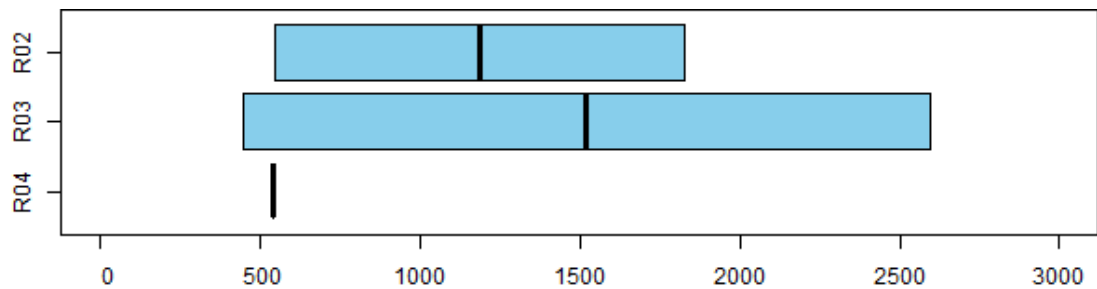
集計値（件）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|--------|-------|---------|---------|---------|---------|
| R02 年度 | 2 | 657.5 | 218.0 | 657.5 | 1,097.0 |
| | 9 | 5,356.8 | 2,639.0 | 5,119.0 | 7,967.0 |
| | 31 | 2,053.1 | 61.0 | 1,877.0 | 4,746.0 |
| R03 年度 | 2 | 868.0 | 179.0 | 868.0 | 1,557.0 |
| | 9 | 5,435.1 | 1,450.0 | 5,517.0 | 8,175.0 |
| | 31 | 2,198.4 | 49.0 | 1,819.0 | 5,884.0 |
| R04 年度 | 1 | 216.0 | 216.0 | 216.0 | 216.0 |
| | 10 | 4,846.1 | 914.0 | 4,435.5 | 7,545.0 |
| | 31 | 2,223.1 | 85.0 | 2,094.0 | 6,159.0 |

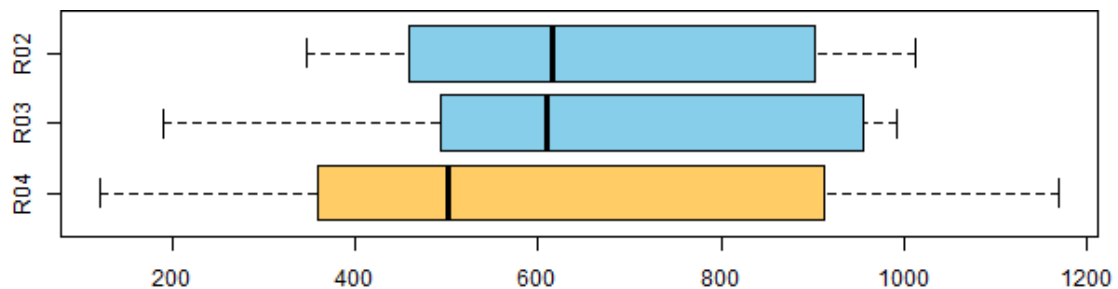
一般病床100床当たり (件)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|---------|-------|---------|---------|
| R02年度 | 2 | 1,186.7 | 545.0 | 1,186.7 | 1,828.3 |
| | 9 | 658.4 | 345.9 | 616.2 | 1,013.3 |
| | 31 | 318.6 | 10.5 | 253.7 | 823.4 |
| R03年度 | 2 | 1,521.3 | 447.5 | 1,521.3 | 2,595.0 |
| | 9 | 668.2 | 190.0 | 608.4 | 992.4 |
| | 31 | 341.3 | 8.4 | 289.8 | 1,034.1 |
| R04年度 | 1 | 540.0 | 540.0 | 540.0 | 540.0 |
| | 10 | 595.4 | 119.8 | 500.9 | 1,170.8 |
| | 31 | 344.8 | 14.7 | 271.2 | 1,082.4 |

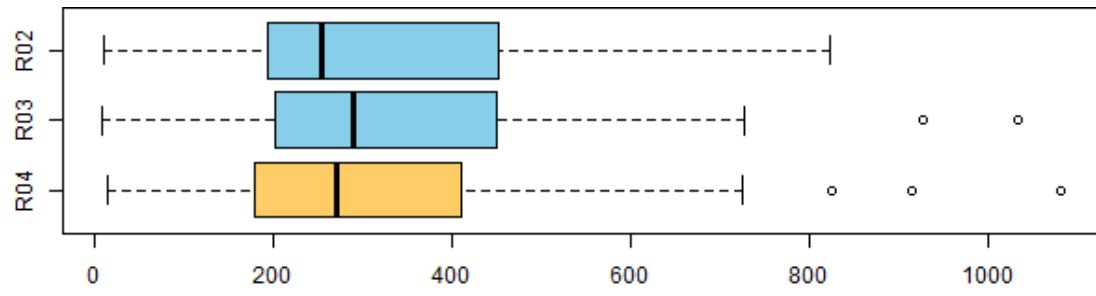
グラフ (一般病床100床当たり件数) 対象: 歯学部附属病院 (1)



グラフ (一般病床100床当たり件数) 対象: 医科と歯科が統合された大学病院の歯科部門 (10)



グラフ（一般病床100床当たり件数） 対象：歯学部のない大学病院の歯科口腔外科
診療科（31）



項目84 歯科領域の特定疾患患者数

項目の値に関する解説

本指標を公表することにより、歯科における難病治療への国立大学病院での貢献度を社会にアピールできると考えます。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響をうけ減少しましたが、令和3年度および令和4年度は、平均値・中央値ともに増加しています。

項目の定義について

各年度1年間の、歯科特定疾患療養管理料を算定した患者数（算定延べ数）です。

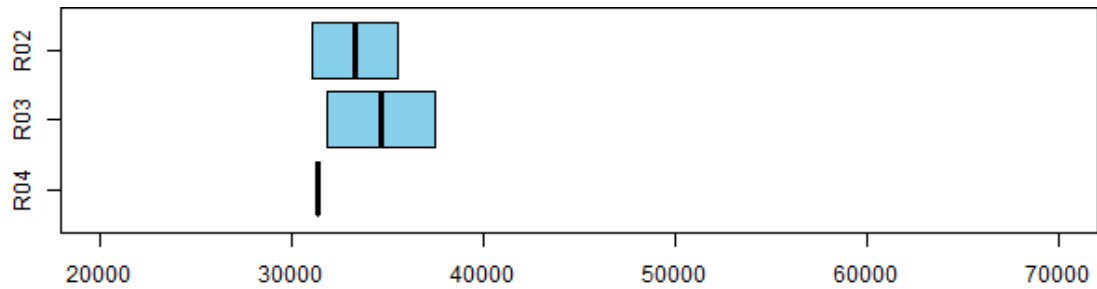
集計値（人）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|----------|----------|----------|----------|
| R02年度 | 2 | 16,887.0 | 12,435.0 | 16,887.0 | 21,339.0 |
| | 9 | 7,361.0 | 3,052.0 | 6,763.0 | 13,655.0 |
| | 31 | 1,900.4 | 5.0 | 1,945.0 | 5,973.0 |
| R03年度 | 2 | 17,613.5 | 12,731.0 | 17,613.5 | 22,496.0 |
| | 9 | 7,509.6 | 2,972.0 | 7,221.0 | 15,174.0 |
| | 31 | 2,013.3 | 9.0 | 1,931.0 | 6,731.0 |
| R04年度 | 1 | 12,529.0 | 12,529.0 | 12,529.0 | 12,529.0 |
| | 10 | 8,788.8 | 3,035.0 | 7,437.0 | 22,432.0 |
| | 31 | 2,059.5 | 102.0 | 2,059.0 | 6,580.0 |

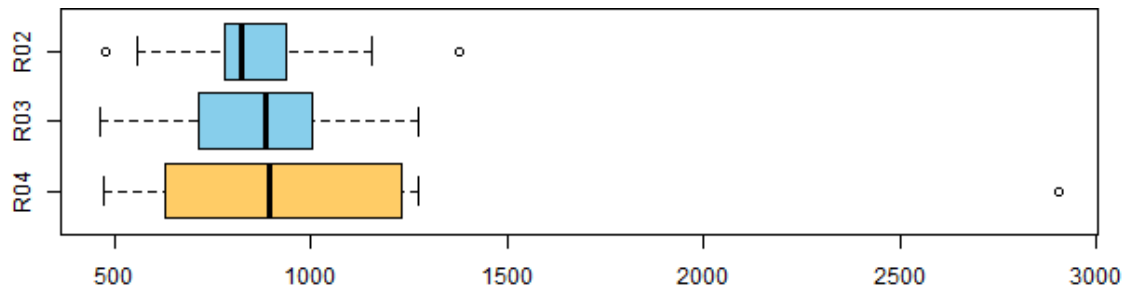
一般病床100床当たり (人)

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|----------|----------|----------|----------|
| R02年度 | 2 | 33,326.3 | 31,087.5 | 33,326.3 | 35,565.0 |
| | 9 | 868.8 | 474.7 | 824.2 | 1,377.6 |
| | 31 | 285.4 | 0.6 | 287.3 | 751.3 |
| R03年度 | 2 | 34,660.4 | 31,827.5 | 34,660.4 | 37,493.3 |
| | 9 | 868.5 | 462.2 | 886.4 | 1,275.2 |
| | 31 | 301.1 | 1.1 | 287.5 | 846.7 |
| R04年度 | 1 | 31,322.5 | 31,322.5 | 31,322.5 | 31,322.5 |
| | 10 | 1,048.4 | 472.0 | 895.2 | 2,905.7 |
| | 31 | 307.7 | 12.8 | 273.5 | 827.7 |

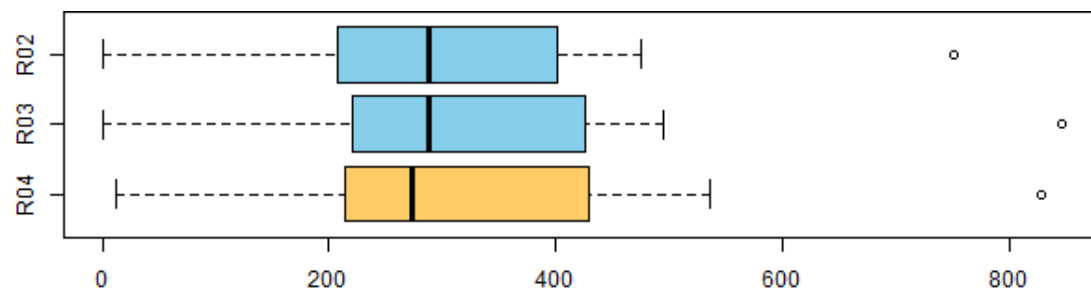
グラフ (一般病床100床当たり人数) 対象: 歯学部附属病院 (1)



グラフ (一般病床100床当たり人数) 対象: 医科と歯科が統合された大学病院の歯科部門 (10)



グラフ（一般病床100床当たり人数） 対象：歯学部のない大学病院の歯科口腔外科
診療科（31）



項目85 紹介率（歯科）

項目の値に関する解説

本指標を公表することにより、地域の中核的な歯科病院として、地域の他の医療機関と相互理解の上で連携し、病状に応じた医療を提供していることを社会に示すことができます。特に、特定機能病院での歯科部門の特殊性を理解するために参考となり得ます。

歯学部附属病院では、令和4年度の紹介率は前年度と比較して、平均値・中央値ともに減少していますが、集計大学数が変わったことが影響しています。それ以外の病院では前年度と同水準を維持しています。

項目の定義について

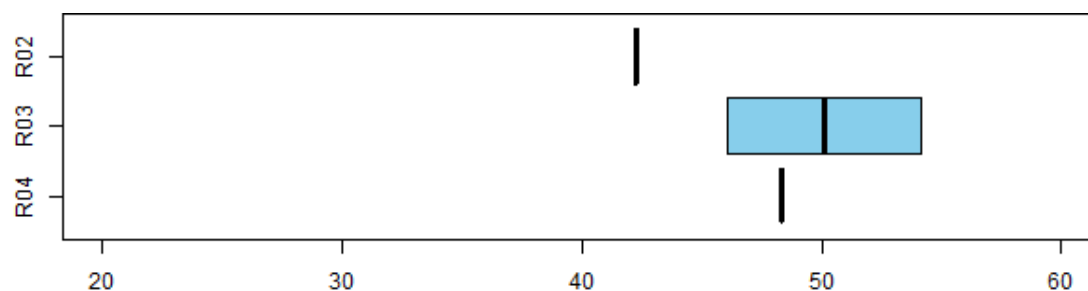
各年度1年間の、歯科系および歯科口腔外科診療科の紹介率です。以下の式で算出します。

$$\text{紹介率（歯科）} = (\text{紹介患者数} + \text{救急車搬入患者数}) \div \text{初診患者数} \times 100$$

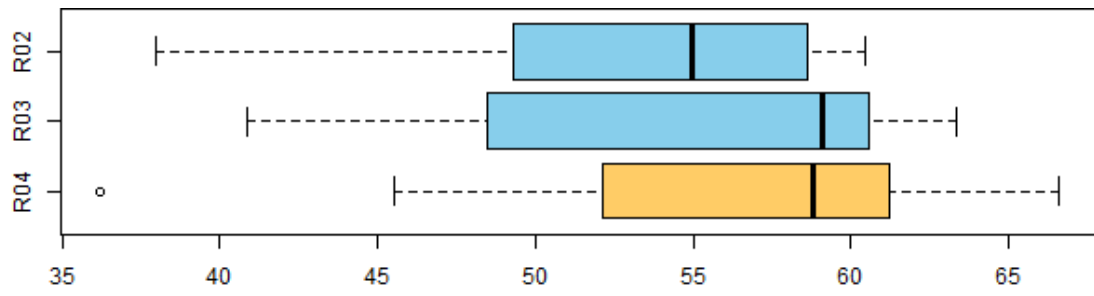
集計値（%）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|------|------|-------|
| R02年度 | 2 | 42.2 | 42.2 | 42.2 | 42.3 |
| | 9 | 52.6 | 38.0 | 55.0 | 60.5 |
| | 31 | 57.3 | 25.4 | 55.6 | 100.0 |
| R03年度 | 2 | 50.1 | 46.0 | 50.1 | 54.1 |
| | 9 | 54.1 | 40.9 | 59.1 | 63.3 |
| | 31 | 56.4 | 29.6 | 54.2 | 99.8 |
| R04年度 | 1 | 48.4 | 48.4 | 48.4 | 48.4 |
| | 10 | 55.7 | 36.2 | 58.8 | 66.6 |
| | 31 | 56.1 | 26.4 | 52.8 | 98.2 |

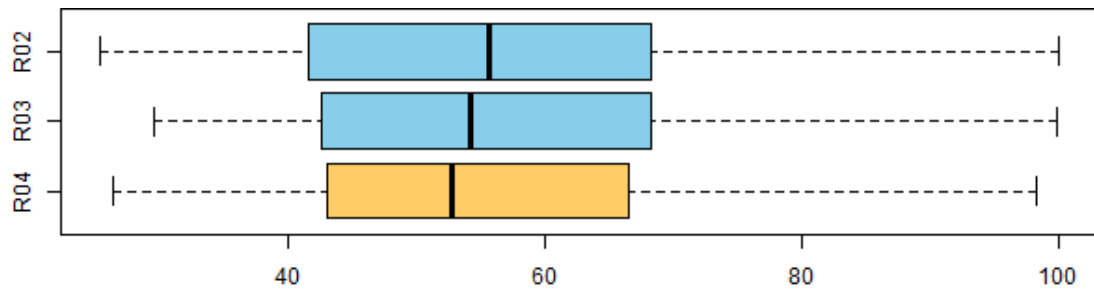
グラフ（%） 対象：歯学部附属病院（1）



グラフ (%) 対象：医科と歯科が統合された大学病院の歯科部門 (10)



グラフ (%) 対象：歯学部のない大学病院の歯科口腔外科診療科 (31)



項目86 逆紹介率（歯科）

項目の値に関する解説

本指標を公表することにより、地域の中核的な歯科病院として、地域の他の医療機関と相互理解の上で連携し、病状に応じた医療を提供していることを社会に示すことができます。特に、特定機能病院での歯科部門の特殊性を理解するために参考となり得ます。

令和4年度の逆紹介率は、前年度と同水準を維持しています。

項目の定義について

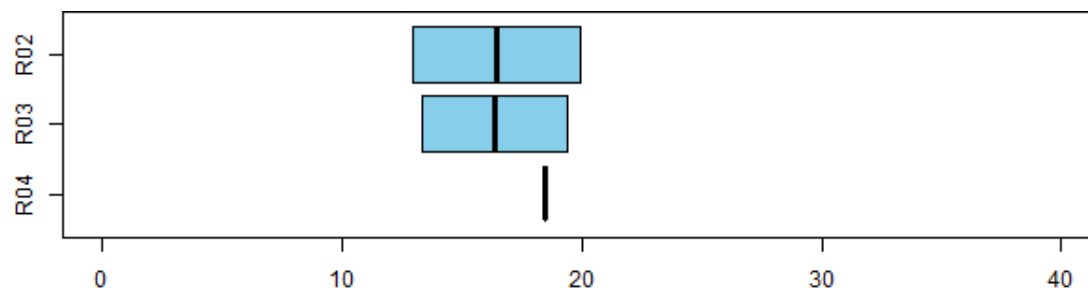
各年度1年間の、歯科系および歯科口腔外科診療科の逆紹介率です。以下の式で算出します。

$$\text{逆紹介率（歯科）} = \text{逆紹介患者数} \div \text{初診患者数} \times 100$$

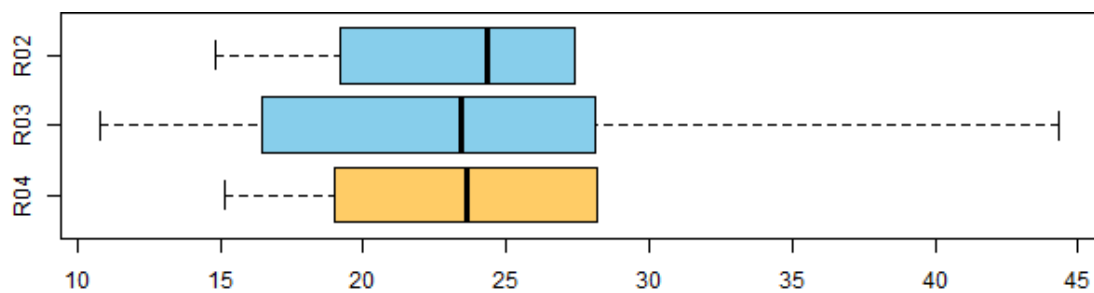
集計値（％）

| | 集計大学数 | 平均値 | 最小値 | 中央値 | 最大値 |
|-------|-------|------|------|------|-------|
| R02年度 | 2 | 16.5 | 13.0 | 16.5 | 20.0 |
| | 9 | 29.1 | 14.8 | 24.4 | 66.3 |
| | 31 | 32.5 | 6.5 | 28.6 | 107.6 |
| R03年度 | 2 | 16.3 | 13.3 | 16.3 | 19.4 |
| | 9 | 27.0 | 10.8 | 23.5 | 60.0 |
| | 31 | 32.6 | 4.9 | 27.2 | 111.8 |
| R04年度 | 1 | 18.5 | 18.5 | 18.5 | 18.5 |
| | 10 | 27.7 | 15.2 | 23.6 | 54.2 |
| | 31 | 32.6 | 2.7 | 28.4 | 105.2 |

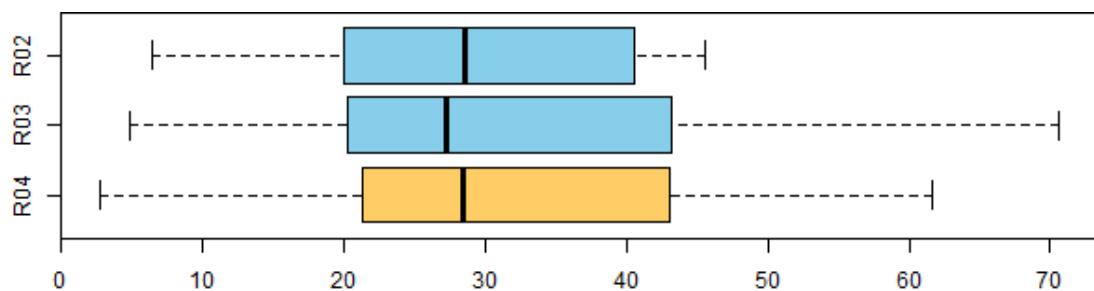
グラフ（％） 対象：歯学部附属病院（1）



グラフ (%) 対象：医科と歯科が統合された大学病院の歯科部門 (10)



グラフ (%) 対象：歯学部のない大学病院の歯科口腔外科診療科 (31)



各年度において、大きな外れ値が存在したため、グラフの可読性を維持する目的で外れ値をグラフから除外して表示しています (R02年度：4大学、R03年度：2大学、R04年度：3大学)。

【付録】 項目算出の詳細マスタ

本付録は、病院機能指標の各項目において、DPCデータを用いて算出を行っている項目における、算出方法の詳細について紹介する。

DPC データとは

"診断群分類 (DiagnosisProcedureCombination : DPC) とは診断傷病名と治療内容を組み合わせた症例の分類方法です。日本では、DPC に応じて入院医療費を包括的に支払う、包括支払制度が平成14年度から始まりました。平成21年度時点で、全ての国立大学病院 (本院) が DPC 制度に参加しています。DPC 参加病院では、症例の生年月日や入退院日などの症例の背景情報に始まり、入院患者毎診断傷病名や医事算定に基づいた治療内容などの記録と、厚生労働省への標準的なフォーマットでの情報 (DPC データ) の提出が義務付けられています。

DBC では、全国立大学病院の DPC データの収集と、データ分析を行っています。

【様式1 ファイル】

症例ごとに作成され、退院時に症例のサマリーが記入される。記載されている内容は、生年月日、入退院日、診断傷病名や合併症 (併存症)、出生時体重など

【E, F ファイル】

医事算定を基準にした治療内容の記録。

記載されている内容は、行われた治療の実績、実施日など

【H ファイル】

症例ごと日ごとに作成され、症例の重症度、医療・看護必要度が記入される。

記載されている内容は、病棟コードや入退院日、一般病棟用・特定集中治療室用・ハイケアユニット用の重症度、医療・看護必要度など

対象期間

・症例数については令和4年4月以降入院の症例かつ、令和4年4月～令和4年3月の間に退院した症例に限って行った。

・レセプト算定件数のカウントは令和4年4月～令和4年3月に実施されたレセプトをカウントした。

02 手術室内での手術件数

| | | | |
|-------------|-------|-------|-------|
| 様式1 ファイル | Eファイル | Fファイル | Hファイル |
|-------------|-------|-------|-------|

定義

手術室で行われた手術の件数である。ただし複数術野の手術など、1手術で複数手術を行った場合でも、同一日の複数手術は合わせて1件として算出する。入院患者の医療行為に対する保険請求実績を元に集計を行っているため、一部手術室以外で行われた手術が件数に含まれている可能性がある。

算出方法

- 1) 対象期間の全レコードより、Kコードの手技に該当するレコードを抽出する。
- 2) 以下の除外基準のいずれかを満たすレコードを除外する。
- 3) 同一症例で同日のレコードは1件を残して除外し、各大学の件数を算出する。

<除外基準¹³>

①診療報酬点数が1,000点以下

- ・円点区分(F-17)が円単位(1)かつ行為明細点数(F14)が10,000以下
- ・円点区分(F-17)が点単位(0)かつ行為明細点数(F14)が1,000以下

②輸血の場合

K920 輸血、K920-2 輸血管理料、K923 術中術後自己血回収術（自己血回収器具によるもの）、
 K924 自己生体組織接着剤作成術、K924-2 自己クリオプレシピテート作製術（用手法）、
 K924-3 同種クリオプレシピテート作製術

③骨髄移植の場合

K921 造血幹細胞採取（一連につき）、K921-2 間葉系幹細胞採取（一連につき）、
K921-3 末梢血単核球採取（一連につき）、K922 造血幹細胞移植、
 K922-2 CAR発現生T細胞投与（一連につき）、
K922-3 自己骨髄由来間葉系幹細胞投与（一連につき）

¹³ 除外基準に示す各Kコードは下記ルールで色表記を行う。

赤：令和4年度診療報酬改定に伴う追加

紫：令和4年度病院機能指標調査実施時のマスタ見直しに基づく追加・削除

また、上記により変更を行った場合に対象となるレセプト電算コードは各項にて示す。

(変更分)

| レセプト電算 コード | 手技(薬剤)名 | 解釈番号 (薬価基準収載 医薬品コード) | 変更理由 |
|---------------|--------------------------|----------------------------|------|
| 150435410 | 末梢血単核球採取(採取のみ) | K9213 | 追加 |
| 150437010 | 末梢血単核球採取(採取、細胞調整および凍結保存) | K9213 | 追加 |
| 150435510 | 自己骨髄由来間葉系幹細胞投与 | K9223 | 追加 |

④消化管に対する内視鏡処置の場合

K520 食道縫合術(穿孔、損傷)(4 内視鏡によるもの)、K522 食道狭窄拡張術、
 K522-2 食道ステント留置術、K523-2 硬性内視鏡下食道異物摘出術、
 K526 食道腫瘍摘出術(1 内視鏡によるもの)、K526-2内視鏡的食道粘膜切除術、
 K526-3内視鏡的表在性食道悪性腫瘍光線力学療法、K526-4内視鏡的食道悪性腫瘍光線力学療法、
 K530-3内視鏡下筋層切開術、K533 食道・胃静脈 瘤 硬化療法(内視鏡によるもの)(一連として)、
 K533-2内視鏡的食道・胃静脈瘤結紮術、**K533-3 内視鏡的胃静脈瘤組織接着剤注入術**、
 K647-3内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、K651内視鏡的胃、十二指腸ステント留置術、
 K653内視鏡的胃、十二指腸ポリープ・粘膜切除術、
 K653-2 食道・胃内異物除去摘出術(マグネットカテーテルによるもの)、
 K653-3内視鏡的食道および胃内異物摘出術、K653-4内視鏡的表在性胃悪性腫瘍光線力学療法、
 K653-5内視鏡的胃、十二指腸狭窄拡張術、**K653-6 内視鏡的逆流防止粘膜切除術**、
 K654内視鏡的消化管止血術、
 K664 胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。)、
 K664-2 経皮経食道胃管挿入術(PTEG)、K664-3 薬剤投与用胃瘻造設術、
 K665 胃瘻閉鎖術(2 内視鏡によるもの)、K665-2 胃瘻拔去術、
 K682-3内視鏡的経鼻胆管ドレナージ術(ENBD)、
 K682-4 超音波内視鏡下瘻孔形成術(腹腔内膿瘍に対するもの)、
 K685内視鏡的胆道結石除去術、K686内視鏡的胆道拡張術、K687内視鏡的乳頭切開術、
 K688内視鏡的胆道ステント留置術、K708-3内視鏡的膵管ステント留置術、
 K721内視鏡的大腸ポリープ・粘膜切除術、K721-3内視鏡的結腸異物摘出術、
K721-5 内視鏡的小腸ポリープ切除術、K730 小腸瘻閉鎖術(3 内視鏡によるもの)、
 K731 結腸瘻閉鎖術(3 内視鏡によるもの)、K735-2 小腸・結腸狭窄部拡張術(内視鏡によるもの)、
 K735-4 下部消化管ステント留置術、K738 直腸異物除去術(1 経肛門(内視鏡によるもの))、
 K739-2 経肛門的内視鏡下手術(直腸腫瘍に限る。)

(変更分)

| レセプト電算 コード | 手技(薬剤)名 | 解釈番号 (薬価基準収載 医薬品コード) | 変更理由 |
|---------------|----------------------|----------------------------|------|
| 150423650 | 内視鏡的頭頸部悪性腫瘍レーザー光照射療法 | K5264 | 削除 |
| 150428310 | 内視鏡的胃静脈瘤組織接着剤注入術 | K5333 | 追加 |
| 150428910 | 内視鏡的逆流防止粘膜切除術 | K6536 | 追加 |
| 150429610 | 内視鏡的小腸ポリープ切除術 | K7215 | 追加 |

⑤気管に対する内視鏡処置の場合

K388-3 内喉頭筋内注入術(ボツリヌス毒素によるもの)、
K390 喉頭異物摘出術(2 直達鏡によるもの)、
K391 気管異物除去術(1 直達鏡によるもの)、
K403 気管形成手術(管状気管、気管移植等)(1 頸部からのもの)、
K508 気管支狭窄拡張術(気管支鏡によるもの)、
K508-2 気管・気管支ステント留置術(2 軟性鏡によるもの)、K508-3 気管支熱形成術、
K509 気管支異物除去術(直達鏡)、K509-2 気管支肺胞洗浄術、
K509-3 気管支内視鏡的放射線治療用マーカー留置術、K509-4 気管支瘻孔閉鎖術、
K510 気管支腫瘍摘出術(気管支鏡又は気管支ファイバースコープによるもの)、
K510-2 光線力学療法、K510-3 気管支鏡下レーザー腫瘍焼灼術

(変更分)

| レセプト電算 コード | 手技(薬剤)名 | 解釈番号 (薬価基準収載 医薬品コード) | 変更理由 |
|---------------|-------------------|----------------------------|------|
| 150427710 | 内喉頭筋内注入術(ボツリヌス毒素) | K3883 | 追加 |
| 150234450 | 気管支肺胞洗浄術 | K5092 | 追加 |

⑥血管に対する経皮的処置の場合

K164-3 脳血管塞栓(血栓)摘出術、K164-4 定位的脳内血腫除去術、
K164-5 内視鏡下脳内血腫除去術、K178 脳血管内手術、K178-2 経皮的脳血管形成、
K178-3 経皮的選択的脳血栓・塞栓溶解術、K178-4 経皮的脳血栓回収術、
K178-5 経皮的脳血管ステント留置術、
K533 食道・胃静脈瘤硬化療法(内視鏡によるもの)(一連として)、
K533-2 内視鏡的食道・胃静脈瘤結紮術、K533-3 内視鏡的胃静脈瘤組織接着剤注入術、
K546 経皮的冠動脈形成術、K547 経皮的冠動脈粥腫切除術、

K548 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）、K549 経皮的冠動脈ステント留置術、
 K550 冠動脈内血栓溶解療法、K550-2 経皮的冠動脈血栓吸引術、K561 ステントグラフト内挿術、
 K562 動脈管開存症手術（1 経皮的動脈管開存閉鎖術）、K567-2 経皮の大動脈形成術、
 K570-2 経皮的肺動脈弁拡張術、K570-3 経皮的肺動脈形成術、
 K570-4 経皮的肺動脈穿通・拡大術、K574-2 経皮の心房中隔欠損閉鎖術、
 K574-3 経皮的卵円孔開存閉鎖術、K594 不整脈手術口 経カテーテル的手術によるもの、
 K595 経皮のカテーテル心筋焼灼術、K595-2 経皮の中隔心筋焼灼術
 K600 大動脈バルーンパンピング法（IABP法）（1日につき）、
 K602-2 経皮的循環補助法（ポンプカテーテルを用いたもの）（1日につき）、
 K609-2 経皮的頸動脈ステント留置術、K613 腎血管性高血圧症手術（経皮的腎血管拡張術）、
 K615 血管塞栓術（頭部、胸腔、腹腔内血管等）、K615-2 経皮の大動脈遮断術、
 K616 四肢の血管拡張術・血栓除去術、K616-3 経皮的胸部血管拡張術（先天性心疾患術後に限る。）
 K616-4 経皮的シャント拡張術・血栓除去術、K616-5 経皮的血管内異物除去術、
 K616-6 経皮の下肢動脈形成術、K616-7 ステントグラフト内挿術（シャント）、
 K616-8 吸着式潰瘍治療法（1日につき）、K617 下肢静脈瘤手術 2 硬化療法（一連として）、
 K617-4 下肢静脈瘤血管内焼灼術、K617-5 内視鏡下下肢静脈瘤不全穿通枝切離術、
 K617-6 下肢静脈瘤血管内塞栓術、K618 中心静脈注射用植込型カテーテル設置、
 K620 下大静脈フィルター留置術、K620-2 下大静脈フィルター除去術

（変更分）

| レセプト電算 コード | 手技（薬剤）名 | 解釈番号 （薬価基準収載 医薬品コード） | 変更理由 |
|---------------|---|----------------------------|------|
| 150423050 | 末梢血管用ステントグラフト留置術（人工血管内シャント） | K6164 | 削除 |
| 150423050 | ステントグラフト内挿術（シャント） | K6167 | 追加 |
| 150423750 | 吸着式潰瘍治療法 | K6168 | 追加 |
| 150428310 | 内視鏡的胃静脈瘤組織接着剤注入術 | K5333 | 追加 |
| 150443750 | 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）（アテロー ム切除アブレーション式カテーテル） | K5480 | 追加 |

⑦非観血的処置の場合

K044 骨折非観血的制服術、K047 難治性骨折電磁波電気治療法（一連につき）、
 K047-2 難治性骨折超音波治療法（一連につき）、K047-3 超音波骨折治療法（一連につき）、
 K061 関節脱臼非観血的整復術、K062 先天性股関節脱臼非観血的整復術（両側）、
 K117 脊椎脱臼非観血的整復術、K117-2 頸椎非観血的整復術、
 K120-2 恥骨結合離開非観血的整復固定術、K121 骨盤骨折非観血的整復術、
 K428 下顎骨折非観血的整復術、K430 顎関節脱臼非観血的整復術、

K432 上顎骨折非観血的整復術、
 K600 大動脈バルーンパンピング法（IABP法）（1日につき）2 2日目以降、
 K601 人工心肺（1日につき）2 2日目以降、
 K601-2 体外式膜型人工肺（1日につき）2 2日目以降、
 K602 経皮的心肺補助法（1日につき）2 2日目以降、
 K602-2 経皮的循環補助法（ポンプカテーテルを用いたもの）（1日につき）2 2日目以降
 K603 補助人工心臓（1日につき）2 2日目以降 30日目まで／3 31日目以降、
 K603-2 小児補助人工心臓（1日につき）2 2日目以降 30日目まで／3 31日目以降、
 K604-2 植込型補助人工心臓（非拍動流型）2 2日目以降 30日目まで（1日につき）／
 3 31日目以降 90日目まで（1日につき）／4 91日目以降（1日につき）
 K678 体外衝撃波胆石破砕術（一連につき）、K715 腸重積症整復術1 非観血的なもの
 K736 人工肛門形成術2 その他のもの、K768 体外衝撃波腎・尿管結石破砕術（一連につき）、
 K883-2 子宮頸管閉鎖症手術2 非観血的、K884-2 人工授精、K884-3 胚移植術、K890-4 採卵術、
 K907 胎児外回転術、K910-6 臍帯穿刺、K913 新生児仮死蘇生術

（変更分）

| レセプト電算コード | 手技（薬剤）名 | 解釈番号 （薬価基準収載 医薬品コード） | 変更理由 |
|-----------|-----------------------------|----------------------------|------|
| 150148110 | 大動脈バルーンパンピング法（IABP法）（2日目以降） | K6000 | 追加 |
| 150218850 | 子宮頸管閉鎖症手術（非観血的） | K8832 | 追加 |
| 150428410 | 体外式膜型人工肺（2日目以降） | K6012 | 追加 |
| 150431510 | 人工授精 | K8842 | 追加 |
| 150431610 | 胚移植術（新鮮胚移植） | K8843 | 追加 |
| 150431710 | 胚移植術（凍結・融解胚移植） | K8843 | 追加 |
| 150432010 | 採卵術 | K8904 | 追加 |
| 150432510 | 臍帯穿刺 | K9106 | 追加 |

⑧加算の場合

告示等識別区分2 = 「7」の場合

（変更分）

| レセプト電算コード | 手技（薬剤）名 | 解釈番号 （薬価基準収載 医薬品コード） | 変更理由 |
|-----------|-------------------|----------------------------|------|
| 150425190 | 周術期栄養管理実施加算 | K0000 | 追加 |
| 150425670 | 緊急整復固定加算（骨折観血的手術） | K0460 | 追加 |

| | | | |
|-----------|--------------------------------|-------|------|
| 150435770 | 緊急挿入加算（人工骨頭挿入術） | K0810 | 追加 |
| 150425070 | 術中MRI撮影加算 | K1690 | 名称変更 |
| 150438470 | 術中MRI撮影加算（内視鏡下経鼻の腫瘍摘出術） | K1712 | 追加 |
| 150442510 | 有茎腸管移植加算（胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術・内視鏡支援機器） | K5292 | 追加 |
| 150388670 | バルーン内視鏡加算 | K6850 | 削除 |
| 150437770 | バルーン内視鏡加算（内視鏡的胆道結石除去術） | K6850 | 追加 |
| 150437670 | バルーン内視鏡加算（内視鏡的胆道拡張術） | K6860 | 追加 |
| 150437970 | バルーン内視鏡加算（内視鏡的乳頭切開術） | K6870 | 追加 |
| 150438270 | バルーン内視鏡加算（内視鏡的乳頭拡張術） | K6870 | 追加 |
| 150437870 | バルーン内視鏡加算（内視鏡的胆道ステント留置術） | K6880 | 追加 |
| 150429570 | 消化管ポリポーシス加算 | K7210 | 追加 |
| 150437170 | バルーン内視鏡加算（内視鏡的大腸ポリープ・粘膜切除術） | K7210 | 追加 |
| 150437270 | バルーン内視鏡加算（内視鏡的結腸異物摘出術） | K7213 | 追加 |
| 150437370 | バルーン内視鏡加算（早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術） | K7214 | 追加 |
| 150424570 | スパイラル内視鏡加算（小腸結腸内視鏡的止血術） | K7220 | 名称変更 |
| 150437470 | バルーン内視鏡加算（小腸結腸内視鏡的止血術） | K7220 | 追加 |
| 150437570 | バルーン内視鏡加算（内視鏡的小腸・結腸狭窄部拡張術） | K7352 | 追加 |
| 150438370 | スパイラル内視鏡加算（小腸・結腸狭窄部拡張術（内視鏡）） | K7352 | 追加 |
| 150402470 | 人工肛門造設加算（直腸切除・切断術） | K7400 | 削除 |
| 150438570 | 片側側方リンパ節郭清加算（直腸切除・切断術1） | K7400 | 追加 |
| 150438670 | 両側側方リンパ節郭清加算（直腸切除・切断術1） | K7400 | 追加 |
| 150438770 | 片側側方リンパ節郭清加算（直腸切除・切断術2） | K7400 | 追加 |
| 150438870 | 両側側方リンパ節郭清加算（直腸切除・切断術2） | K7400 | 追加 |
| 150438970 | 片側側方リンパ節郭清加算（直腸切除・切断術3） | K7400 | 追加 |
| 150439070 | 両側側方リンパ節郭清加算（直腸切除・切断術3） | K7400 | 追加 |
| 150439170 | 片側側方リンパ節郭清加算（直腸切除・切断術4） | K7400 | 追加 |
| 150439270 | 両側側方リンパ節郭清加算（直腸切除・切断術4） | K7400 | 追加 |
| 150439370 | 片側側方リンパ節郭清加算（直腸切除・切断術5） | K7400 | 追加 |
| 150439470 | 両側側方リンパ節郭清加算（直腸切除・切断術5） | K7400 | 追加 |
| 150440570 | 人工肛門造設加算（直腸切除・切断術）（切除術） | K7400 | 追加 |
| 150440670 | 人工肛門造設加算（直腸切除・切断術）（低位前方切除術） | K7400 | 追加 |
| 150440770 | 人工肛門造設加算（直腸切除・切断術）（超低位前方切除術） | K7400 | 追加 |
| 150402570 | 人工肛門造設加算（腹腔鏡下直腸切除・切断術） | K7402 | 削除 |
| 150439570 | 片側側方リンパ節郭清加算（腹腔鏡下直腸切除・切断術1） | K7402 | 追加 |
| 150439670 | 両側側方リンパ節郭清加算（腹腔鏡下直腸切除・切断術1） | K7402 | 追加 |
| 150439770 | 片側側方リンパ節郭清加算（腹腔鏡下直腸切除・切断術2） | K7402 | 追加 |

| | | | |
|-----------|----------------------------------|-------|------|
| 150439870 | 両側側方リンパ節郭清加算（腹腔鏡下直腸切除・切断術2） | K7402 | 追加 |
| 150439970 | 片側側方リンパ節郭清加算（腹腔鏡下直腸切除・切断術3） | K7402 | 追加 |
| 150440070 | 両側側方リンパ節郭清加算（腹腔鏡下直腸切除・切断術3） | K7402 | 追加 |
| 150440170 | 片側側方リンパ節郭清加算（腹腔鏡下直腸切除・切断術4） | K7402 | 追加 |
| 150440270 | 両側側方リンパ節郭清加算（腹腔鏡下直腸切除・切断術4） | K7402 | 追加 |
| 150440370 | 片側側方リンパ節郭清加算（腹腔鏡下直腸切除・切断術5） | K7402 | 追加 |
| 150440470 | 両側側方リンパ節郭清加算（腹腔鏡下直腸切除・切断術5） | K7402 | 追加 |
| 150440870 | 人工肛門造設加算（腹腔鏡下直腸切除・切断術）（切除術） | K7402 | 追加 |
| 150440970 | 人工肛門造設加算（腹腔鏡下直腸切除・切断術）（低位前方切除術） | K7402 | 追加 |
| 150441070 | 人工肛門造設加算（腹腔鏡下直腸切除・切断術）（超低位前方切除術） | K7402 | 追加 |
| 150431870 | アシステッドハッチング加算 | K8843 | 追加 |
| 150431970 | 高濃度ヒアルロン酸含有培養液加算 | K8843 | 追加 |
| 150432170 | 採卵加算（1個） | K8904 | 追加 |
| 150432270 | 採卵加算（2個から5個まで） | K8904 | 追加 |
| 150432370 | 採卵加算（6個から9個まで） | K8904 | 追加 |
| 150432470 | 採卵加算（10個以上） | K8904 | 追加 |
| 150432970 | 導入時加算（体外式膜型人工肺管理料） | K9160 | 追加 |
| 150433970 | 採取精子調整加算 | K9170 | 追加 |
| 150434070 | 卵子調整加算 | K9170 | 追加 |
| 150434570 | 胚盤胞作成加算（1個） | K9172 | 追加 |
| 150434670 | 胚盤胞作成加算（2個から5個まで） | K9172 | 追加 |
| 150434770 | 胚盤胞作成加算（6個から9個まで） | K9172 | 追加 |
| 150434870 | 胚盤胞作成加算（10個以上） | K9172 | 追加 |
| 150423170 | 脊髄誘発電位測定等加算（脳、頭蓋頸椎移行部等の手術） | K9300 | 名称変更 |
| 150423570 | 画像等手術支援加算（患者適合型単回使用骨手術用器械） | K9390 | 削除 |
| 150423950 | 切開創局所陰圧閉鎖処置機器加算 | K9399 | 追加 |

03 緊急手術件数

| | | | |
|-------------|-------|-------|-------|
| 様式1 ファイル | Eファイル | Fファイル | Hファイル |
|-------------|-------|-------|-------|

定義

緊急に行われた手術で、かつ時間外加算、深夜加算、休日加算を算定した手術件数である。あらかじめ計画された時間外手術は除く。複数術野の手術など、1手術で複数手術を行った場合でも、同一日の複数手術は合わせて1件として計上する。

算出方法

- 1) 対象期間のFファイルの全レコードより、Kコードの手技に該当するレコードを抽出する。
- 2) 以下の除外基準のいずれかを満たすレコードを除外する。
- 3) 1) のレコードから以下の包含基準を満たすレコードを抽出する。
- 4) 2) のレコードに3) で抽出したレコードを突合し、同一症例かつ同日に3) の加算を算定したレコードのみ抽出する。
- 5) 同一症例で同日のレコードは1件を残して除外し、各大学の件数を算出する。

<包含基準>

緊急のために休日に手術を行った場合又はその開始時間が保険医療機関の表示する診療時間以外の時間若しくは深夜である手術（中略）を行った場合

（令和4年度診療報酬点数表 第10部手術 通則12）

本項目では、時間外加算、休日加算、深夜加算を対象とする。

<除外基準>¹⁴

①輸血の場合

K920 輸血、K920-2輸血管管理料、K923 術中術後自己血回収術（自己血回収器具によるもの）、
K924 自己生体組織接着剤作成術、K924-2 自己クリオプレシピテート作製術（用手法）、
K924-3 同種クリオプレシピテート作製術

②加算の場合

告示等識別区分2 = 「7」の場合

¹⁴ 輸血の場合、または加算の場合の変更分は項目02を参照のこと。

04 手術技術度 D と E の手術件数

| | | | |
|-------------|--------|--------|--------|
| 様式1 ファイル | E ファイル | F ファイル | H ファイル |
|-------------|--------|--------|--------|

定義

外科系学会社会保険委員会連合(外保連)「手術試案(第9.2版、第9.3版)」において技術度DおよびEに指定されている手術の件数である。

算出方法

- 1) 対象期間のFファイルの全レコードより、Kコードの手技に該当するレコードを抽出する。
- 2) 同一症例で同日のレコードの内、最も手術技術度の高いレコードを抽出する。
- 3) 外保連試案2022『手術試案第9.2版、第9.3版』技術度D・Eマスタ(非公開)に記載されたレセプト電算処理システム用コード(F-9)に該当するレコードを抽出
- 4) 同一症例で同日のレコードは1件を残して除外し、各大学の件数を算出する。

※本項目では、令和4年度DPC研究班「入院医療の評価のためのDPCデータの活用およびデータベースの活用に関する研究」報告書附録DVDよりマスターを取得し、活用している。

05 手術全身麻酔件数

| | | | |
|-------------|-------|-------|-------|
| 様式1 ファイル | Eファイル | Fファイル | Hファイル |
|-------------|-------|-------|-------|

定義

手術室における手術目的の全身麻酔の件数である（検査などにおける全身麻酔件数は除く）。各大学間で集計方法が異なる可能性があるため、保険請求実績を元に集計を行っているため、一部手術室以外で行われた手術目的の全身麻酔が件数に含まれている可能性がある。

算出方法

- 1) 対象期間のFファイルの全レコードより、Kコードの手技に該当するレコードを抽出する。
- 2) 包含基準を満たすレコード抽出する。
- 3) 1) のレコードから除外基準を満たすレコードを除外する。
- 4) 2) で抽出したレコードのうち、3) のレコードにおいて同一症例で同日実施のレコードのみ抽出する。
- 5) 同一症例で同日のレコードは1件を残して除外し、各大学の件数を算出する。

<包含基準>

閉鎖循環式全身麻酔を行っている場合

L001 筋肉注射による全身麻酔、注腸による麻酔、

L001-2 静脈麻酔 2 十分な体制で行われる長時間のもの（単純な場合）／

3 十分な体制で行われる長時間のもの（複雑な場合）

L007 開放点滴式全身麻酔、L008 マスク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔

<除外基準>¹⁵

①輸血の場合

K920 輸血、K920-2 輸血管理料、K923 術中術後自己血回収術（自己血回収器具によるもの）、

K924 自己生体組織接着剤作成術、K924-2 自己クリオプレシピテート作製術（用手法）、

K924-3 同種クリオプレシピテート作製術

②加算の場合

告示等識別区分 2 = 「7」 の場合

¹⁵ 輸血の場合、または加算の場合の変更分は項目 02 を参照のこと。

06 重症入院患者の手術全身麻酔件数

| | | | |
|-------------|-------|-------|-------|
| 様式1 ファイル | Eファイル | Fファイル | Hファイル |
|-------------|-------|-------|-------|

定義

医科診療報酬点数表における、「L008 マスク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔（麻酔困難な患者）」の算定件数である。

算出方法

- 1) 対象期間のFファイルの全レコードより、Kコードの手技に該当するレコードを抽出する。
- 2) 包含基準を満たすレコード抽出する。

<包含基準>

- ・麻酔が困難な患者に閉鎖循環式全身麻酔を行っている場合

(L008 マスク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔)

- 1 イ 別に厚生労働大臣が定める麻酔が困難な患者に行う場合
- 2 イ 別に厚生労働大臣が定める麻酔が困難な患者に行う場合
- 3 イ 別に厚生労働大臣が定める麻酔が困難な患者に行う場合
- 4 イ 別に厚生労働大臣が定める麻酔が困難な患者に行う場合
- 5 その他の場合イ 別に厚生労働大臣が定める麻酔が困難な患者に行う場合

- 3) 1) のレコードから除外基準を満たすレコードを除外する。

<除外基準>¹⁶

①輸血の場合

K920 輸血、K920-2輸血管管理料、K923 術中術後自己血回収術（自己血回収器具によるもの）、
K924 自己生体組織接着剤作成術、K924-2 自己クリオプレシピテート作製術（用手法）、
K924-3 同種クリオプレシピテート作製術

②加算の場合

告示等識別区分2 = 「7」の場合

- 4) 2) で抽出したレコードのうち、3) のレコードにおいて同一症例で同日実施のレコードのみ抽出する。
- 5) 同一症例で同日のレコードは1件を残して除外し、各大学の件数を算出する。

¹⁶ 輸血の場合、または加算の場合の変更分は項目02を参照のこと。

09 脳梗塞の早期リハビリテーション実施率

| | | | |
|-------------|-------|-------|-------|
| 様式1 ファイル | Eファイル | Fファイル | Hファイル |
|-------------|-------|-------|-------|

定義

緊急入院した脳梗塞症例（再梗塞を含みます）に対する早期リハビリテーション実施率（%）である。ただし、3日以内退院と転帰が死亡である場合は分子・分母から除く。

$$\frac{\text{入院後4日以内にリハビリテーションを開始した患者数}}{\text{脳梗塞発症後3日以内に緊急入院した患者数}}$$

算出方法

分母

- 1) 対象期間の様式1ファイルの全レコードより、包含基準をすべて満たすレコード抽出する。
様式1ファイルとFファイルは、入院年月日、患者識別番号、医療機関番号で紐づける。

<包含基準>

- ・「入院の契機となった傷病名」が脳梗塞（ICD-10コード：I63\$）¹⁷である。
- ・「医療資源を最も投入した傷病名」が脳梗塞（ICD-10コード：I63\$）である。
- ・「予定・救急医療入院区分」が救急医療入院（3**）である。
- ・「入院時意識障害がある場合のJCS」が「無し（0）」または「I群（1～3）」である。
- ・Fファイルを参照し、当該入院期間中に「H001\$ 脳血管疾患等リハビリテーション料」（注5イ、ロ、ハは除く）の算定がある。

- 2) 除外基準を満たすレコードを除外する。

<除外基準>

- ・「退院時転帰」が死亡である（「6 最も医療資源を投入した傷病による死」、「7 最も医療資源を投入した傷病以外による死亡」）
- ・在院日数が3日以内である。
- ・「入院時併存症」または「入院後発症」の疾患名が下記に該当する。
急性心筋梗塞（I21\$）、急性心筋梗塞の続発合併症（I23\$）、くも膜下出血（I60\$）、
脳内出血（I61\$）、その他非外傷性頭蓋内出血（I62\$）、起立性低血圧（症）（I951）

- 3) 各大学の症例数を算出する。

¹⁷ \$はワイルドカードとする。

分子

1) 分母のうち、F ファイルを参照し、入院年月日から数えて4日以内に、レセプト電算処理システム用コード(F-9)に以下の算定があった患者を抽出する。

<対象診療報酬>

H001 \$ 脳血管疾患等リハビリテーション料

A301 特定集中治療室管理料「注4」 早期離床・リハビリテーション加算

(変更分)

| レセプト電算コード | 手技(薬剤)名 | 解釈番号 (薬価基準収載 医薬品コード) | 変更理由 |
|-----------|--------------------------------|----------------------------|------|
| 193012370 | 早期離床・リハビリテーション加算(特定集中治療室管理料) | A3010 | 削除 |
| 193315470 | 早期離床・リハビリテーション加算(特定集中治療室管理料) | A3010 | 削除 |
| 193521770 | 早期離床・リハビリテーション加算(特定集中治療室管理料) | A3010 | 削除 |
| 193012370 | 早期離床・リハビリテーション加算(特定集中治療室管理料) | A3010 | 追加 |
| 193315470 | 早期離床・リハビリテーション加算(特定集中治療室管理料) | A3010 | 追加 |
| 193521770 | 早期離床・リハビリテーション加算(特定集中治療室管理料) | A3010 | 追加 |
| 190247710 | 早期離床・リハビリテーション加算(ハイケア) | A3012 | 追加 |
| 193015310 | 早期離床・リハビリテーション加算(ハイケア) | A3012 | 追加 |
| 193318410 | 早期離床・リハビリテーション加算(ハイケア) | A3012 | 追加 |
| 193589310 | 早期離床・リハビリテーション加算(ハイケア) | A3012 | 追加 |
| 190248070 | 早期離床・リハビリテーション加算(脳卒中ケア) | A3013 | 追加 |
| 193015670 | 早期離床・リハビリテーション加算(脳卒中ケア) | A3013 | 追加 |
| 193318770 | 早期離床・リハビリテーション加算(脳卒中ケア) | A3013 | 追加 |
| 193589670 | 早期離床・リハビリテーション加算(脳卒中ケア) | A3013 | 追加 |
| 190248510 | 早期離床・リハビリテーション加算(小児特定集中治療室管理料) | A3014 | 追加 |
| 193015910 | 早期離床・リハビリテーション加算(小児特定集中治療室管理料) | A3014 | 追加 |
| 193319010 | 早期離床・リハビリテーション加算(小児特定集中治療室管理料) | A3014 | 追加 |

令和4年度
国立大学病院 病院機能指標

| | | | |
|-----------|--------------------------------|-------|----|
| 193589910 | 早期離床・リハビリテーション加算（小児特定集中治療室管理料） | A3014 | 追加 |
|-----------|--------------------------------|-------|----|

2) 各大学の症例数を算出する。

10 急性心筋梗塞への入院当日もしくは翌日の アスピリン投与率

| | | | |
|-------------|-------|-------|-------|
| 様式1 ファイル | Eファイル | Fファイル | Hファイル |
|-------------|-------|-------|-------|

定義

急性心筋梗塞患者における入院当日もしくは翌日のアスピリン投与率（%）である。

$$\frac{\text{入院翌日までにアスピリンが投与された患者数}}{\text{急性心筋梗塞（再梗塞含む）で緊急入院した患者数}}$$

算出方法

分母

- 1) 対象期間の様式1ファイルの全レコードより、包含基準をすべて満たすレコード抽出する。
 様式1ファイルとFファイルは、入院年月日、患者識別番号、医療機関番号で紐づける。

<包含基準>

- ・「医療資源を最も投入した傷病名」が急性心筋梗塞（ICD-10コード：I21\$, I22\$, I24\$）である。
- ・「予定・救急医療入院区分」が救急医療入院（3**）である。

- 2) 各大学の症例数を算出する。

分子

- 1) 分母のうち、下記包含基準をすべて満たすレコードを抽出する。

<包含基準>

- ・アスピリンを処方している。

薬価基準コード

アスピリン：1143001 \$、3399007 \$、3399100 \$、3399102 \$

クロピドグレル：3399008 \$、3399101 \$

プラスグレル：3399009 \$

チカグレロル：3399011 \$

(変更分)

| | | | |
|---------------|---------|----------------------------|------|
| レセプト電算 コード | 手技（薬剤）名 | 解釈番号 （薬価基準収載医薬 品コード） | 変更理由 |
|---------------|---------|----------------------------|------|

| | | | |
|-----------|-------------------------|--------------|-----------|
| 611140017 | アスピリン | 1143001X1015 | 削除 |
| 611140849 | 「純生」アスピリン | 1143001X1015 | 削除 |
| 620072734 | アスピリン「日医工」 | 1143001X1244 | 薬価基準コード変更 |
| 610443053 | バイアスピリン錠100mg | 3399007H1013 | 薬価基準コード変更 |
| 620007816 | アスピリン腸溶錠100mg「トーワ」 | 3399007H1013 | 薬価基準コード変更 |
| 621525202 | アスピリン腸溶錠100mg「ZE」 | 3399007H1013 | 薬価基準コード変更 |
| 621675501 | アスピリン腸溶錠100mg「日医工」 | 3399007H1013 | 薬価基準コード変更 |
| 621676502 | アスピリン腸溶錠100mg「ファイザー」 | 3399007H1013 | 薬価基準コード変更 |
| 622258001 | アスピリン腸溶錠100mg「JG」 | 3399007H1013 | 薬価基準コード変更 |
| 622897300 | アスピリン100mg腸溶錠 | 3399007H1013 | 追加 |
| 621676504 | アスピリン腸溶錠100mg「VTRS」 | 3399007H1013 | 追加 |
| 622416203 | クロピドグレル錠25mg「VTRS」 | 3399008F1017 | 追加 |
| 622401801 | クロピドグレル錠25mg「AA」 | 3399008F1033 | 削除 |
| 622407701 | クロピドグレル錠25mg「ZE」 | 3399008F1157 | 削除 |
| 622428401 | クロピドグレル錠25mg「ニッター」 | 3399008F1289 | 削除 |
| 622416303 | クロピドグレル錠75mg「VTRS」 | 3399008F2013 | 追加 |
| 622401901 | クロピドグレル錠75mg「AA」 | 3399008F2030 | 削除 |
| 622407801 | クロピドグレル錠75mg「ZE」 | 3399008F2153 | 削除 |
| 621374801 | ニトギス配合錠A81 81mg | 3399100F1019 | 薬価基準コード変更 |
| 621374901 | バッサミン配合錠A81 81mg | 3399100F1019 | 薬価基準コード変更 |
| 621375001 | バファリン配合錠A81 81mg | 3399100F1019 | 薬価基準コード変更 |
| 621419201 | アスファネート配合錠A81 81mg | 3399100F1019 | 薬価基準コード変更 |
| 621419401 | ファモター配合錠A81 81mg | 3399100F1019 | 薬価基準コード変更 |
| 622897400 | アスピリン・ダイアルミネートA81錠 81mg | 3399100F1019 | 追加 |

・処方日（算定日）が入院年月日から1日以内である。

2) 各大学の症例数を算出する。

11 新生児のうち、出生時体重が1500g未満の数

| | | | |
|-------------|-------|-------|-------|
| 様式1 ファイル | Eファイル | Fファイル | Hファイル |
|-------------|-------|-------|-------|

定義

自院における出生時体重が1500g未満新生児の出生数である（死産は除く）。

算出方法

- 1) 対象期間の様式1ファイルの全レコードより、包含基準をすべて満たすレコード抽出する。
（様式1ファイルは、DBCにおいてデータクリーニングを行う前のもの、様式4の保険種別によらず、各大学より提出されたままのデータをこの項目では使用しています。）

<包含基準>

- ・「入院経路」が「8 院内出生」である。
- ・生年月日と入院年月日が一致する。
- ・出生時体重が1,500g未満である。

- 2) 各大学の症例数を算出する。

12 新生児特定集中治療室（NICU）実患者数

| | | | |
|-------------|-------|-------|-------|
| 様式1 ファイル | Eファイル | Fファイル | Hファイル |
|-------------|-------|-------|-------|

定義

医科診療報酬点数表における、「A302 新生児特定集中治療室管理料」、「A303 総合周産期特定集中治療室管理料（2 新生児集中治療室管理料）」、「A303-2 新生児治療回復室入院医療管理料」を算定する新生児特定集中治療室（NICU）にて集中的に治療を行った実人数である（延べ人数ではない）。

算出方法

1) 対象期間のFファイルの全レコードより、包含基準を満たすレコードを抽出する。

<包含基準>

新生児特定集中治療室（NICU）に入室した場合

A302 新生児特定集中治療室管理料、

A303 総合周産期特定集中治療室管理料（2 新生児集中治療室管理料）

A303-2 新生児治療回復室入院医療管理料

（変更分）

| レセプト電算 コード | 手技（薬剤）名 | 解釈番号 （薬価基準収載 医薬品コード） | 変更理由 |
|---------------|----------------------------------|----------------------------|-----------|
| 193002010 | 新生児特定集中治療室管理料1（31日以上110日以内） | A3020003 | 名称変更 |
| 193006910 | 新生児特定集中治療室管理料2（31日以上110日以内） | A3020003 | 名称変更 |
| 193502210 | 新生児特定集中治療室管理料1（31日以上110日以内） | A3020004 | 名称変更 |
| 193508510 | 新生児特定集中治療室管理料2（31日以上110日以内） | A3020004 | 名称変更 |
| 193302310 | 新生児特定集中治療室管理料1（31日以上110日以内） | A3020005 | 名称変更 |
| 193308210 | 新生児特定集中治療室管理料2（31日以上110日以内） | A3020005 | 名称変更 |
| 193002210 | 総合周産期特定集中治療室管理料（新生児・14日以内） | A3030004 | 名称・区分番号変更 |
| 193002310 | 総合周産期特定集中治療室管理料（新生児・15日以上30日以内） | A3030004 | 名称・区分番号変更 |
| 193002410 | 総合周産期特定集中治療室管理料（新生児・31日以上110日以内） | A3030004 | 名称・区分番号変更 |

| | | | |
|-----------|----------------------------------|----------|-----------|
| 193502410 | 総合周産期特定集中治療室管理料（新生児・14日以内） | A3030005 | 名称・区分番号変更 |
| 193502510 | 総合周産期特定集中治療室管理料（新生児・15日以上30日以内） | A3030005 | 名称・区分番号変更 |
| 193502610 | 総合周産期特定集中治療室管理料（新生児・31日以上110日以内） | A3030005 | 名称・区分番号変更 |
| 193302510 | 総合周産期特定集中治療室管理料（新生児・14日以内） | A3030006 | 名称・区分番号変更 |
| 193302610 | 総合周産期特定集中治療室管理料（新生児・15日以上30日以内） | A3030006 | 名称・区分番号変更 |
| 193302710 | 総合周産期特定集中治療室管理料（新生児・31日以上110日以内） | A3030006 | 名称・区分番号変更 |
| 193007210 | 新生児治療回復室入院医療管理料（31日以上140日以内） | A3030201 | 名称変更 |
| 193508810 | 新生児治療回復室入院医療管理料（31日以上140日以内） | A3030202 | 名称変更 |
| 193308510 | 新生児治療回復室入院医療管理料（31日以上140日以内） | A3030203 | 名称変更 |

2) 同一症例で同日のレコードは1件を残して除外し、各大学の件数を算出する。

13 緊急帝王切開数

| | | | |
|-------------|-------|-------|-------|
| 様式1 ファイル | Eファイル | Fファイル | Hファイル |
|-------------|-------|-------|-------|

定義

医科診療報酬点数表における、「K898 帝王切開術 1 緊急帝王切開」の算定件数と、「K898 帝王切開術(2-選択帝王切開)」且つ「予定入院以外のもの」の算定件数とを合わせた件数である。分娩患者に対する割合などではなく実数として評価する。

算出方法

- 1) 対象期間に、レセプト電算処理システム用コード(F-9)に以下の算定があった患者の様式1ファイル、Fファイル¹⁸を抽出する。各ファイルの紐づけには、施設コード(F-1)、データ識別番号(F-2)、入院年月日(F-4)、順序番号(F-6)による。

<対象診療報酬>

K898 帝王切開術

1 緊急帝王切開 (レセプト電算コード: 150222110)

2 選択帝王切開 (レセプト電算コード: 150222210)

- 2) 1 緊急帝王切開 (レセプト電算コード: 150222110) に該当するレコードを抽出し、各大学の件数を算出する。
- 3) 2 選択帝王切開 (レセプト電算コード: 150222210) が、入院日を含め2日以内に該当するレコードであり、かつ、「予定・救急医療入院区分」が緊急入院に該当(200,3**)するレコードを抽出し、各大学の件数を算出する。
- 4) 2)、3) のレコード件数を合計し、各大学の件数を算出する。

¹⁸ DBCにおいて、DBCデータクリーニングにおいて、様式4の保険種別に基づき保険適応のデータにのみ制限しているため、データクリーニングを行う前のデータ(各大学から提出されたままのデータ)を使用しています。

14 直線加速器による定位放射線治療患者数

| | | | |
|-------------|-------|-------|-------|
| 様式1 ファイル | Eファイル | Fファイル | Hファイル |
|-------------|-------|-------|-------|

定義

医科診療報酬点数表における、「M001-3 直線加速器による放射線治療」の算定件数である。

算出方法

- 1) 対象期間のFファイルの全レコードより、包含基準を満たすレコードを抽出する。

<包含基準>

直線加速器による放射線治療を行った場合

M001-3 直線加速器による放射線治療（一連につき）

1 定位放射線治療の場合

- 2) 同一症例で同日のレコードは1件を残して除外し、各大学の件数を算出する。

17 病理組織診断件数

| | | | |
|-------------|-------|-------|-------|
| 様式1 ファイル | Eファイル | Fファイル | Hファイル |
|-------------|-------|-------|-------|

定義

医科診療報酬点数表における、「N000 病理組織標本作製 (T-M)」と「N003 術中迅速病理組織標本作製 (T-M/OP)」の算定件数である。

算出方法

- 1) 対象期間の F ファイルの全レコードより、包含基準を満たすレコードを抽出する。
<包含基準>
病理組織診断を行った場合
N000 病理組織標本作製 (T-M)
N003 術中迅速病理組織標本作製 (T-M/OP)
- 2) 同一症例において、数量ベースとして「使用量」(基準単位: 107 (臓器)) をもとに集計する。ただし、臓器数の上限は算定上限と同一の「3」とする。
- 3) 各大学の件数を算出する。

18 術中迅速病理組織診断件数

| | | | |
|-------------|-------|-------|-------|
| 様式1 ファイル | Eファイル | Fファイル | Hファイル |
|-------------|-------|-------|-------|

定義

医科診療報酬点数表における、「N003 術中迅速病理組織標本作製（T-M/O P）、N003-2 術中迅速細胞診」の算定件数である。

算出方法

1) 対象期間のFファイルの全レコードより、包含基準を満たすレコードを抽出する。

<包含基準>

術中迅速病理組織を行った場合

N003 術中迅速病理組織標本作製（1手術につき）

N003-2 迅速細胞診1 手術中の場合（1手術につき）

2) 同一症例で同日のレコードは1件を残して除外し、各大学の件数を算出する。

19 薬剤管理指導料算定件数

| | | | |
|-------------|-------|-------|-------|
| 様式1 ファイル | Eファイル | Fファイル | Hファイル |
|-------------|-------|-------|-------|

定義

医科診療報酬点数表における、「B008 薬剤管理指導料」の算定件数である。

算出方法

1) 対象期間のFファイルの全レコードより、包含基準を満たすレコードを抽出する。

<包含基準>

薬剤管理指導を行った場合

B008 薬剤管理指導料

- 1 特に安全管理が必要な医薬品が投薬又は注射されている患者の場合
- 2 1の患者以外の患者の場合

2) 同一症例で同日のレコードは1件を残して除外し、各大学の件数を算出する。

20 外来で化学療法を行った延べ患者数

| | | | |
|-------------|-------|-------|-------|
| 様式1 ファイル | Eファイル | Fファイル | Hファイル |
|-------------|-------|-------|-------|

定義

医科診療報酬点数表における、「B001-2-12 外来腫瘍化学療法診療料」、「第6部注射通則6外来化学療法加算」の算定件数である。

算出方法

1) 対象期間のFファイルの全レコードより、包含基準を満たすレコードを抽出する。

<包含基準>

B001-2-12 外来腫瘍化学療法診療料

(1) 外来腫瘍化学療法診療料1

- イ 抗悪性腫瘍剤を投与した場合
- ロ 抗悪性腫瘍剤投与その他必要な治療管理を行った場合

(2) 外来腫瘍化学療法診療料2

- イ 抗悪性腫瘍剤を投与した場合
- ロ 抗悪性腫瘍剤投与その他必要な治療管理を行った場合

外来にて化学療法を行った場合

第6部 注射 通則

6 イ 外来化学療法加算1

- (1) 15歳未満の患者の場合
- (2) 15歳以上の患者の場合

ロ 外来化学療法加算2

- (1) 15歳未満の患者の場合
- (2) 15歳以上の患者の場合

(変更分)

| レセプト電算 コード | 手技(薬剤)名 | 解釈番号 (薬価基準収載 医薬品コード) | 変更理由 |
|---------------|-----------------------------------|----------------------------|-----------------------------|
| 113038010 | 外来腫瘍化学療法診療料1 (抗悪性腫瘍剤を投与) | B0012 | 令和4年度診療報酬改定に伴う区分変更・レセ電コード変更 |
| 113038210 | 外来腫瘍化学療法診療料2 (抗悪性腫瘍剤を投与) | B0012 | 令和4年度診療報酬改定に伴う区分変更・レセ電コード変更 |
| 113038110 | 外来腫瘍化学療法診療料1 (抗悪性腫瘍剤投与その他必要な治療管理) | B0012 | 令和4年度診療報酬改定に伴う区分変更・レセ電コード変更 |
| 113038310 | 外来腫瘍化学療法診療料2 (抗悪性腫瘍剤投与その他必要な治療管理) | B0012 | 令和4年度診療報酬改定に伴う区分変更・レセ電コード変更 |
| 130012290 | 外来化学療法加算1 (抗悪性腫瘍剤以外の薬剤・15歳未満) | G0000 | 削除 |
| 130012390 | 外来化学療法加算1 (抗悪性腫瘍剤以外の薬剤・15歳以上) | G0000 | 削除 |
| 130012490 | 外来化学療法加算2 (抗悪性腫瘍剤以外の薬剤・15歳未満) | G0000 | 削除 |
| 130012590 | 外来化学療法加算2 (抗悪性腫瘍剤以外の薬剤・15歳以上) | G0000 | 削除 |
| 130012790 | 外来化学療法加算1 (抗悪性腫瘍剤・15歳未満) | G0000 | 削除 |
| 130012890 | 外来化学療法加算1 (抗悪性腫瘍剤・15歳以上) | G0000 | 削除 |
| 130012990 | 外来化学療法加算2 (抗悪性腫瘍剤・15歳未満) | G0000 | 削除 |
| 130013090 | 外来化学療法加算2 (抗悪性腫瘍剤・15歳以上) | G0000 | 削除 |
| 130013890 | 外来化学療法加算1 (15歳未満) | G0000 | 令和4年度診療報酬改定に伴う名称変更・レセ電コード変更 |
| 130013990 | 外来化学療法加算1 (15歳以上) | G0000 | 令和4年度診療報酬改定に伴う名称変更・レセ電コード変更 |

| | | | |
|-----------|------------------------|-------|-----------------------------|
| 130014090 | 外来化学療法加算2（15歳未満） | G0000 | 令和4年度診療報酬改定に伴う名称変更・レセ電コード変更 |
| 130014190 | 外来化学療法加算2（15歳以上） | G0000 | 令和4年度診療報酬改定に伴う名称変更・レセ電コード変更 |
| 130013790 | バイオ後続品導入初期加算（外来化学療法加算） | G0000 | 追加 |

2) 同一症例で同日のレコードは1件を残して除外し、各大学の件数を算出する。

21 無菌製剤処理料算定数

| | | | |
|-------------|-------|-------|-------|
| 様式1 ファイル | Eファイル | Fファイル | Hファイル |
|-------------|-------|-------|-------|

定義

医科診療報酬点数表における、「G020 無菌製剤処理料（1）（2）」の算定件数であり、入院診療と外来診療の合計とする。

算出方法

1) 対象期間のFファイルの全レコードより、包含基準を満たすレコードを抽出する。

<包含基準>

無菌製剤処理を行った場合

G020 無菌製剤処理料

1 無菌製剤処理料1（悪性腫瘍に対して用いる薬剤が注射される一部の患者）

イ 閉鎖式接続器具を使用した場合

ロイ以外の場合

2 無菌製剤処理料2（1以外のもの）

2) 同一症例で同日のレコードは1件を残して除外し、各大学の件数を算出する。

23-1 手術あり肺血栓塞栓症予防対策実施率

| | | | |
|-------------|-------|-------|-------|
| 様式1 ファイル | Eファイル | Fファイル | Hファイル |
|-------------|-------|-------|-------|

定義

肺血栓塞栓症のレベルが「中」以上の手術を実施した患者に対する肺血栓塞栓症予防を実施した割合である。

$$\frac{\text{危険因子手術を行い、かつ、抗凝固療法薬を使用したまたは肺血栓塞栓症予防管理料を算定した患者数}}{\text{危険因子手術を行った患者数}}$$

算出方法

分母

- 1) 対象期間のFファイルの全レコードより、包含基準を満たすレコードを抽出する。

<包含基準>

独立行政法人国立病院機構「国立病院機構臨床評価指標 Ver.3.1 計測マニュアル¹⁹⁾」指標104別表に記載された危険因子の手術（肺血栓塞栓症のリスクレベルが「中」以上の手術）レコード

- 2) 1)で該当したレコードについて、様式1ファイルの生年月日と入院年月日から入院時の年齢を算出し、区分1は15歳以上の患者、区分2は40歳以上の患者を対象として、各大学の件数を算出する。

分子

- 3) 1)で算出した患者のうち、Fファイルのレコードで下記包含基準を満たすレコードを抽出し、各大学の件数を算出する。

<包含基準>

肺血栓塞栓症の予防管理を実施した場合

B001-6 肺血栓塞栓症予防管理料

抗凝固療法を実施した場合

薬剤名：3332 \$、3334400 \$、3334401 \$、3334406 \$、3339001 \$、3339002 \$、3339003 \$、
3339004 \$、3339400 \$

¹⁹⁾ 「国立病院機構臨床評価指標 Ver.3.1 計測マニュアル」2017:Sep.P138-146. (https://nho.hosp.go.jp/cnt1-1_0000840927.html)

(変更分)

| レセプト電算 コード | 手技(薬剤)名 | 解釈番号 (薬価基準記載 医薬品コード) | 変更理由 |
|---------------|----------------------------------|----------------------------|-----------|
| 150337910 | 腹腔鏡下直腸切除・切断術(切断術) | K7400 | 区分番号変更 |
| 621940901 | ワルファリンK細粒0.2%「YD」 | 3332001C1036 | 削除 |
| 620811513 | ワルファリンK錠1mg「NIG」 | 3332001F1016 | 追加 |
| 621480509 | ワルファリンK錠0.5mg「NIG」 | 3332001F3019 | 追加 |
| 621825602 | ヘパリンナトリウム注N1万単位/10mL「AY」 1万単位 | 3334401A6018 | 薬価基準コード変更 |
| 621825704 | ヘパリンナトリウム注1万単位/10mL「ニプロ」 1万単位 | 3334401A6018 | 薬価基準コード変更 |
| 621825802 | ヘパリンナトリウム注1万単位/10mL「AY」 10,000単位 | 3334401A6018 | 薬価基準コード変更 |
| 621826004 | ヘパリンナトリウム注5万単位/50mL「ニプロ」 5万単位 | 3334401A7014 | 薬価基準コード変更 |
| 622919801 | イグザレト錠2.5mg | 3339003F5020 | 追加 |

23-2 手術あり患者の肺塞栓症の発生率

| | | | |
|-------------|-------|-------|-------|
| 様式1 ファイル | Eファイル | Fファイル | Hファイル |
|-------------|-------|-------|-------|

定義

肺血栓塞栓症のレベルが「中」以上の手術を実施した患者に対する肺血栓塞栓症予の発症割合である。

$$\frac{\text{危険因子手術を行い、かつ、続発症として肺塞栓症を発症した患者数}}{\text{危険因子手術を行った患者数}}$$

算出方法

分母

1) 対象期間のFファイルの全レコードより、包含基準を満たすレコードを抽出する。

<包含基準>

独立行政法人国立病院機構「国立病院機構臨床評価指標 Ver3.1 計測マニュアル²⁰」指標104別表に記載された危険因子の手術（肺血栓塞栓症のリスクレベルが「中」以上の手術）レコード

2) 1)で該当したレコードについて、様式1ファイルの生年月日と入院年月日から入院時の年齢を算出し、区分1は15歳以上の患者、区分2は40歳以上の患者を対象として、各大学の件数を算出する。

分子

3) 1)で算出した患者のうち、Fファイルのレコードより、下記包含基準を満たすレコードを抽出し、各大学の件数を算出する。

<包含基準>

肺塞栓症を発症した場合

I26\$ 肺塞栓症

²⁰ 「国立病院機構臨床評価指標 Ver3.1 計測マニュアル」2017;Sep.P147. (https://nho.hosp.go.jp/cnt1-1_0000840927.html)

32 超重症児の手術件数

| | | | |
|-------------|-------|-------|-------|
| 様式1 ファイル | Eファイル | Fファイル | Hファイル |
|-------------|-------|-------|-------|

定義

医科診療報酬点数表における、「A 2 1 2 - 1 -イ 超重症児入院診療加算」および「A 2 1 2 - 2 -イ 準超重症児入院診療加算」を算定した患者の手術件数である。

算出方法

- 1) 対象期間のFファイルの全レコードより、Kコードの手技に該当するレコードを抽出する。
- 2) 下記除外基準を満たすレコードを除外する。

<除外基準>

①輸血の場合

K920 輸血、K920-2輸血管管理料、K923 術中術後自己血回収術（自己血回収器具によるもの）、
K924 自己生体組織接着剤作成術、K924-2 自己クリオプレシピテート作製術（用手法）、
K924-3 同種クリオプレシピテート作製術

②加算の場合

告示等識別区分2 = 「7」の場合

③非観血的処置の場合

K600 大動脈バルーンポンピング法（I A B P法）（1日につき）2 2日目以降

K601 人工心肺（1日につき）2 2日目以降、

K602 経皮的な心肺補助法（1日につき）2 2日目以降、

K602-2 経皮的な循環補助法（ポンプカテーテルを用いたもの）（1日につき）2 2日目以降

K603 補助人工心臓（1日につき）2 2日目以降 30日目まで / 3 31日目以降、

K603-2 小児補助人工心臓（1日につき）2 2日目以降 30日目まで / 3 31日目以降、

K604-2 植込型補助人工心臓（非拍動流型）2 2日目以降 30日目まで（1日につき） /

3 31日目以降 90日目まで（1日につき） / 4 91日目以降（1日につき）

K913 新生児仮死蘇生術

3) 対象期間のFファイルの全レコードより、下記包含基準を満たすレコードを抽出する。

<包含基準>

超重症児（6歳未満）を治療している場合

A212-1-イ 超重症児入院診療加算（6歳未満）

A212-2-イ 準超重症児（者）入院診療加算（6歳未満）

4) 2) のデータのうち、3) のレコードと同一症例で同日に算定されたレコードを抽出する。同一症例で同日のレコードが複数ある場合は1件を残して除外し、各大学の件数を算出する。

58 救命救急患者数

| | | | |
|-------------|-------|-------|-------|
| 様式1 ファイル | Eファイル | Fファイル | Hファイル |
|-------------|-------|-------|-------|

定義

救命救急患者の受け入れ数（救急外来で死亡した患者も含む）である。ここでの「救命救急患者」とは医科診療報酬点数表における、「A205 救急医療管理加算」または「A300救命救急入院料」、「A301 特定集中治療室管理料」、「A301-2 ハイケアユニット入院医療管理料」、「A301-3 脳卒中ケアユニット入院医療管理料」、「A301-4 小児特定集中治療室管理料」、「A302 新生児特定集中治療室管理料」、「A303 総合周産期特定集中治療室管理料」を入院初日に算定した患者を対象とし、救命救急センターを持たない施設も評価対象に含めることのできる指標としている。

算出方法

1) 対象期間のFファイルの全レコードより、下記包含基準を満たすレコードを抽出する。

<包含基準>

- A205 救急医療管理加算、A300 救命救急入院料、A301 特定集中治療室管理料
- A301-2 ハイケアユニット入院医療管理料、
- A301-3 脳卒中ケアユニット入院医療管理料、
- A301-4 小児特定集中治療室管理料、A302 新生児特定集中治療室管理料、
- A303 総合周産期特定集中治療室管理料

2) 入院日と1)の算定日が同一である場合にのみ、区分番号別（4桁）に集計し、各大学の件数を算出する。

(変更分)

| レセプト電算 コード | 手技（薬剤）名 | 解釈番号 (薬価基準収載 医薬品コード) | 変更理由 |
|---------------|------------------------------|----------------------------|------|
| 190221350 | 救急医療管理加算（診療報酬上臨時的取扱） | A2050001 | 削除 |
| 190225850 | 救急医療管理加算（診療報酬上臨時的取扱） | A2050001 | 削除 |
| 190290150 | 救急医療管理加算1（診療報酬上臨時的取扱・転院） | A2050001 | 追加 |
| 190290410 | 救急医療管理加算1（診療報酬上臨時的取扱）（14日まで） | A2050001 | 追加 |

| | | | |
|-----------|------------------------------|----------|--------|
| 190232650 | 救急医療管理加算（診療報酬上臨時的取扱・呼吸不全管理） | A2050015 | 削除 |
| 190074510 | 救命救急入院料1（8日以上） | A3000001 | 名称変更 |
| 190244510 | 救命救急入院料1（3日以内）（急性血液浄化等の患者） | A3000001 | 追加 |
| 190244610 | 救命救急入院料1（4～7日以内）（急性血液浄化等の患者） | A3000001 | 追加 |
| 190244710 | 救命救急入院料1（8日以上）（急性血液浄化等の患者） | A3000001 | 追加 |
| 193000310 | 救命救急入院料1（3日以内） | A3000014 | 区分番号変更 |
| 193500310 | 救命救急入院料1（3日以内） | A3000015 | 区分番号変更 |
| 193300110 | 救命救急入院料1（3日以内） | A3000016 | 区分番号変更 |
| 193003310 | 救命救急入院料1（4日以上7日以内） | A3000014 | 区分番号変更 |
| 193504610 | 救命救急入院料1（4日以上7日以内） | A3000015 | 区分番号変更 |
| 193304310 | 救命救急入院料1（4日以上7日以内） | A3000016 | 区分番号変更 |
| 193000910 | 救命救急入院料1（8日以上14日以内） | A3000014 | 区分番号変更 |
| 193500910 | 救命救急入院料1（8日以上14日以内） | A3000015 | 区分番号変更 |
| 193300710 | 救命救急入院料1（8日以上14日以内） | A3000016 | 区分番号変更 |
| 193012510 | 救命救急入院料1（15日以上30日以内） | A3000014 | 追加 |
| 193586510 | 救命救急入院料1（15日以上30日以内） | A3000015 | 追加 |
| 193315610 | 救命救急入院料1（15日以上30日以内） | A3000016 | 追加 |
| 193012610 | 救命救急入院料1（31日以上） | A3000014 | 追加 |
| 193586610 | 救命救急入院料1（31日以上） | A3000015 | 追加 |
| 193315710 | 救命救急入院料1（31日以上） | A3000016 | 追加 |
| 190024410 | 救命救急入院料2（8日以上） | A3000002 | 名称変更 |
| 190244810 | 救命救急入院料2（3日以内）（急性血液浄化等の患者） | A3000002 | 追加 |
| 190244910 | 救命救急入院料2（4～7日以内）（急性血液浄化等の患者） | A3000002 | 追加 |
| 190245010 | 救命救急入院料2（8日以上）（急性血液浄化等の患者） | A3000002 | 追加 |
| 193000610 | 救命救急入院料2（3日以内） | A3000014 | 区分番号変更 |
| 193500610 | 救命救急入院料2（3日以内） | A3000015 | 区分番号変更 |
| 193300410 | 救命救急入院料2（3日以内） | A3000016 | 区分番号変更 |
| 193003410 | 救命救急入院料2（4日以上7日以内） | A3000014 | 区分番号変更 |
| 193504710 | 救命救急入院料2（4日以上7日以内） | A3000015 | 区分番号変更 |
| 193304410 | 救命救急入院料2（4日以上7日以内） | A3000016 | 区分番号変更 |
| 193001210 | 救命救急入院料2（8日以上14日以内） | A3000014 | 区分番号変更 |
| 193501210 | 救命救急入院料2（8日以上14日以内） | A3000015 | 区分番号変更 |
| 193301010 | 救命救急入院料2（8日以上14日以内） | A3000016 | 区分番号変更 |
| 193012710 | 救命救急入院料2（15日以上30日以内） | A3000014 | 追加 |
| 193586710 | 救命救急入院料2（15日以上30日以内） | A3000015 | 追加 |
| 193315810 | 救命救急入院料2（15日以上30日以内） | A3000016 | 追加 |
| 193012810 | 救命救急入院料2（31日以上） | A3000014 | 追加 |

令和4年度
国立大学病院 病院機能指標

| | | | |
|-----------|-------------------------------|----------|--------|
| 193586810 | 救命救急入院料2（31日以上） | A3000015 | 追加 |
| 193315910 | 救命救急入院料2（31日以上） | A3000016 | 追加 |
| 190245110 | 救命救急入院料3（3日以内）（急性血液浄化等の患者） | A3000003 | 追加 |
| 190245210 | 救命救急入院料3（4～7日以内）（急性血液浄化等の患者） | A3000003 | 追加 |
| 190245310 | 救命救急入院料3（8日以上）（急性血液浄化等の患者） | A3000003 | 追加 |
| 190138310 | 救命救急入院料3（救命救急入院料）（8日以上） | A3000003 | 名称変更 |
| 193003910 | 救命救急入院料3（救命救急入院料・3日以内） | A3000014 | 区分番号変更 |
| 193505510 | 救命救急入院料3（救命救急入院料・3日以内） | A3000015 | 区分番号変更 |
| 193305210 | 救命救急入院料3（救命救急入院料・3日以内） | A3000016 | 区分番号変更 |
| 193004010 | 救命救急入院料3（救命救急入院料・4日以上7日以内） | A3000014 | 区分番号変更 |
| 193505610 | 救命救急入院料3（救命救急入院料・4日以上7日以内） | A3000015 | 区分番号変更 |
| 193305310 | 救命救急入院料3（救命救急入院料・4日以上7日以内） | A3000016 | 区分番号変更 |
| 193004110 | 救命救急入院料3（救命救急入院料・8日以上14日以内） | A3000014 | 区分番号変更 |
| 193505710 | 救命救急入院料3（救命救急入院料・8日以上14日以内） | A3000015 | 区分番号変更 |
| 193305410 | 救命救急入院料3（救命救急入院料・8日以上14日以内） | A3000016 | 区分番号変更 |
| 193012910 | 救命救急入院料3（救命救急入院料・15日以上30日以内） | A3000014 | 追加 |
| 193586910 | 救命救急入院料3（救命救急入院料・15日以上30日以内） | A3000015 | 追加 |
| 193316010 | 救命救急入院料3（救命救急入院料・15日以上30日以内） | A3000016 | 追加 |
| 193013010 | 救命救急入院料3（救命救急入院料・31日以上） | A3000014 | 追加 |
| 193587010 | 救命救急入院料3（救命救急入院料・31日以上） | A3000015 | 追加 |
| 193316110 | 救命救急入院料3（救命救急入院料・31日以上） | A3000016 | 追加 |
| 193004210 | 救命救急入院料3（広範囲熱傷特定集中治療・3日以内） | A3000014 | 区分番号変更 |
| 193505810 | 救命救急入院料3（広範囲熱傷特定集中治療・3日以内） | A3000015 | 区分番号変更 |
| 193305510 | 救命救急入院料3（広範囲熱傷特定集中治療・3日以内） | A3000016 | 区分番号変更 |
| 193004310 | 救命救急入院料3（広範囲熱傷特定集中治療・4日～7日） | A3000014 | 区分番号変更 |
| 193505910 | 救命救急入院料3（広範囲熱傷特定集中治療・4日～7日） | A3000015 | 区分番号変更 |
| 193305610 | 救命救急入院料3（広範囲熱傷特定集中治療・4日～7日） | A3000016 | 区分番号変更 |
| 193004410 | 救命救急入院料3（広範囲熱傷特定集中治療・8日～14日） | A3000014 | 区分番号変更 |
| 193506010 | 救命救急入院料3（広範囲熱傷特定集中治療・8日～14日） | A3000015 | 区分番号変更 |
| 193305710 | 救命救急入院料3（広範囲熱傷特定集中治療・8日～14日） | A3000016 | 区分番号変更 |
| 193004510 | 救命救急入院料3（広範囲熱傷特定集中治療・15日～30日） | A3000014 | 区分番号変更 |
| 193506110 | 救命救急入院料3（広範囲熱傷特定集中治療・15日～30日） | A3000015 | 区分番号変更 |
| 193305810 | 救命救急入院料3（広範囲熱傷特定集中治療・15日～30日） | A3000016 | 区分番号変更 |

| | | | |
|-----------|--------------------------------|----------|--------|
| 193004610 | 救命救急入院料3 (広範囲熱傷特定集中治療・31日～60日) | A3000014 | 区分番号変更 |
| 193506210 | 救命救急入院料3 (広範囲熱傷特定集中治療・31日～60日) | A3000015 | 区分番号変更 |
| 193305910 | 救命救急入院料3 (広範囲熱傷特定集中治療・31日～60日) | A3000016 | 区分番号変更 |
| 190138910 | 救命救急入院料4 (救命救急入院料) (8日以上) | A3000004 | 名称変更 |
| 190245410 | 救命救急入院料4 (3日以内) (急性血液浄化等の患者) | A3000004 | 追加 |
| 190245510 | 救命救急入院料4 (4～7日以内) (急性血液浄化等の患者) | A3000004 | 追加 |
| 190245610 | 救命救急入院料4 (8日以上) (急性血液浄化等の患者) | A3000004 | 追加 |
| 193004710 | 救命救急入院料4 (救命救急入院料・3日以内) | A3000014 | 区分番号変更 |
| 193506310 | 救命救急入院料4 (救命救急入院料・3日以内) | A3000015 | 区分番号変更 |
| 193306010 | 救命救急入院料4 (救命救急入院料・3日以内) | A3000016 | 区分番号変更 |
| 193004810 | 救命救急入院料4 (救命救急入院料・4日以上7日以内) | A3000014 | 区分番号変更 |
| 193506410 | 救命救急入院料4 (救命救急入院料・4日以上7日以内) | A3000015 | 区分番号変更 |
| 193306110 | 救命救急入院料4 (救命救急入院料・4日以上7日以内) | A3000016 | 区分番号変更 |
| 193004910 | 救命救急入院料4 (救命救急入院料・8日以上14日以内) | A3000014 | 区分番号変更 |
| 193506510 | 救命救急入院料4 (救命救急入院料・8日以上14日以内) | A3000015 | 区分番号変更 |
| 193306210 | 救命救急入院料4 (救命救急入院料・8日以上14日以内) | A3000016 | 区分番号変更 |
| 193013110 | 救命救急入院料4 (救命救急入院料・15日以上30日以内) | A3000014 | 追加 |
| 193587110 | 救命救急入院料4 (救命救急入院料・15日以上30日以内) | A3000015 | 追加 |
| 193316210 | 救命救急入院料4 (救命救急入院料・15日以上30日以内) | A3000016 | 追加 |
| 193013210 | 救命救急入院料4 (救命救急入院料・31日以上) | A3000014 | 追加 |
| 193587210 | 救命救急入院料4 (救命救急入院料・31日以上) | A3000015 | 追加 |
| 193316310 | 救命救急入院料4 (救命救急入院料・31日以上) | A3000016 | 追加 |
| 193005010 | 救命救急入院料4 (広範囲熱傷特定集中治療・3日以内) | A3000014 | 区分番号変更 |
| 193506610 | 救命救急入院料4 (広範囲熱傷特定集中治療・3日以内) | A3000015 | 区分番号変更 |
| 193306310 | 救命救急入院料4 (広範囲熱傷特定集中治療・3日以内) | A3000016 | 区分番号変更 |
| 193005110 | 救命救急入院料4 (広範囲熱傷特定集中治療・4日～7日) | A3000014 | 区分番号変更 |
| 193506710 | 救命救急入院料4 (広範囲熱傷特定集中治療・4日～7日) | A3000015 | 区分番号変更 |
| 193306410 | 救命救急入院料4 (広範囲熱傷特定集中治療・4日～7日) | A3000016 | 区分番号変更 |
| 193005210 | 救命救急入院料4 (広範囲熱傷特定集中治療・8日～14日) | A3000014 | 区分番号変更 |
| 193506810 | 救命救急入院料4 (広範囲熱傷特定集中治療・8日～14日) | A3000015 | 区分番号変更 |
| 193306510 | 救命救急入院料4 (広範囲熱傷特定集中治療・8日～14日) | A3000016 | 区分番号変更 |
| 193005310 | 救命救急入院料4 (広範囲熱傷特定集中治療・15日～30日) | A3000014 | 区分番号変更 |

令和4年度
国立大学病院 病院機能指標

| | | | |
|-----------|--------------------------------|----------|--------|
| 193506910 | 救命救急入院料4（広範囲熱傷特定集中治療・15日～30日） | A3000015 | 区分番号変更 |
| 193306610 | 救命救急入院料4（広範囲熱傷特定集中治療・15日～30日） | A3000016 | 区分番号変更 |
| 193005410 | 救命救急入院料4（広範囲熱傷特定集中治療・31日～60日） | A3000014 | 区分番号変更 |
| 193507010 | 救命救急入院料4（広範囲熱傷特定集中治療・31日～60日） | A3000015 | 区分番号変更 |
| 193306710 | 救命救急入院料4（広範囲熱傷特定集中治療・31日～60日） | A3000016 | 区分番号変更 |
| 193010010 | 特定集中治療室管理料1（7日以内） | A3010009 | 区分番号変更 |
| 193511710 | 特定集中治療室管理料1（7日以内） | A3010010 | 区分番号変更 |
| 193310210 | 特定集中治療室管理料1（7日以内） | A3010011 | 区分番号変更 |
| 190174510 | 特定集中治療室管理料1（8日以上） | A3010001 | 名称変更 |
| 193511810 | 特定集中治療室管理料1（8日以上14日以内） | A3010010 | 区分番号変更 |
| 193010110 | 特定集中治療室管理料1（8日以上14日以内） | A3010009 | 区分番号変更 |
| 193310310 | 特定集中治療室管理料1（8日以上14日以内） | A3010011 | 区分番号変更 |
| 193014110 | 特定集中治療室管理料1（15日以上30日以内） | A3010009 | 追加 |
| 193588110 | 特定集中治療室管理料1（15日以上30日以内） | A3010010 | 追加 |
| 193317210 | 特定集中治療室管理料1（15日以上30日以内） | A3010011 | 追加 |
| 193014210 | 特定集中治療室管理料1（31日以上） | A3010009 | 追加 |
| 193588210 | 特定集中治療室管理料1（31日以上） | A3010010 | 追加 |
| 193317310 | 特定集中治療室管理料1（31日以上） | A3010011 | 追加 |
| 190246510 | 特定集中治療室管理料1（7日以内）（急性血液浄化等の患者） | A3010001 | 追加 |
| 190246610 | 特定集中治療室管理料1（8日以上）（急性血液浄化等の患者） | A3010001 | 追加 |
| 190174710 | 特定集中治療室管理料2（特定集中治療室管理料）（8日以上） | A3010002 | 名称変更 |
| 190246710 | 特定集中治療室管理料2（7日以内）（急性血液浄化等の患者） | A3010002 | 追加 |
| 190246810 | 特定集中治療室管理料2（8日以上）（急性血液浄化等の患者） | A3010002 | 追加 |
| 193010210 | 特定集中治療室管理料2（特定集中治療室管理料・7日以内） | A3010009 | 区分番号変更 |
| 193010310 | 特定集中治療室管理料2（特定集中治療室管理料・8日～14日） | A3010009 | 区分番号変更 |

| | | | |
|-----------|----------------------------------|----------|--------|
| 193010410 | 特定集中治療室管理料2（広範囲熱傷特定集中治療・7日以内） | A3010009 | 区分番号変更 |
| 193010510 | 特定集中治療室管理料2（広範囲熱傷特定集中治療・8日～14日） | A3010009 | 区分番号変更 |
| 193010610 | 特定集中治療室管理料2（広範囲熱傷特定集中治療・15日～30日） | A3010009 | 区分番号変更 |
| 193010710 | 特定集中治療室管理料2（広範囲熱傷特定集中治療・31日～60日） | A3010009 | 区分番号変更 |
| 193014310 | 特定集中治療室管理料2（特定集中治療室管理料・15日～30日） | A3010009 | 追加 |
| 193014410 | 特定集中治療室管理料2（特定集中治療室管理料・31日以上） | A3010009 | 追加 |
| 193511910 | 特定集中治療室管理料2（特定集中治療室管理料・7日以内） | A3010010 | 区分番号変更 |
| 193512010 | 特定集中治療室管理料2（特定集中治療室管理料・8日～14日） | A3010010 | 区分番号変更 |
| 193512110 | 特定集中治療室管理料2（広範囲熱傷特定集中治療・7日以内） | A3010010 | 区分番号変更 |
| 193512210 | 特定集中治療室管理料2（広範囲熱傷特定集中治療・8日～14日） | A3010010 | 区分番号変更 |
| 193512310 | 特定集中治療室管理料2（広範囲熱傷特定集中治療・15日～30日） | A3010010 | 区分番号変更 |
| 193512410 | 特定集中治療室管理料2（広範囲熱傷特定集中治療・31日～60日） | A3010010 | 区分番号変更 |
| 193588310 | 特定集中治療室管理料2（特定集中治療室管理料・15日～30日） | A3010010 | 追加 |
| 193588410 | 特定集中治療室管理料2（特定集中治療室管理料・31日以上） | A3010010 | 追加 |
| 193310610 | 特定集中治療室管理料2（広範囲熱傷特定集中治療・7日以内） | A3010011 | 区分番号変更 |
| 193310710 | 特定集中治療室管理料2（広範囲熱傷特定集中治療・8日～14日） | A3010011 | 区分番号変更 |
| 193310810 | 特定集中治療室管理料2（広範囲熱傷特定集中治療・15日～30日） | A3010011 | 区分番号変更 |
| 193310910 | 特定集中治療室管理料2（広範囲熱傷特定集中治療・31日～60日） | A3010011 | 区分番号変更 |
| 193310410 | 特定集中治療室管理料2（特定集中治療室管理料・7日以内） | A3010011 | 区分番号変更 |

令和4年度
国立大学病院 病院機能指標

| | | | |
|-----------|---------------------------------|----------|--------|
| 193310510 | 特定集中治療室管理料2（特定集中治療室管理料・8日～14日） | A3010011 | 区分番号変更 |
| 193317410 | 特定集中治療室管理料2（特定集中治療室管理料・15日～30日） | A3010011 | 追加 |
| 193317510 | 特定集中治療室管理料2（特定集中治療室管理料・31日以上） | A3010011 | 追加 |
| 193001610 | 特定集中治療室管理料3（7日以内） | A3010009 | 区分番号変更 |
| 193501610 | 特定集中治療室管理料3（7日以内） | A3010010 | 区分番号変更 |
| 193301410 | 特定集中治療室管理料3（7日以内） | A3010011 | 区分番号変更 |
| 190116410 | 特定集中治療室管理料3（8日以上） | A3010003 | 名称変更 |
| 193001710 | 特定集中治療室管理料3（8日以上14日以内） | A3010009 | 区分番号変更 |
| 193301510 | 特定集中治療室管理料3（8日以上14日以内） | A3010011 | 区分番号変更 |
| 193501710 | 特定集中治療室管理料3（8日以上14日以内） | A3010010 | 区分番号変更 |
| 193014510 | 特定集中治療室管理料3（15日以上30日以内） | A3010009 | 追加 |
| 193588510 | 特定集中治療室管理料3（15日以上30日以内） | A3010010 | 追加 |
| 193317610 | 特定集中治療室管理料3（15日以上30日以内） | A3010011 | 追加 |
| 193014610 | 特定集中治療室管理料3（31日以上） | A3010009 | 追加 |
| 193588610 | 特定集中治療室管理料3（31日以上） | A3010010 | 追加 |
| 193317710 | 特定集中治療室管理料3（31日以上） | A3010011 | 追加 |
| 190246910 | 特定集中治療室管理料3（7日以内）（急性血液浄化等の患者） | A3010003 | 追加 |
| 190247010 | 特定集中治療室管理料3（8日以上）（急性血液浄化等の患者） | A3010003 | 追加 |
| 190139910 | 特定集中治療室管理料4（特定集中治療室管理料）（8日以上） | A3010004 | 名称変更 |
| 190247110 | 特定集中治療室管理料4（7日以内）（急性血液浄化等の患者） | A3010004 | 追加 |
| 190247210 | 特定集中治療室管理料4（8日以上）（急性血液浄化等の患者） | A3010004 | 追加 |
| 193005910 | 特定集中治療室管理料4（特定集中治療室管理料・7日以内） | A3010009 | 区分番号変更 |
| 193006010 | 特定集中治療室管理料4（特定集中治療室管理料・8日～14日） | A3010009 | 区分番号変更 |
| 193006110 | 特定集中治療室管理料4（広範囲熱傷特定集中治療・7日以内） | A3010009 | 区分番号変更 |
| 193006210 | 特定集中治療室管理料4（広範囲熱傷特定集中治療・8日～14日） | A3010009 | 区分番号変更 |

| | | | |
|-----------|----------------------------------|----------|--------|
| 193006310 | 特定集中治療室管理料4（広範囲熱傷特定集中治療・15日～30日） | A3010009 | 区分番号変更 |
| 193006410 | 特定集中治療室管理料4（広範囲熱傷特定集中治療・31日～60日） | A3010009 | 区分番号変更 |
| 193014710 | 特定集中治療室管理料4（特定集中治療室管理料・15日～30日） | A3010009 | 追加 |
| 193014810 | 特定集中治療室管理料4（特定集中治療室管理料・31日以上） | A3010009 | 追加 |
| 193507510 | 特定集中治療室管理料4（特定集中治療室管理料・7日以内） | A3010010 | 区分番号変更 |
| 193507610 | 特定集中治療室管理料4（特定集中治療室管理料・8日～14日） | A3010010 | 区分番号変更 |
| 193507710 | 特定集中治療室管理料4（広範囲熱傷特定集中治療・7日以内） | A3010010 | 区分番号変更 |
| 193507810 | 特定集中治療室管理料4（広範囲熱傷特定集中治療・8日～14日） | A3010010 | 区分番号変更 |
| 193507910 | 特定集中治療室管理料4（広範囲熱傷特定集中治療・15日～30日） | A3010010 | 区分番号変更 |
| 193508010 | 特定集中治療室管理料4（広範囲熱傷特定集中治療・31日～60日） | A3010010 | 区分番号変更 |
| 193588710 | 特定集中治療室管理料4（特定集中治療室管理料・15日～30日） | A3010010 | 追加 |
| 193588810 | 特定集中治療室管理料4（特定集中治療室管理料・31日以上） | A3010010 | 追加 |
| 193307210 | 特定集中治療室管理料4（特定集中治療室管理料・7日以内） | A3010011 | 区分番号変更 |
| 193307310 | 特定集中治療室管理料4（特定集中治療室管理料・8日～14日） | A3010011 | 区分番号変更 |
| 193307410 | 特定集中治療室管理料4（広範囲熱傷特定集中治療・7日以内） | A3010011 | 区分番号変更 |
| 193307510 | 特定集中治療室管理料4（広範囲熱傷特定集中治療・8日～14日） | A3010011 | 区分番号変更 |
| 193307610 | 特定集中治療室管理料4（広範囲熱傷特定集中治療・15日～30日） | A3010011 | 区分番号変更 |
| 193307710 | 特定集中治療室管理料4（広範囲熱傷特定集中治療・31日～60日） | A3010011 | 区分番号変更 |
| 193317810 | 特定集中治療室管理料4（特定集中治療室管理料・15日～30日） | A3010011 | 追加 |

令和4年度
国立大学病院 病院機能指標

| | | | |
|-----------|-------------------------------|----------|-------------|
| 193317910 | 特定集中治療室管理料4（特定集中治療室管理料・31日以上） | A3010011 | 追加 |
| 193010810 | ハイケアユニット入院医療管理料1（14日以内） | A3010205 | 区分番号変更 |
| 193512510 | ハイケアユニット入院医療管理料1（14日以内） | A3010206 | 区分番号変更 |
| 193311010 | ハイケアユニット入院医療管理料1（14日以内） | A3010207 | 区分番号変更 |
| 193011010 | ハイケアユニット入院医療管理料2（14日以内） | A3010205 | 区分番号変更 |
| 193512710 | ハイケアユニット入院医療管理料2（14日以内） | A3010206 | 区分番号変更 |
| 193311210 | ハイケアユニット入院医療管理料2（14日以内） | A3010207 | 区分番号変更 |
| 193010910 | ハイケアユニット入院医療管理料1（15日以上21日以内） | A3010205 | 区分番号変更 |
| 193512610 | ハイケアユニット入院医療管理料1（15日以上21日以内） | A3010206 | 区分番号変更 |
| 193311110 | ハイケアユニット入院医療管理料1（15日以上21日以内） | A3010207 | 区分番号変更 |
| 193011110 | ハイケアユニット入院医療管理料2（15日以上21日以内） | A3010205 | 区分番号変更 |
| 193512810 | ハイケアユニット入院医療管理料2（15日以上21日以内） | A3010206 | 区分番号変更 |
| 193311310 | ハイケアユニット入院医療管理料2（15日以上21日以内） | A3010207 | 区分番号変更 |
| 193003210 | 脳卒中ケアユニット入院医療管理料（14日以内） | A3010303 | 区分番号変更 |
| 193504510 | 脳卒中ケアユニット入院医療管理料（14日以内） | A3010304 | 区分番号変更 |
| 193302010 | 脳卒中ケアユニット入院医療管理料（14日以内） | A3010305 | 区分番号変更 |
| 193009210 | 小児特定集中治療室管理料（7日以内） | A3010405 | 区分番号変更 |
| 193509510 | 小児特定集中治療室管理料（7日以内） | A3010406 | 区分番号変更 |
| 193309210 | 小児特定集中治療室管理料（7日以内） | A3010407 | 区分番号変更 |
| 193009310 | 小児特定集中治療室管理料（8日以上14日以内） | A3010405 | 区分番号変更 |
| 193509610 | 小児特定集中治療室管理料（8日以上14日以内） | A3010406 | 区分番号変更 |
| 193309310 | 小児特定集中治療室管理料（8日以上14日以内） | A3010407 | 区分番号変更 |
| 193011310 | 小児特定集中治療室管理料（15日以上30日以内） | A3010405 | 区分番号変更 |
| 193514010 | 小児特定集中治療室管理料（15日以上30日以内） | A3010406 | 区分番号変更 |
| 193313110 | 小児特定集中治療室管理料（15日以上30日以内） | A3010407 | 区分番号変更 |
| 193011410 | 小児特定集中治療室管理料（31日以上55日以内） | A3010405 | 区分番号変更 |
| 193514110 | 小児特定集中治療室管理料（31日以上55日以内） | A3010406 | 区分番号変更 |
| 193313210 | 小児特定集中治療室管理料（31日以上55日以内） | A3010407 | 区分番号変更 |
| 193002010 | 新生児特定集中治療室管理料1（31日以上110日以内） | A3020003 | 名称変更 |
| 193502210 | 新生児特定集中治療室管理料1（31日以上110日以内） | A3020004 | 名称変更 |
| 193302310 | 新生児特定集中治療室管理料1（31日以上110日以内） | A3020005 | 区分番号変更 |
| 193006910 | 新生児特定集中治療室管理料2（31日以上110日以内） | A3020003 | 区分番号変更 |
| 193508510 | 新生児特定集中治療室管理料2（31日以上110日以内） | A3020004 | 名称変更 |
| 193308210 | 新生児特定集中治療室管理料2（31日以上110日以内） | A3020005 | 名称変更 |
| 193002110 | 総合周産期特定集中治療室管理料（母体・胎児・14日以内） | A3030004 | 名称変更・区分番号変更 |

| | | | |
|-----------|----------------------------------|----------|-------------|
| 193502310 | 総合周産期特定集中治療室管理料（母体・胎児・14日以内） | A3030005 | 区分番号変更 |
| 193302410 | 総合周産期特定集中治療室管理料（母体・胎児・14日以内） | A3030006 | 区分番号変更 |
| 193502410 | 総合周産期特定集中治療室管理料（新生児・14日以内） | A3030005 | 区分番号変更 |
| 193002210 | 総合周産期特定集中治療室管理料（新生児・14日以内） | A3030004 | 区分番号変更 |
| 193302510 | 総合周産期特定集中治療室管理料（新生児・14日以内） | A3030006 | 区分番号変更 |
| 193002310 | 総合周産期特定集中治療室管理料（新生児・15日以上30日以内） | A3030004 | 区分番号変更 |
| 193502510 | 総合周産期特定集中治療室管理料（新生児・15日以上30日以内） | A3030005 | 区分番号変更 |
| 193302610 | 総合周産期特定集中治療室管理料（新生児・15日以上30日以内） | A3030006 | 区分番号変更 |
| 193002410 | 総合周産期特定集中治療室管理料（新生児・31日以上110日以内） | A3030004 | 名称変更・区分番号変更 |
| 193502610 | 総合周産期特定集中治療室管理料（新生児・31日以上110日以内） | A3030005 | 区分番号変更 |
| 193302710 | 総合周産期特定集中治療室管理料（新生児・31日以上110日以内） | A3030006 | 区分番号変更 |